

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-①	起業家の育成
施策の方向	<p>・スタートアップを創出するためには、それを担う起業家人材の育成が重要です。大学や企業、起業家等との連携により、起業家マインドを有する人材を継続的に輩出・育成する仕組みの構築に取り組みます。</p> <p>・また、新たなビジネスやイノベーションを生み出す技術シーズの担い手として、大学等の研究・教育機関の役割は重要であることから、大学等の研究・教育機関においても起業家マインドの育成を行うとともに、大学等の技術シーズを活用したスタートアップの研究開発、技術実証の支援に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○起業家マインドを有する人材を継続的に輩出・育成する仕組みの構築					
1 スタートアップ関連イベントの開催 (商工労働部産業政策課)	0	スタートアップ関連イベントの開催件数 (累計)			スタートアップの創出、事業会社とのマッチングや資金調達促進を目的としたスタートアップ関連イベントを14回開催した。
		3件 (6件)	14件	順調	
○スタートアップの研究開発、技術実証の支援					
2 スタートアップに対する事業化支援 (商工労働部産業政策課)	0	支援件数 (累計)			事業検証等に係る支援として、TNFD対応支援nature評価サービスの事業開発など、優れた研究開発や新規性の高いビジネスモデル7件に対し補助を行うとともに、ハンズオン支援を実施した。
		8件 (16件)	7件	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
起業家育成数	人	109	109	79	—	20	100%	目標達成
			計画値					
			79	50	20			
担当部課名	商工労働部産業政策課							
達成状況の説明								
<p>民間、大学や行政が主体となったアクセラレーションプログラムが10件実施され79人の参加があり、目標値の20人を上回ったことから目標達成としている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・スタートアップに対する事業化支援については、支援したスタートアップの事業化や資金調達などの成果を把握するとともに、必要に応じて別の支援に繋げていく必要がある。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・スタートアップ関連イベントの開催については、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの活動を充実させることで、スタートアップ支援機関等との連携による起業家層の掘り起こしを図る。</p> <p>[成果指標] ⑧他の事業主体の取組進展 ・起業家育成数については、金融機関や民間企業、大学などによるアクセラレーションプログラムが実施されていたことから、目標値を上回る起業家が育成された。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・スタートアップ関連イベントの開催については、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの人的資本部会の活動を充実させることで、さらなる起業関心層の掘り起こしを図る。
- ・スタートアップに対する事業化支援については、支援したスタートアップに対する事後アンケートにより支援ニーズを把握し、必要に応じておきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの加盟組織が実施する別の支援に繋げていく。

[成果指標]

- ・起業家育成数については、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムが策定したおきなわスタートアップ・エコシステム発展戦略と整合を図り、同コンソーシアムの加盟組織と連携し、起業を志す人材の育成に引き続き取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-②	創業・成長の支援体制の構築
施策の方向	・本県はもとより我が国においてもユニコーン企業の出現が少ない状況にあることから、金融機関・ベンチャーキャピタル・産業支援機関等が参加するコミュニティを形成し、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生むスタートアップの創業、規制緩和を活用した誘致など、短期間での成長を促す支援体制の強化に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度							
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要		
		目標	実績	進捗状況			
○短期間での成長を促す支援体制の強化							
1	ベンチャーキャピタル等の招聘 (商工労働部産業政策課)	0	ベンチャーキャピタル等の招聘数 (累計)	3社 (6社)	19社	順調	ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等を招聘し、個別メンタリング等を実施し、メンタリング等を受けたスタートアップは109社となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
支援したスタートアップの資金調達額 (累計)	万円	176,900	232,300	246,338	—	316,900	74.4%	達成に努める
			計画値					
			223,520	270,280	316,900			
担当部課名	商工労働部産業政策課							
達成状況の説明	ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家等とスタートアップとのマッチングなどにより、スタートアップの資金調達が進んでいるものの、令和5年度の計画値を達成しておらず、目標達成に務める必要がある。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

改善余地の検証等

⑦その他

・ベンチャーキャピタル等の招聘については、ベンチャーキャピタル等の招聘数増加に向けては、ベンチャーキャピタル等とのネットワーク構築が重要となる。

[成果指標]

⑮その他個別要因

・支援したスタートアップの資金調達額（累計）については、ベンチャーキャピタル等とスタートアップとのマッチングの実施や、民間や大学等が実施するアクセラレーションプログラムなどにより、資金調達が進んでいる。
一方で、現在の成果指標が県内スタートアップ全ての資金調達状況をあらわすものとなっていない。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・ベンチャーキャピタル等の招聘については、ベンチャーキャピタル等の招聘数増加に向け、定期的にベンチャーキャピタルが来沖する仕組みづくりに取り組む。

[成果指標]

・支援したスタートアップの資金調達額（累計）については、目標の達成に向け、ベンチャーキャピタル等の招聘数増加のため、県内スタートアップの情報発信強化に取り組むとともに、県外支援機関等とのネットワーク構築に取り組む。
次期実施計画の策定に向け、成果指標の見直しを検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-③	スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進
施策の方向	<p>・スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、国内外の起業家・スタートアップと業務提携や共同研究、出資等の相手となる大手企業・金融機関・研究機関・大学・投資家等との連携促進に取り組むとともに、アジアのダイナミズムを取り込むため、海外の支援機関等との連携を推進します。</p> <p>・また、行政が主体となって行っていた社会課題解決の取組をスタートアップなど民間事業者の持つ新たな視点・手法を活用してビジネス化する取組に転換する支援や民間事業者との協働を通じてソーシャル・イノベーションの促進に取り組めます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○大手企業・金融機関・研究機関・大学・投資家・海外の支援機関等との連携促進					
1 スタートアップと関係機関のマッチング支援 (商工労働部産業政策課)	1,050	派遣企業数 (累計)			九州・山口ベンチャーマーケット2023を令和5年11月に開催し、ビジネスプラン発表会に県内スタートアップ2社を派遣した。
		2社 (4社)	2社	順調	
2 海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組 (商工労働部産業政策課)	0	取組件数 (累計)			県外 (海外) 支援機関が実施する展示会等に出席し、スタートアップ9社の資金調達や県外事業会社とのマッチングに係る支援を行った。
		1件 (2件)	3件	順調	
○ソーシャル・イノベーションの促進					
3 社会課題解決型スタートアップへの支援 (商工労働部産業政策課)	0	支援件数 (累計)			事業化検証に係る支援として、TNFD対応支援Nature評価サービスの事業開発支援など、社会課題解決を目的としたビジネスモデル2件に対し補助を行うとともに、ハンズオン支援を実施した。
		1件 (2件)	2件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数	件	5	5	5	—	5	100%	目標達成
			計画値					
			5	5	5			
担当部課名	商工労働部産業政策課							
達成状況の説明	支援したスタートアップについて、ソリューションまたはプロダクトの販売を開始した件数が5件となったことから、目標達成としている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、派遣したスタートアップの資金調達状況や成長ステージの変化などの成果を把握していく必要がある。
- ・海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組については、県内スタートアップの県外（海外）展開にあたっては、単発のイベントでは成果がでにくいことから、県外（海外）支援機関と継続して連携していくことが重要である。
- ・社会課題解決型スタートアップへの支援については、支援したスタートアップの事業化や資金調達などの成果を把握するとともに、必要に応じて別の支援に繋げていく必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、県外で実施するイベントであることから、「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」等を活用した県内での認知度を向上させる必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数については、ビジネスプランの参加支援や県外企業とのマッチング支援などにより、ビジネスプランがブラッシュアップされ、社会実装につながったことで目標達成した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、派遣したスタートアップに対する事後アンケートの実施による成果の把握を実施する。
- ・社会課題解決型スタートアップへの支援については、支援したスタートアップに対する事後アンケートにより支援ニーズを把握し、必要に応じておきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの加盟組織が実施する別の支援に繋げていく。

②連携の強化・改善

- ・スタートアップと関係機関のマッチング支援については、イベントの開催や結果等について、「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」等を通じてスタートアップコミュニティへ周知を図る。
- ・海外支援機関、アクセラレーター等と連携した取組については、県外（海外）支援機関と、それぞれの地域のスタートアップのビジネスマッチングを継続して実施するとともに、県外（海外）支援機関が実施する展示会等などに、継続して出展し、連携の強化を図る。

[成果指標]

- ・支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数については、スタートアップが社会提供するソリューション・プロダクトの増加に向け、引き続き事業会社、金融機関、研究機関、大学や投資家等と連携した支援を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	スタートアップの促進
施策	3-(6)-ア-④	金融関連産業の集積促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特区内企業の業務の高度化や規模拡大に対応できる人材の育成を促進するとともに、県内教育機関との連携により、学生等を特区内企業への就業につなげるためのマッチング支援に取り組みます。 ・ 名護市と連携し、本県への立地メリットをアピールするプロモーション活動を展開するとともに、経済金融活性化特別地区における税制特例措置等の利活用を促進するなど、国内外からの企業誘致に取り組みます。 ・ 官民共創による企業支援体制の構築に向けた名護市の取組を支援するとともに、新たな技術を活用したビジネスモデルの創出や特区内企業によるDXの取組を促進します。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○経済金融活性化特別地区制度の利活用促進					
1 経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及びプロモーションの展開 (商工労働部ITイノベーション推進課)	—	経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及び調整等の実施			経済金融活性化特別地区制度周知のため展示会等による情報提供を行った。また、特区活用企業の相談対応を行った。
		実施	実施	順調	
○名護市と連携した企業支援の実施					
2 名護市と連携した金融関連企業等への支援の実施 (商工労働部ITイノベーション推進課)	0	名護市や金融関連企業等の取組みに対するサポートの実施			経済金融活性化特別地区について、名護市と連携しながら周知し、金融関連企業を誘致した。
		実施	実施	順調	
○特区内企業の人材育成・マッチング支援					
3 金融関連企業等の人材確保・育成支援 (商工労働部ITイノベーション推進課)	10,727	①マッチングイベント開催数(累計) ②金融関連企業等向け人材育成支援実施数(累計)			特区内企業への就業を促進する取組として、学生・求職者向けに就職マッチングイベント、企業見学ツアーを各3回実施し、特区内企業就業者のビジネススキルの向上に向けた取組として、集合型研修を10回実施した。
		①3回	3回	順調	
		②10回	10回		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
経済金融活性化特別地区立地企業数 (金融関連企業)	社	14	14	16	—	20	50.0%	達成に努める
			計画値					
			16	18	20			

担当部課名 商工労働部商工労働部情報産業振興課

達成状況の説明

経済金融活性化特別地区立地企業数は、計画値16社に対し、実績値は14社で計画を達成できていない状況である。全国や本県における人手不足や採用難、新型コロナウイルス感染症といった要因による企業の進出計画への影響もあると考えられる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・名護市と連携した金融関連企業等への支援の実施については、○ 新たに損害保険会社等の新規進出が予定されていることから、進出企業のニーズを踏まえ、名護市や関係機関との連携を促進する必要がある。
- ・金融関連企業等の人材確保・育成支援については、学生の就職活動が早期化してきており、変化に合わせた事業実施が求められる。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及びプロモーションの展開については、制度の期間が令和6年度末までとなっていることから、名護市等の関係機関と連携し、効果的な税制の特例制度となるように国への要望等を行う必要がある。
- ・金融関連企業等の人材確保・育成支援については、見学ツアーやマッチングイベントの開催告知が有効にできておらず、十分な参加者を得られなかった。

[成果指標]

⑤周知・啓発不足等

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については、経済金融活性化特別地区制度や支援メニューについて県外企業に対する周知が不足している。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・経済金融活性化特別地区制度の利活用促進及びプロモーションの展開については、県の関係部局や名護市等との意見交換や、制度実績のとりまとめを行い、国との調整を進める。
- ・名護市と連携した金融関連企業等への支援の実施については、○ 進出企業へのヒアリング等の実施により、ニーズを的確に把握するとともに、名護市との連携を促進する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・金融関連企業等の人材確保・育成支援については、SNSを使った開催告知を行うことで、学生への効果的な周知を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・金融関連企業等の人材確保・育成支援については、大学の就職支援課等と連携し、見学ツアーやマッチングイベントの開催時期を検討する。

[成果指標]

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については、令和6年度に税制特例の活用を希望する事業者の立地が決定したことから、県外事務所と連携を図りながら企業への制度周知に取り組み、税制をインセンティブとした立地を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-①	文化芸術に関する産業の創出・振興
施策の方向	・本県には、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー等の世界に誇れる優れた文化資源があり地域振興の資源として大きな可能性を秘めていることから、これらを活用した観光コンテンツの開発や認知度向上を図ることによる文化観光の推進をはじめとして、様々な分野における文化芸術の産業化に必要なノウハウを持った人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備に取り組みます。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○文化芸術の産業化に必要なノウハウをもった人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備					
1	25,340	文化体験プログラムの実施回数 (累計)			文化団体派遣に係る周知 (チラシの作成・配布、HP・SNS・イベントでの周知、電話・訪問営業)・案内を行い、県内施設へ派遣を実施した。
		10回 (20回)	4回 (10回)	大幅遅れ	
2	1,400	Webサイトでの発信件数 (累計)			ホームページを活用し、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信し、観光資源としての活用を促した。
		12件 (24件)	10件 (21件)	概ね順調	
3	20,997	講座参加人数 (累計)			沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、フォローアップ講座を実施した。
		70人 (140人)	175人 (228人)	順調	
4	39,920	新たなビジネスへの支援数 (累計)			琉球の歴史・文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組を公募し支援 (補助)を行った。
		10件 (16件)	10件 (16件)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
文化資源を活用したビジネスの自走化件数 (累計)	件	6	6	10	—	10	133.3%	目標達成
			計画値					
			7	9	10			
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課							
達成状況の説明								
令和5年度の支援は10件で、目標を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組] 改善余地の検証等 ⑦その他 ・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、事業の周知時期及び周知先について見直す他、文化団体の派遣報酬額についても検討が必要。 ・日本遺産普及啓発事業については、令和6年度に日本遺産認定継続の審査を控えており、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信していく必要がある。 ・琉球料理传承人の育成・フォローアップについては、沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図るため、新たな担い手の育成にも取り組む必要がある。 ・琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業については、新たなコンテンツ制作に関する周知及び過去に作成されたコンテンツの認知度向上が課題。</p> <p>[成果指標] ①計画通りの進捗 ・文化資源を活用したビジネスの自走化件数 (累計) については、文化資源を活用したビジネスの自走化に向け、事業実施団体への各種支援を実施することにより目標を達成した。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ⑧その他 ・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、事業周知時期を早め、周知先も増加させる。その他、文化団体の派遣報酬額を見直す等により、文化資源を活用したプログラムモデルの構築を目指す。 ・日本遺産普及啓発事業については、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力県内外に広く発信していく。 ・琉球料理传承人の育成・フォローアップについては、令和6年度については、既存の琉球料理传承人に対するフォローアップ講座のほか、担い手育成講座を実施し、新たな担い手の育成にも取り組む。 ・琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業については、引き続き、講演会や事業者報告会の他、新聞やSNS広告等により認知度の向上を図る。</p> <p>[成果指標] ・文化資源を活用したビジネスの自走化件数 (累計) については、引き続き、文化資源と様々な分野の産業を連携して新たなコンテンツを創出することで、文化を活用したビジネスの自走化実現に繋げる。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-②	空手を活用した産業の創出・振興
施策の方向	・空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、国内外の空手愛好家から観光客まで幅広い層を対象に空手を組み込んだ多様で魅力ある体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組みます。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○新たな産業の創出					
1 沖縄空手ガイドの養成 (文化観光スポーツ部空手振興課)	12,090	沖縄空手専門ガイドの養成人数 (累計)			沖縄空手の歴史や特徴等を学ぶ養成講座を実施し、沖縄空手の専用のガイドを養成した。
		24人 (48人)	35人 (66人)	順調	
2 他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援 (文化観光スポーツ部空手振興課)	9,528	制作支援件数 (累計)			修学旅行を誘致することを目的に制作した沖縄空手映像コンテンツ (1件)、観光関連事業者が造成する空手ツーリズム商品 (2件) に対する補助を行い、順調に取組を推進できた。
		1件 (2件)	3件 (3件)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数	件	0	0	3	—	2	300%	目標達成
			計画値					
			1	1	2			
担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課							
達成状況の説明	成果指標の令和6年度目標値2件に対し、沖縄空手映像コンテンツ制作1件、空手ツーリズム商品の造成2件に対する支援を行い、目標値を上回った。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄空手ガイドの養成については、聖地・沖縄での空手修行や縁の地訪問といった強固な目的意識をもったインバウンドが増えてきており、今後、空手ガイドの需要の増加が想定される。
⑤県民ニーズの変化
・他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、空手映像コンテンツ制作については、事業者からの応募が少ない。

改善余地の検証等
⑦その他
・沖縄空手ガイドの養成については、研修期間については受講生の負担のかからないカリキュラムになるよう見直す必要がある。
・他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、空手ツーリズム商品の造成については、より多くの観光事業者に参加してもらう必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数については、成果指標は計画以上に進捗している。令和6年度も空手ツーリズム商品の造成2件に対する支援を見込んでおり、目標値を大きく上回る予定。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
②連携の強化・改善
・他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、より多くの観光事業者に参加してもらえるよう、事業者向け説明会の開催や関係団体との連携を通して、空手ツーリズム受入体制構築事業の周知を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・沖縄空手ガイドの養成については、受験生の負担のかからないカリキュラムになるよう見直しを行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄空手ガイドの養成については、空手ガイドの需要の増加に対応できるよう、英語以外のガイドの養成にも取り組んでいく。
・他産業と連携した空手関連の商品・コンテンツ制作支援については、空手映像コンテンツ制作については、事業者の参加が見込まれないことから、公募を休止する。今後は、空手ツーリズム商品の造成に力を入れて取り組んでいく。

[成果指標]
・空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数については、令和6年度も引き続き、空手ツーリズム商品の造成2件に対する支援を行う。また、より多くの観光事業者向けに参加してもらえるよう、事業者向け説明会の開催や関係団体との連携を通して、空手ツーリズム受入体制構築事業の周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-③	eスポーツを活用した新たな展開
施策の方向	・MICE関連事業者や関係団体と連携し、新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討に取り組みます。 ・ICTを活用して幅広い世代の多様な人々が楽しむことができ、新たなビジネスとしての可能性があることから、国家戦略特区等を活用した規制緩和の検討など、国際大会の誘致等を推進します。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○国際大会の誘致等の推進					
1 大型eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた調査及び開催支援 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	—	大型eスポーツのイベント開催支援数 (累計)			eスポーツ関係団体等へのヒアリングを実施のうえ、eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた基礎調査の内容等について検討を行った。
		3件	0件	未着手	
○新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討					
2 新たなビジネスモデルの構築の可能性に係る取組の推進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	0	新たなビジネスモデルの構築に向けた調査・諸調整			eスポーツ関係団体等へのヒアリングを実施のうえ、eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた基礎調査の項目等について検討を行い、調査に向けた準備を進めた。
		実施	調査実施の検討	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
大型eスポーツイベント参加者数	人	0	0	0	—	6,000	0%	達成に努める
			計画値					
			1,998	4,002	6,000			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
大型eスポーツイベント参加者数	人	0	0	0	—	30,000	0%	達成に努める
			計画値					
			9,990	20,010	30,000			
担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
達成状況の説明								
成果指標設定時において、国際大会や大型イベントの誘致・定着化に向けた基礎調査を踏まえ、イベント誘致等を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大会が中止、規模縮小となったため、令和4、5年度は当該調査及びイベント誘致等を実施していない。同感染症からの回復を踏まえ、令和6年度に調査を予定しており、イベント誘致等に向けた課題整理や必要な対応の検討を行うこととしている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・大型eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた調査及び開催支援については、国際大会や大規模大会の誘致にあたり、他地域と比較した本県の優位性や諸課題の整理が十分ではない。
③他地域等との比較
・新たなビジネスモデルの構築の可能性に係る取組の推進については、国際大会や大規模大会の誘致にあたり、他地域と比較した本県の優位性や諸課題の整理が十分ではない。

[成果指標]
⑮その他個別要因
・大型eスポーツイベント参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会が中止となり、大会の開催情報の収集が困難であること等の理由から、令和4、5年度の調査実施を見送った。同感染症からの回復を踏まえ、令和6年度に調査を実施し、必要な対応の検討を行うこととしている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
③他地域等事例を参考とした改善
・大型eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた調査及び開催支援については、他地域の事例調査を実施し、eスポーツの国際大会や大規模大会の誘致促進等に向け、本県における諸課題の整理及び必要な対応について検討を行う。
・新たなビジネスモデルの構築の可能性に係る取組の推進については、他地域の事例調査を実施し、eスポーツの国際大会や大規模大会の誘致促進等に向け、本県における諸課題の整理及び必要な対応について検討を行う。

[成果指標]
・大型eスポーツイベント参加者数については、eスポーツイベントの誘致・定着化に向けた基礎調査を実施し、本県におけるeスポーツイベントの開催支援を含む諸課題の整理及び必要な対応について検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
施策	3-(6)-イ-④	健康サービス産業の振興
施策の方向	・「食」、「リラクゼーション」、「リハビリテーション」など、心身の健康増進や回復につながるコンテンツについて、効能等の科学的根拠を活用することで高付加価値化を図り、観光客へのプロモーションに取り組み、健康サービス産業の振興を図ります。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○心身の健康増進や回復につながる観光コンテンツの利活用					
1 ウェルネス等に関する観光コンテンツの開発 (文化観光スポーツ部観光振興課)	83,520	支援件数 (累計)			沖縄のソフトパワー (歴史、自然、文化等) を活用した観光メニュー開発やMICEメニュー開発をする民間企業等の自主的な取り組みを支援した。
		1件 (2件)	0件 (1件)	やや遅れ	
2 観光統計実態調査 (文化観光スポーツ部観光政策課)	56,364	観光統計実態調査の実施回数 (累計)			国内観光客については、広告物に掲載したQRコードを観光客が保持する電子端末で読み取り、消費額等の質問に回答する方法で調査した。外国人観光客については、空港等で調査員による聞き取り調査で調査を行った。
		1回 (2回)	1回 (2回)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
ウェルネスツーリズムを推進する観光コンテンツ開発件数 (累計)	件	1	1	0	—	3	-100.0%	達成に努める
			計画値					
			2	2	3			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明	ウェルネス関連のコンテンツ開発の申請がなかったことにより大幅遅れとなっている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ウェルネス等に関する観光コンテンツの開発については、今後もウェルネス関連の申請件数を増やすため、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」において、心身の健康増進や回復につながる観光コンテンツ開発を掲げていることを積極的に発信する必要がある

改善余地の検証等
⑦その他
・観光統計実態調査については、通年で調査を実施できるようアンケート調査票の設置場所である各空港側と早期に調整するとともに、回収数の向上に向けた取組を引き続き実施する必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・ウェルネスツーリズムを推進する観光コンテンツ開発件数（累計）については、ウェルネスツーリズムが、十分に浸透していない可能性がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
・ウェルネス等に関する観光コンテンツの開発については、補助事業を公募する段階で、公募資料や公募説明会等で「心身の健康増進や回復につながる観光コンテンツ」を事例として挙げ、申請を促す。

⑦取組の時期・対象の改善
・観光統計実態調査については、通年で調査を実施できるようアンケート調査票の設置場所である各空港側と早期に調整するとともに、アンケート調査票の設置箇所を増やすなど、回収数の向上に努める。

[成果指標]
・ウェルネスツーリズムを推進する観光コンテンツ開発件数（累計）については、ウェルネスツーリズムを推進するため、県内の実態を把握するとともに、推進に弊害となっている観光諸問題を解決する必要があることから、専門家派遣や相談窓口の設置を行うなどして、地域に根付いた取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-①	野菜・果樹・花き類等の生産振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模の拡大とともに、農地集約化等を通じた生産基盤の強化により、生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化に取り組みます。 ・栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入、新たな技術や品種の普及など、市場競争力強化に向けた品質及び生産性の向上に取り組みます。 ・台風等の気象災害に強い栽培施設等の整備及び補強・改修や農業用機械等の整備など、安定供給力及び生産性の向上に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○拠点産地の育成・強化					
1 拠点産地の育成 (農林水産部園芸振興課)	46,921	事業実施地区数 (累計)			名護市のカボチャ等、園芸品目産地に対する技術支援を10地区実施した。 今帰仁村のキク、豊見城市のマンゴーに対する生産条件の整備として機械整備2地区を実施した。
		10地区 (19地区)	10地区	順調	
2 かんしょ優良種苗供給体制整備事業 (農林水産部糖業農産課)	8,572	かんしょ産地等へのつる苗及び培養苗の配布数 (累計)			沖縄県農業研究センターで育成したかんしょつる苗を市町村に配布、また、沖縄県農業研究センターで作成した培養苗を元に増殖作業と市町村への配布を委託した。
		5,000株 (10,000株)	6,750株	順調	
○品質及び生産性の向上					
3 野菜の生産振興 (農林水産部園芸振興課)	5,865	検討会等の開催回数 (累計)			事業効果や産地の課題等について青果物ブランド会議や技術連絡会議等で共有し、関係機関で一体となった取組を促進できた。
		2回 (4回)	2回	順調	
4 果樹の生産振興 (農林水産部園芸振興課)	14,113	産地への苗配布数 (累計)			7市町村 (東村、大宜味村、名護市、本部町、宜野座村、石垣市、竹富町)において、生食用優良品種の種苗増殖活動を委託し、約37,000本の種苗を増殖した
		10,000本 (30,000本)	37,000本	順調	
5 花きの生産振興 (農林水産部園芸振興課)	2,982	検討会等の開催回数 (累計)			花きワーキングチーム会議を5月、11月に計2回開催し、市場競争力強化に向けた品質や生産性の向上等について検討した。
		2回 (4回)	2回	順調	
○安定供給力及び生産性の向上					
6 沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (農林水産部園芸振興課)	410,621	沖縄型耐候性園芸施設の整備地区数 (累計)			定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設 (強化型パイプハウス、平張施設) を整備した。
		8地区 (19地区)	7地区	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目） （野菜の生産量）	トン	52,387	51,686	49,245	—	57,423	-93.5%	達成は困難
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			54,064	55,746	57,423			
野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目） （果樹の生産量）	トン	13,006	15,326	14,208	—	16,909	46.2%	達成に努める
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			14,306	15,609	16,909			
野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目） （花き類の生産量）	千本	264,702	249,950	248,512	—	297,816	-73.3%	達成は困難
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			275,729	286,789	297,816			
担当部課名	農林水産部園芸振興課							
達成状況の説明	<p>野菜・花きの生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。果樹については、柑橘類の裏年の影響により前年度実績値から減少しているため改善の取組が必要である。</p>							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、沖縄型耐候性園芸施設の導入について、現場のニーズに対して、しっかり周知・普及がなされたことで、多くの要望を把握できた。 <p>外部環境の分析</p> <p>④ 社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、資材高騰等により、計画協議に遅れが生じた。その結果、事業実施については、次年度へ繰越が生じた。 <p>⑤ 県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かんしょ優良種苗供給体制整備事業については、品種についての生産者のニーズが変化する。 <p>⑥ 他地域等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹の生産振興については、各市町村において、増殖用素材の提供は前進化できたものの、その後の増殖活動において、適期に管理されていない事例があった。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点産地の育成については、補助事業について、事業計画作成に向けた市町村等との調整に時間を要する状況があった。また、拠点産地育成のため、支援を継続し、産地の維持・発展に努める必要がある。また、会議等により、特に優良な産地の事例について情報を共有する必要がある。 ・ 野菜の生産振興については、新たな拠点産地の認定に向けた取組に加え、既存産地へ支援を継続し、産地の維持・発展に努める必要がある。また、会議等により、特に優良な産地の事例について情報を共有する必要がある。 ・ 花きの生産振興については、生産現場における課題や改善策等について、関係機関との細やかな情報共有を図る必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>⑩ 他の事業主体の取組遅れ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、冬春期に偏った生産や作業の重労働により、人材の確保・継続が難しい。 <p>⑪ 高齢化・後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、肥料等の生産資材価格の高騰や市場取引による経費上昇分の販売価格への転換ができていないことから、不安定な農業経営環境において後継者の確保が難しくなっている。 <p>⑬ 天候・自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、夏秋期の台風襲来、病害虫の多発、冬春期の日照不足等の自然条件の影響から、安定生産が難しい。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、引き続き、現場のニーズに対応できるよう、沖縄型耐候性園芸施設の導入について周知・普及を図る。

②連携の強化・改善

・拠点産地の育成については、補助事業について関係機関に対し説明会を開催し、市町村との連携を強化することにより、事業の円滑な実施を図る。また、拠点産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、支援する。また、関係機関で一体となった取組を行って行くため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術者連絡会議等において共有する。

・野菜の生産振興については、補助事業については市町村、出荷団体に対し説明会を開催し、事業実施に向けた体制整備を行う。また、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。また、関係機関で一体となった取組を行って行くため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。

・花きの生産振興については、市場競争力強化に向けた品質および生産性の向上、産地育成支援に向け、県機関および関係団体の連携を強化するため、検討会の実施を継続する。

・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進については、事業計画協議の早期完了に向け、早めに農家や農地の課題等に対応するため、関係機関との連携を強化する。

⑥変化に対応した取組の改善

・かんしょ優良種苗供給体制整備事業については、生産者のニーズに合わせ配布する品種の採用および改廃を進める。

・果樹の生産振興については、各市町村において、種苗増殖活動に適した時期での増殖用素材の配布、効率的な増殖体制の整備が必要である。また、農業研究センター以外からの増殖用素材の確保が課題である。

[成果指標]

・野菜・果樹・花き類の生産量（園芸品目）については、園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況であるが、関係機関と連携し、各種施策に取組み、目標達成に務める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-②	肉用牛・養豚の生産振興
施策の方向	<p>・需要が増加している県産肉用牛のブランド確立に向けて、肉用牛の生産拡大、血統登録の管理徹底による市場の信頼確保、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術を活用した県優良種雄牛の造成による肉質向上及び斉一化、子牛生産基盤の拡大、獣医師の確保や人材育成をはじめとした安定的な産業動物獣医療体制の構築など生産体制の強化に取り組みます。</p> <p>・本県固有の「沖縄アグー豚」の保全並びに安定的な系統維持と増産、飼養衛生管理技術の向上による生産農家の経営の安定と体質強化のほか、産肉性に優れた種豚の本県独自の供給体制整備に取り組みます。</p> <p>・環境に配慮した畜舎等の生産施設を整備し、粗飼料の生産・利用による飼料自給率の向上や、未利用資源を用いたブランド化及び配合飼料価格の低減と安定供給に取り組みます。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県産肉用牛のブランド確立					
1	54,488	新規種雄牛の選抜頭数 (累計)			種雄牛の選抜は、3頭の現場後代検定を実施し、その中から肉用牛改良協議会において1頭を選抜した。広域後代検定牛を3頭選定した。
		1頭 (2頭)	1頭	順調	
2	4,600	飼料自給率の向上			飼料自給率の向上を図るため、農場へ優良種苗を供給した。また、各地域において自給粗飼料に関する調査、農家および関係機関を対象に講習会や現地検討会等を実施した。
		65%	47.1%	やや遅れ	
○産肉性に優れた種豚の本県独自の供給体制整備					
3	59,523	種豚の改良・作出頭数 (累計)			産肉能力検定や優良種豚を導入することで優良種豚の生産に取り組んだ。
		200頭 (400頭)	239頭	順調	
4	12,439	アグー豚指定生産農場数 (内訳)			認定申請したアグー豚生産農場に対し、立入検査の実施及び公平な審査の上、アグーブランド豚指定生産農場に認定した。
		13箇所 (継続13箇所)	13箇所	順調	

○畜舎等の生産施設の整備						
5	畜産施設の整備 (農林水産部畜産課)	30,842	畜舎や畜産機材の整備件数(累計)			畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(農家)に対し、収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備等に要する経費の一部を補助した。また、事業実施主体である畜産クラスター協議会に対し指導を行った。
			2件(4件)	1件	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
家畜頭数(肉用牛、豚)	頭	116,729	111,984	111,984	—	123,674	-102.4%	達成に努める
			令和4年12月末					
			計画値					
			119,042	121,361	123,674			
担当部課名	農林水産部畜産課							
達成状況の説明								
高齢化による農家戸数の減少及び飼料費の高止まり等生産コストの増大により肉用牛・豚の飼養頭数が減少傾向のため、目標値の達成は困難な状況である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 肉用牛群改良基地育成事業については、肉用牛改良協議会において肉用牛の改良方針等に基づき、関係機関と連携して実施する。 <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 自給飼料の生産利用・拡大については、飼料自給率を向上させるため、生産者が所有する既存の草地の更新、適正な肥培管理、適期刈り取り等の実情にあった技術について、効率的な指導・普及に取り組む必要がある。 畜産施設の整備については、畜産クラスター協議会事務局のマンパワー不足によって、適正な事業実施計画の作成に時間を要することが想定される。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 肉用牛群改良基地育成事業については、円安等の影響により子牛価格が下落し、肉用牛改良による市場価格への評価が難しくなっている。 自給飼料の生産利用・拡大については、原油価格高騰や円安等の影響により、輸入粗飼料価格が高止まりしているため、対応策の検討や新品種の栽培などに関する指導等を行う必要がある。 畜産施設の整備については、ウクライナ情勢等に伴う飼料価格高騰によって生産コストの高騰・家畜セリ価格の下振れリスクは引き続き想定される。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 肉用牛群改良基地育成事業については、種雄牛造成においては、育種価データの活用等により産肉能力評価のスピードアップと正確度の向上を図り、県内畜産農家は優秀な繁殖雌牛の確保を図るため、関係機関との連携が欠かせない。 種豚改良供給対策については、種豚改良を円滑に行うため、家畜改良センターにおいて、飼養衛生管理基準順守を徹底し、疾病の侵入・蔓延防止に努めつつ県外から優良な種豚の遺伝子を導入することで、効率的な改良を可能になる。 アグー豚の系統維持については、家畜伝染病等の感染症防止の観点から、農場間の交流は乏しくなっており、アグー種豚の近交係数の上昇が懸念されている。 <p>[成果指標]</p> <p>⑪高齢化・後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜頭数(肉用牛、豚)については、農家の高齢化に伴う廃業、農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等によって農家戸数が減少している。 <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜頭数(肉用牛、豚)については、飼料費の高止まりによる生産コストの増大分が畜産物販売価格へ転嫁しきれておらず、飼養頭数の減少が進んでいる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、関係機関と連携して、「沖縄県肉用牛改良の基本的な考え方」により生産状況等の現状把握と課題の洗い出しを行い、方針作成を進める。 ・畜産施設の整備については、飼料価格や家畜セリ価格は国内外の景況により大きく変動することから、事業実施計画書を作成する上で過去の価格推移等をもとに価格変動も考慮して計画に反映させる必要がある。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、次回の第13回全国和牛能力共進会に向けて、7月に設立される沖縄県協議会と連携し、出品牛の選定に向けた取り組みを関係機関と連携を図り強化推進する。 ・自給飼料の生産利用・拡大については、関係機関と連携して勉強会・現地検討会等の開催を検討し、効率的な指導、普及活動ができる体制を構築する。 ・畜産施設の整備については、畜産クラスター協議会における構成員の事業手続きに係る役割の見直しを促し、関係機関との協力・連携を図ることで適切な組織体制を構築する必要がある。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、ビッグデータの解析および受精卵等の最新技術の活用により、種雄牛と繁殖雌牛群の更新を進め、効率的な検定牛の生産方法の構築を進める。 ・自給飼料の生産利用・拡大については、生産性を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配付等を実施継続し、農家への定着を図る。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料の生産利用・拡大については、畜産農家が高騰する輸入粗飼料に依存せず、粗飼料を自給生産できる体制を構築する。そのためにトランスバーラなど生産性の高い優良種苗の普及を図る。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種豚改良供給対策については、改良を効率的に進めるため、国外から優良種豚の精液を導入する等の検討する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグー豚の系統維持については、農場間のアグー遺伝子交流のための体制構築に取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜頭数(肉用牛、豚)については、県有種雄牛による優良繁殖雌牛の保留や自給飼料による飼料費の低減による生産基盤や経営安定対策を強化するとともに、優良種畜の導入によって生産性の向上を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。 <p>GSF(豚熱)、ASF(アフリカ豚熱)及び高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の侵入防止及びまん延防止対策の強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の遵守について更なる徹底を図る。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-③	さとうきび等の安定品目の生産振興
施策の方向	<p>・さとうきびの安定生産に向けては、担い手の経営規模拡大の促進、肥培管理等の徹底による生産性の向上、スマート技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化一貫作業体系の促進・強化、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築を進め、安定的な生産供給体制の確立に取り組みます。</p> <p>・酪農及び養鶏においては、畜産環境問題への対応を進めるとともに、牛乳や鶏卵・鶏肉等の地産地消の促進に向けて、生産基盤の強化が進んだ県外品目に対抗できる生産・流通体制の整備に取り組みます。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○さとうきびの安定的な生産供給体制の確立					
1 さとうきび生産総合対策事業 (農林水産部糖業農産課)	119,471	共同利用機械・施設整備地区数 (累計)			ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した9地区に対して導入経費を助成した(補助率:20%)。
		20地区 (40地区)	9地区	大幅遅れ	
2 さとうきび優良種苗安定確保事業 (農林水産部糖業農産課)	78,399	原種ほ設置委託面積 (累計)			種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,136a設置した。
		4,469ha (8,938ha)	4,136a	順調	
○酪農の生産基盤の強化					
3 生乳生産体制の強化 (農林水産部畜産課)	15,398	家畜導入頭数 (累計)			ゲノム検査を361頭実施し、平均以上の能力を示した牛に対して育成費用を補助することで高能力牛の保留を促した。
		200頭 (400頭)	361頭	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
さとうきび生産量	トン	813,853	737,439	687,698	—	858,647	80.1%	目標達成の見込み
				(R5.11)				
			計画値					
			828,769	843,731	858,647			
担当部課名	農林水産部糖業農産課							
達成状況の説明								
令和5/6年期のさとうきび生産量は、県全域で降水量が少なく、特に大東地域で春先から11月頃まで干ばつが続いたこと、及び本島や本島周辺の離島において台風の影響を強く受けたことにより計画値を達成できない見込みである。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・さとうきび生産総合対策事業については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高くなっている。また、機械価格の高騰により、補助事業導入の要望が高くなっている。

⑤県民ニーズの変化

・さとうきび優良種苗安定確保事業については、品種についての生産者のニーズが変化する。

改善余地の検証等

⑦その他

・生乳生産体制の強化については、全国的に酪農家の利用や受精卵活用による和子牛生産が進んでいる。近い将来に県外から優良初任牛の導入が難しくなると想定される。そのため、持続的に県内で優良後継牛を作出する必要がある。

[成果指標]

⑪高齢化・後継者不足

・さとうきび生産量については、高齢化や後継者不足による面積の減少及び管理不足により減少する見込み。

⑬天候・自然災害

・さとうきび生産量については、県全域で降水量が少なく、特に大東地域で春先から11月頃まで干ばつが続いたこと、及び本島や本島周辺の離島において台風の影響を強く受けたことにより減少する見込み。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・さとうきび生産総合対策事業については、スマート農業機械の新たな導入や受益面積の再編等、採択地区数向上に向けて市町村等と連携を強化する。また、さとうきびにかかる地域毎の会議において、機械化により生じた課題を協議し、生産性の維持向上を目指す。

⑥変化に対応した取組の改善

・さとうきび優良種苗安定確保事業については、生産者のニーズに合わせ奨励品種の採用および改廃を進める。

・生乳生産体制の強化については、ゲノム検査や育成を補助し、性判別精液を活用した県内での高能力後継牛の作出を行う。

[成果指標]

・さとうきび生産量については、さとうきび増産計画および新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備を始め、機械化の促進、土づくり、病虫害防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性および品質の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-④	林産物の生産振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向けて、品質の向上等に取り組めます。 ・沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援による県産きのこの生産性及び品質の向上、並びに消費拡大に取り組めます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○木材のブランド化						
1 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林の管理・経営 (農林水産部森林管理課)	520	森林認証の取得・更新又は定期審査回数 (累計)	1回 (2回)	1回	順調	5月に内部監査、8月に定期審査を受審し、書類審査、現地審査の結果、登録の維持が決定された。
○きのこの類の生産振興						
2 県産きのこの類の生産技術の改善・普及 (農林水産部森林管理課)	15,646	栽培・生産技術の現地指導回数 (累計)	4回 (8回)	5回	順調	継続した生産振興に向けた取り組みとして、生産者に対し特用林産物生産量調査、生産技術指導及びコスト縮減に関する指導を行った。また、県産きのこのPRイベント等を通して、認知度向上と消費拡大に取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
きのこの類の生産量	トン	1,388	1,120	1,047	—	1,406	2,841.7%	達成に努める
			計画値					
			1,394	1,400	1,406			
担当部課名	農林水産部森林管理課							
達成状況の説明								
<p>県産きのこの類は生産施設の整備等により生産量を増加させてきたが、きのこ生産に要するおが粉の安定供給や県外産きのこの類との価格競争等に課題があり、計画量達成は遅れている状況である。</p> <p>また、令和4年度にきのこ生産者(2事業者)が生産休止した影響に加え、令和5年8月に襲来した台風の影響により、生産を一時中断せざるを得なくなった生産者が複数発生したことにより、前年度より生産量が減となった。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林の管理・経営については、SGECの森林認証をより効果的に活用する取組として、COC認証を受けた事業者と連携し認証材の有効活用に努める必要があるため、林業事業者におけるCOC認証の取得を促す取組が必要である。

外部環境の分析

⑥ 他地域等の動向

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、県外産のきのこ類との競合があり、価格競争が生じている。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- ・ きのこ類の生産量については、令和4年度にきのこ生産者（2事業者）が生産休止したことにより、生産量が減少した。

⑬ 天候・自然災害

- ・ きのこ類の生産量については、令和5年8月に襲来した台風の影響により、一部生産者の施設が被災したことにより、生産量が減少した。

⑭ 県民ニーズ・ライフスタイルの変化

- ・ きのこ類の生産量については、県民の生鮮きのこ消費量が全国平均と比べて低い状況であるほか、県外産きのこ類との価格の競合がある。

⑮ その他個別要因

- ・ きのこ類の生産量については、菌床作成に要するおが粉等の原料の安定供給に課題がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

③ 他地域等事例を参考とした改善

- ・ 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林の管理・経営については、林業普及指導員と連携し、林業事業者のCOC認証の取得に努める。

⑥ 変化に対応した取組の改善

- ・ 県産きのこ類の生産技術の改善・普及については、県産きのこの新鮮さをPRするとともに、生産者と連携し、収穫・食育体験等を実施することで、県産品としての認知度向上と地産地消の気運を醸成し、県産きのこの消費拡大を促す。

[成果指標]

- ・ きのこ類の生産量については、新規参入希望者に対する指導を推進すると共に、既存生産者に対しても台風等の被害を最小限に抑えるため、対策の指導を実施する。
- また、おが粉以外の原材料活用について検討・実証し、安定供給を図る。
- 加えて、県産きのこの消費拡大を図るため、「沖縄きのこ」ロゴマークの普及、販売促進活動及び食育・木育活動に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-⑤	沖縄型のつくり育てる漁業の振興
施策の方向	<p>・漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯環境特性を踏まえた海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組みます。</p> <p>・養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化施設の整備等を進め、養殖魚介藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点産地の育成に取り組みます。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○沖縄型のつくり育てる漁業の振興					
1 養殖業の振興 (農林水産部水産課)	62,137	ハタ類等養殖用種苗要望に対する種苗配付率			養殖および放流用種苗を生産し、漁業者等に配付した。併せて、早期種苗量産技術の開発に取り組んだ。
		100%	15%	大幅遅れ	
○養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発とその普及					
2 モズク養殖業の振興 (農林水産部水産課)	62,137	モズク培養種の要望に対する配付率			オキナワモズク種を培養・拡大し、漁業者の要望量を全量配付した。併せて、培養手法の効率化と品質の安定化に取り組んだ。
		100%	100%	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海面養殖業生産量	トン	25,651	24,042	16,865	—	24,200	未達成	目標達成の見込み
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			25,168	24,683	24,200			
担当部課名	農林水産部水産課							
達成状況の説明								
<p>第52次沖縄農林水産統計年報 (R6年4月発行) によれば、令和4年の海面養殖生産量は16,865トンであった。前年に続き養殖魚の生産量が45トン増加した一方、養殖モズクでは2年連続となる7,178トンの減少となり、計画値を下回った。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

⑤ 県民ニーズの変化

・ 養殖業の振興については、養殖用シラヒゲウニのニーズが著しく高まっている。

改善余地の検証等

⑦ その他

・ 養殖業の振興については、ヤイトハタの早期採卵ができたものの、その後にウイルス症が発生した。また、種苗生産したヒレジャコの間育成中の生残率が悪い。また、施設の老朽化が著しく、生産業務に支障をきたしている。
・ モズク養殖業の振興については、配付するオキナワモズク株の芽出しを確認するため配付前の芽出し試験を行う必要がある。また、安定的な配付を実現するために、株の品質管理の徹底が必要である。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

・ 海面養殖業生産量については、県栽培漁業センターにおいて、養殖用種苗・モズク培養種の配付要望に対応する種苗を量産し、要望通り配付した。

⑬ 天候・自然災害

・ 海面養殖業生産量については、養殖生産量の大半を占める養殖モズクの生長は漁場環境の変化等によって大きく左右され、R4漁期における日照不足や大雨等の発生により、目標未達成につながった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・ 養殖業の振興については、新施設の活用や効率的な種苗生産の技術開発を行う。
・ モズク養殖業の振興については、オキナワモズク株の芽出しを確認するために、栽培漁業センターおよびモズク株を管理している水産海洋技術センターで連携して芽出し試験に取り組む。また、水産海洋技術センターと情報共有しながら、徹底した株の品質管理を行う。

⑧ その他

・ 養殖業の振興については、紫外線殺菌装置の拡充による飼育海水の清浄化を行い、疾病発生低減に取り組む。また、ヒレジャコ中間育成時のへい死原因の究明および予防技術の開発に取り組む。また、計画的な施設の改修を進める。

[成果指標]

・ 海面養殖業生産量については、引き続き、各取組の推進による種苗の安定供給に努めるとともに、養殖モズクの安定生産と生産量増大に向けた取組を推進し、R6目標値の達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	3-(7)-ア-⑥	資源管理型沿岸漁業の振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓により生産量の確保に取り組みます。 ・広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取り組みます。 ・水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、漁場環境に適した水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業に積極的に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○水産資源の持続的な有効利用					
1 水産資源と漁場環境の適切な保全と管理 (農林水産部水産課)	2,574	維持を図る保護区数 (内訳)			令和5年度は、アカジン・マクブの漁獲体長制限の及ぶ範囲として、対象者と対象海域の拡充に取り組んだ。
		13海域 (新規2海域、継続11海域、累計13海域)	13海域	順調	
2 サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部水産課)	6,256	支援した活動組織数 (内訳)			6活動組織が実施する、藻場・サンゴ礁での食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等に支援をした。
		5組織 (継続5組織)	6組織	順調	
3 サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組み (農林水産部水産課)	22,457	調査計画策定数又は資源管理策提言数、認証取得数 (内訳)			本県独自の水産資源の持続可能性を認証する制度設立に向けて、認証委員の選定、検討会の開催およびスキーム案を作成した。
		2件 (新規1件、継続1件、累計2件)	2件	順調	
○漁業秩序の維持及び漁業者の安全操業体制の確保					
4 漁業秩序の維持 (農林水産部水産課)	75,293	海上及び陸上取締巡回回数 (累計)			漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取締りを行った。
		12回 (24回)	38回	順調	
5 漁業者の安全操業確保 (農林水産部水産課)	35,718	無線機設置要望調査件数 (累計)			漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制の整備のため、広域通信が可能な無線機の設置に対し補助した。
		50件 (100件)	37件	概ね順調	

○新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓						
6	未利用水産資源の探索と新規漁場の開拓 (農林水産部農林水産総務課)	1,482	調査航海数(累計)			漁業調査船により、沖縄本島近海域において、深海性エビ類等の有用水産資源を探索するために海洋観測・かご網による漁獲調査を実施した。
			1航海(4航海)	3航海	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海面漁業生産量	トン	12,928	14,936	10,689	—	16,100	-105.8%	目標達成の見込み
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			13,984	15,044	16,100			
担当部課名	農林水産部水産課							
達成状況の説明								
<p>第52次沖縄農林水産統計年報(R6年4月更新)によれば、令和4年における海面漁業生産量は10,689トンであり、前年に比べて4,247トン減少した。マグロ類・カジキ類を対象とする沖合漁業が4,620トン減少したことにより、計画値を達成できなかった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、企画提案による契約を行ったが、契約までに時間を要し、委託業務実施期間が限られた。 ・漁業者の安全操業確保については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機の設置要望調査を周知・徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。 ・未利用水産資源の探索と新規漁場の開拓については、かご網操業の効率化や深海性エビ類の漁場特性の把握のために、海底地形の情報が必要である。また、深海性エビ類の資源特性を把握するとともに、資源の持続的利用のためのルール作りが必要である。 <p>③他地域等との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、藻場やサンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でもあるが、漁具の漂着物や堆積物等もなくなる状況である。また、県民の環境保全に対する関心はあるものの、赤土や生活排水の流入、プラスチックゴミの流出による環境汚染は続いている状況である。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、近年海草を食べるウミガメの目撃事例が増えており、藻場保全の課題の一つになっている。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理については、資源管理協定移行に伴い、新たに取り組まれることとなった自主管理策について、その効果を調査する必要がある。また、水産海洋技術センターの漁獲物データ等を用いて、資源管理の効果の検証を行う必要がある。 ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、認証制度の設立にあたり、認証基準、名称、ロゴマークなど、議論の必要な事項が多岐にわたることから、認証スキーム構築に専門知識が必要となった。 ・漁業秩序の維持については、漁協から密漁防止のために、県と協力して取り締まりを行いたいとの要望がある。また、災害時の指導監督通信業務の具体的な運用についてマニュアル等が未整備である。 <p>[成果指標]</p> <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海面漁業生産量については、水産統計における海面漁業生産量の根拠資料の一つである、マグロ類・カジキ類を対象とした沖合漁業に関する漁獲実績について、その採用方法が変更されたことによるもの。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、年度当初から契約を行い、年間を通じた活動を行う。 ・漁業秩序の維持については、漁業無線協会と災害時の指導監督通信業務の具体的な運用について検討し、マニュアル素案を作成する。 ・漁業者の安全操業確保については、引き続き、無線機の設置要望調査を周知・徹底する。各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。事業完遂のために、委託先の沖縄県漁業無線協会と調整を適宜行う。 ・未利用水産資源の探索と新規漁場の開拓については、資源管理策を検討する。また、海底地形の調査を合わせて実施する。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、これまでサンゴ保全に取り組んでいる地域で、新たに藻場の保全についての要望もある。保全海域の数だけでなく、保全する対象を増やすことも検討すべきである。 ・漁業秩序の維持については、海上保安庁、警察、漁協等と話し合いを重ね、効果的な取締方法の検討や、連携した取締活動を継続して行う。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子どもたちや団体、企業やNPO職員等が参画している先駆取組を参考に、漁場保全を図る。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理については、試験研究機関と連携を図りながら、標本船調査等により自主管理策の効果調査を行う。また、資源の持続的な利用を行うための新たな資源管理の方向性を模索する。 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、本事業のみならず、他の補助事業等も活用するほか、先行する他省庁の事例なども参考にして、ウミガメによる海草の捕食対策を検討する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁域で行われる漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組みについては、認証スキームの構築にあたり、国際基準の水産エコラベルに携わっていた学識経験者を設立委員に迎え、適宜助言を受けながら着実に前進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海面漁業生産量については、漁業産出額の変動を加味するなどの検討を行うことで、実質的な生産量の減少がみられるか、評価方法を再検討することとする。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-①	生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生管理・品質管理の徹底と高度化に取り組むとともに、農作業の安全対策を推進します。 ・巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく食品表示の適正化に取り組みます。 ・生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○生産段階での衛生管理・品質管理					
1 生産段階の品質管理の強化 (農林水産部営農支援課)	14,534	GAP展示ほ設置件数 (累計)			5地区5カ所でGAP導入の展示ほを設置した。
		5件 (10件)	5件	順調	
○表示の適正化					
2 食品表示の適正化の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	7,188	食品表示法に関する巡回調査件数 (累計)			食品表示法に基づき食品表示の普及啓発及び適正化を図ることを目的として、関係機関の協力の下、県内の生鮮食品小売店舗、観光土産品店等において生鮮食品の名称・原産地表示の巡回調査及び啓発を実施した。
		400件 (800件)	412件	順調	
○トレーサビリティの強化					
3 米トレーサビリティ制度の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	7,188	説明会実施回数 (累計)			県内各地域で8回説明会を行い、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。
		5回 (10回)	8回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数 (累計)	件	101	111	116	—	121	115.4%	目標達成
			計画値					
			108	114	121			
担当部課名	農林水産部営農支援課							
達成状況の説明								
<p>GAP指導者を育成するため、農業改良普及センター（課）等向けのGAP指導者養成講座を開催した。また、生産現場へのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置した。これらの取組によって、国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数は、基準値101件（令和2年度）に対して令和5年度で116件と計画を達成した。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- 生産段階の品質管理の強化については、現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- 生産段階の品質管理の強化については、2025年開催の大阪・関西万博では、農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされているため、GAP認証数が増える可能性がある。
- 食品表示の適正化の推進については、全ての加工食品に対する原料原産地表示制度が令和4年度から完全施行されたが、制度の義務化を事業者が認識していないことが予想される。
- 米トレーサビリティ制度の推進については、県内には夜間営業を常態とする外食事業（居酒屋等）が多く存在するが、人員面の理由で店舗訪問による周知活動が十分に対応できていない状況がある。また、国産米の値上がりを背景に外国産米の流通が増えており、使用米穀を変更する外食店の増加が見込まれる。対象店舗の担当者異動などにより米トレーサビリティ法に係る認識が継承されないケースが予想される。

⑤県民ニーズの変化

- 食品表示の適正化の推進については、県が実施する食品表示講習会について、複数回参加する事業者がある一方で、これまでに参加したことがない事業者も存在する。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- 国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）については、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- 生産段階の品質管理の強化については、農業改良普及センター（課）及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- 食品表示の適正化の推進については、原料原産地表示の義務化について、引き続き食品関連事業者への周知及び相談対応の実施等必要な対応を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- 食品表示の適正化の推進については、県が実施する食品表示講習会について、これまで参加したことがない事業者にも普及啓発ができるよう取り組みを実施する。
- 米トレーサビリティ制度の推進については、関係事業者団体等への資料配付、保健所等へのパンフレット配布、ウェブサイトへの情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。

⑦取組の時期・対象の改善

- 米トレーサビリティ制度の推進については、反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導を行う。

[成果指標]

- 国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数（累計）については、食品安全に加え、GAPの考えに基づき、労働安全、環境保全に対する関心が高まっており、農産物の取引にもGAP認証が利用され始めている。そのため、日頃の農家指導にGAPの考え方を取り入れ、本県においてGAP導入農家の育成や認証取得の支援を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-②	県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
施策の方向	・食品衛生管理の国際基準であるHACCPに対応する加工処理施設の整備等を推進し、県産農林水産物の衛生管理の徹底に取り組みます。 ・県産水産物については、高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築に取り組みます。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○HACCPに対応する加工処理施設の整備					
1 食肉加工処理施設の整備 (農林水産部畜産課)	0	食肉センター連絡協議会の開催回数 (累計)			電気料、燃料費及び人件費等の高騰により、食肉センターの健全な運営が危ぶまれていることから、と畜料改定について協議を実施した。
		1回(2回)	1回	順調	
○施設整備を通じた県産水産物の衛生管理システム構築					
2 衛生管理型荷さばき施設等の整備 (農林水産部水産課)	606,814	衛生管理に対応した施設整備への要望調査回数(累計)			事業実施主体の要望を聞き取り施設整備に向けた事業計画作成の支援、施設整備補助および要望調査を行った。
		2回(4回)	3回	順調	
3 新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組 (農林水産部水産課)	4,636	市場運営協議会等への参加回数(累計)			高度衛生管理型荷捌施設(イマイユ市場)の市場運営協議会に参加した。市場の運営およびプロモーションに関する関係者(水産公社、県漁連、糸満漁協、流通団体等)と調整を行った。
		4回(8回)	25回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合 (畜産施設)	%	43	43	43	—	43	100%	目標達成
			計画値					
			43	43	43			
加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合 (水産施設)	%	3	6	6	—	6	150.0%	目標達成
			計画値					
			4	5	6			

担当部課名 農林水産部畜産課・水産課

達成状況の説明

水産施設に関しては、令和4年度に伊是名村のモズク最終選別施設でHACCP認証を取得したことにより、計画値を達成した。畜産施設に関しては、海外輸出の認定を受ける必要性のある食肉処理施設のHACCP認証の取得を完了した。引き続き輸出計画がある施設を中心に認証取得を支援する。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
 内部要因の分析
 ②他の実施主体の状況
 ・衛生管理型荷さばき施設等の整備については、整備計画採択の要件となっている、浜の活力再生プランの策定、更新、変更に時間を要している。
 ・新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、市場開設にあたり、市場開設者や卸売業者による施設の十分な利活用が課題となっている。

外部環境の分析
 ④社会・経済情勢の変化
 ・食肉加工処理施設の整備については、処理頭数が減少、人件費や光熱水費が高騰等の外部要因により健全な運営維持に課題が生じている。
 ・新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた外食産業における水産物の消費に関しては、完全に回復していない。

⑥他地域等の動向
 ・新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、市場取扱量の増加が課題となっている。

改善余地の検証等
 ⑦その他
 ・衛生管理型荷さばき施設等の整備については、高度衛生管理に必要な電気代等の費用負担に課題があり、高度衛生管理導入の課題となっていることから、コスト管理手法について検討が必要。

[成果指標]
 ②関係機関の調整進展
 ・加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合については、水産施設に関して、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、整備計画策定の調整に時間を要しているが、適宜要望調査を行い、要望の確認を行っている。また、畜産施設に関しては、海外輸出の認定を受ける必要性のある食肉処理施設のHACCP認証の取得を完了したが、HACCP認証の取得後の衛生管理について指導を続けていく必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ②連携の強化・改善
 ・食肉加工処理施設の整備については、食肉センターの健全な運営を図るため、人材確保やと畜料改定など共通課題について引き続き情報を集積し、解決策を検討する。
 ・衛生管理型荷さばき施設等の整備については、普及指導員による担当漁協への指導を強化し、浜の活力再生プランの策定を希望する漁協に対し普及指導員が確認し、県・市町村・漁協の3者間で連携を図ることで、未策定地区への指導を強化する。
 ・新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、施設管理者である県、市場開設者、卸売業者、買受業者等との連携を強化し、施設のさらなる利便性向上について検討する。

⑤情報発信等の強化・改善
 ・新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、買受業者、小売業者、消費者等に対して、衛生管理された安全・安心な水産物の流通拠点であることをPRする。

⑥変化に対応した取組の改善
 ・衛生管理型荷さばき施設等の整備については、高度衛視管理のコスト負担を話し合うため、関係者を集めた話し合いの場を設け、事前調整を強化する。

⑧その他
 ・新たに糸満漁港で開設された新市場における集出荷機能の強化に向けた取組については、市場関係者である沖縄県漁連や水産公社とともに、市場取扱量増加に向けて課題の抽出、検討を行う。

[成果指標]
 ・加工処理施設等のHACCP等の認証取得割合については、水産施設においては、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保し、着実な事業進捗を図る。
 畜産施設に関しては、海外輸出の認定を受ける必要性のある食肉処理施設のHACCP認証の取得を完了したことから、HACCP認証の取得後の衛生管理にかかる指導等について、関係機関と連携して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-③	特殊病害虫等の侵入防止
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・法的に移動規制の対象となっているイモゾウムシ等については、根絶に向けた防除技術の確立に取り組みます。 ・侵入警戒調査や不妊虫放飼等を継続的に実施することで、有害なミバエ類の東南アジア等からの再侵入防止に取り組みます。 ・新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止に備え、継続した発生状況調査と先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査・研究に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○ミバエ類の再侵入防止					
1 特殊病害虫特別防除事業 (ウリミバエ) (農林水産部営農支援課)	1,270,755	ウリミバエ防除回数 (累計)			ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼123回実施した。
		159回 (318回)	151回	順調	
2 特殊病害虫特別防除事業 (ミカンコミバエ) (農林水産部営農支援課)	1,270,755	ミカンコミバエ防除回数 (累計)			ミカンコミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、誘殺板防除27回実施した。
		54回 (108回)	55回	順調	
○イモゾウムシ等の防除					
3 特殊病害虫特別防除事業 (イモゾウムシ等) (農林水産部営農支援課)	1,270,755	イモゾウムシ類防除回数 (累計)			ゾウムシ類防除は、トラップ調査147回、寄主植物除去等465回、不妊虫放飼76回実施した。
		326回 (652回)	688回	順調	
○新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止					
4 病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	23,032	チチュウカイミバエ、スイカ果実汚斑細菌病等の調査回数 (累計)			CG罹病樹調査等侵入警戒エリアの調査および防除を実施し、根絶防除エリアでは侵入警戒エリア拡大に向けミカンキジラミの防除等を実施した。また、チチュウカイミバエ等の侵入警戒調査をした。
		179回 (358回)	335回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
移動規制を伴う緊急防除発令数	件	0	0	0	—	0	達成	目標達成
			計画値					
			0	0	0			
担当部課名	農林水産部営農支援課							
達成状況の説明								
ウリミバエについては、不妊虫放飼および果実調査により再侵入を防ぐことができ、侵入警戒調査においても確認されなかったため目標を達成した。ミカンコミバエについては、誘殺板設置および果実調査を実施し、誘殺が確認されたものの目標を達成した。イモゾウムシ類については、アリモドキゾウムシが根絶された久米島および津堅島においては再定着を防止できている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、ウリミバエ不妊虫の生産および放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕または改築等により機能維持に努める。 ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、ゾウムシ類不妊虫の生産および放飼を中断することなく継続することが重要である。計画的な修繕および改築等により機能維持に努める。また、津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶が達成された。ゾウムシ類根絶を維持するため、防除員の確実な配置が必要。 ②他の実施主体の状況 ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近い侵入リスクが非常に高い。緊急対応をとともに実施する市町村等との連携維持が重要である。 ・特殊病害虫特別防除事業（ミカンコミバエ）については、本県は、ミバエ類が発生している近隣諸外国に近い侵入リスクが非常に高い。ミカンコミバエの誘殺は毎年確認されており、緊急対応を共に実施する市町村等との連携維持が重要である。 ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、緊急対応をとともに実施する市町村等との連携維持が重要である。</p> <p>外部環境の分析 ⑥他地域等の動向 ・病害虫総合防除対策事業については、トマトキバガ等、新たに侵入を警戒すべき害虫が全国的に問題となっている。</p> <p>[成果指標] ①計画通りの進捗 ・移動規制を伴う緊急防除発令数については、ウリミバエ等の不妊虫の放飼を中断することなく継続できた。 ②関係機関の調整進展 ・移動規制を伴う緊急防除発令数については、緊急対応をとともに実施する市町村等との連携が維持できた。</p>
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ①執行体制の改善 ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、ウリミバエ大量増殖等施設および各放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。 ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、津堅島でアリモドキゾウムシの根絶が達成されたことから、引き続き侵入警戒調査とイモゾウムシの根絶達成に向けて調査および防除を行っていく。また、ゾウムシ類放飼施設の修繕について、予算の確保とともに繰越の検討など状況の変化に対応する。 ②連携の強化・改善 ・特殊病害虫特別防除事業（ウリミバエ）については、侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。 ・特殊病害虫特別防除事業（ミカンコミバエ）については、侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっている。市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。 ・特殊病害虫特別防除事業（イモゾウムシ等）については、侵入リスクの高まりに対して、侵入警戒や初動防除等の対応の重要性が高まっていることから、市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。 ③他地域等事例を参考とした改善 ・病害虫総合防除対策事業については、令和5年度にトマトキバガが発見されたが、他県の防除法等参考に、特殊報を発出する等し、対応している。その他病害虫についても侵入警戒調査等を実施し、早期発見早期対策および情報発信の必要がある。</p> <p>[成果指標] ・移動規制を伴う緊急防除発令数については、ウリミバエ等の不妊虫放飼を継続するためにも、ウリミバエ大量増殖等施設等の修繕について、予算確保と施工状況の把握により計画的な整備を行っていくとともに、市町村等関係機関との連携維持・強化に努める。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-④	特定家畜伝染病対策の強化と徹底
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年に発生し生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱の再発防止や、口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向けて、国と連携した水際防疫の徹底や各関係機関連携による危機管理体制の強化等に取り組みます。 ・特定家畜伝染病の侵入に備え、家畜保健衛生所を中心とした迅速な初動防疫体制の強化に取り組みます。 ・畜産農家の飼養衛生管理基準遵守の更なる徹底に努め、予防及びまん延防止に向けたバイオセキュリティの強化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○危機管理体制の強化					
1 特定家畜伝染病危機管理 対策 (農林水産部畜産課)	232,136	防疫資材の備蓄箇所数 (内訳)			4ヶ所にて初動に必要な衛生資材を備蓄、確認、更新した。
		4箇所 (継続4箇所)	4箇所	順調	
○初動防疫体制の強化					
2 特定家畜伝染病まん延防 止対策 (農林水産部畜産課)	221,420	防疫演習の実施回数 (累計)			防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域および宮古地域で各1回行った。
		3回 (6回)	4回	順調	
○農家におけるバイオセキュリティの強化					
3 特定家畜伝染病発生防止 対策 (農林水産部畜産課)	232,136	予防接種の実施地域数 (内訳)			4地域において、予防接種を実施し、疾病の低減を図った。
		4地域 (継続4地域)	4地域	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
特定家畜伝染病の発生件数	件	0	1	0	—	0	100%	目標達成
			計画値					
			0	0	0			
担当部課名	農林水産部畜産課							
達成状況の説明								
生産農場へ飼養衛生管理基準の遵守状況の確認や改善指導を行うことにより、農場内への病原体侵入リスクの低減につながったことから、令和5年度の特定家畜伝染病発生は無かった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ 特定家畜伝染病危機管理対策については、家畜伝染病は世界情勢が変化するため、必要に応じて対応する必要がある。
- ・ 特定家畜伝染病まん延防止対策については、家畜伝染病は世界的な情勢が変化するため、状況に応じて対応する必要がある。
- ・ 特定家畜伝染病発生防止対策については、家畜伝染病は世界的な情勢が変化するため、必要に応じて対応する必要がある。

⑥他地域等の動向

- ・ 特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内へのおよびモノの流入も増加していることから侵入リスクは依然として高い状況にある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・ 特定家畜伝染病の発生件数については、豚熱ワクチン接種および、ワクチン接種をした豚の血液中の抗体検査を実施し、適切なワクチン接種が来ているか確認している。また、高病原性鳥インフルエンザの定期的なモニタリングの実施、消石灰による農場の徹底消毒によりR5年度の発生無し。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・ 特定家畜伝染病発生防止対策については、有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・ 特定家畜伝染病危機管理対策については、農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施する。
- ・ 特定家畜伝染病まん延防止対策については、農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施する。
- ・ 特定家畜伝染病発生防止対策については、農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施する必要がある。

[成果指標]

- ・ 特定家畜伝染病の発生件数については、引き続き、生産農場における飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底。全国的な流行を踏まえ適切なワクチン接種に務める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
施策	3-(7)-イ-⑤	環境に配慮した病虫害防除対策と鳥獣被害防止対策の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、巡回指導等により農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理の徹底に取り組みます。 ・化学合成農薬だけに頼るのではなく、天敵等を利用した生物的防除、防虫ネットを利用する物理的防除等の個々の技術を体系化した総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指標を基に、IPM実践地域の育成を通じた環境に優しい農業技術の普及に取り組みます。 ・野生動物による農作物への被害軽減のため、定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策及び有害鳥獣の駆除活動等への支援に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○農薬の適正使用・管理					
1 農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	2,230	農薬販売所立入検査数 (累計)			約325件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者等を対象にした農薬適正使用講習会を书面開催し、農薬の使用に関する情報を周知した。
		100件 (200件)	108件	順調	
○総合的病虫害・雑草管理 (IPM) 実践地域の育成					
2 総合的病虫害管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	11,914	展示ほ設置件数 (累計)			環境農薬リスク低減技術の開発のため、天敵利用による害虫防除に関する展示ほを設置した。
		3件 (6件)	2件	やや遅れ	
○鳥獣被害防止対策					
3 鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	69,644	有害鳥獣駆除数 (イノシシ・マンゲース・鳥類合計) (累計)			協議会が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いた有害鳥獣の捕獲活動、個体買い取り、イノシシの被害防止施設の整備を実施した。
		15,000頭 (30,000頭)	15,506頭	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
総合的病虫害防除技術実践者数 (累計)	戸	162	192	228	—	182	507.7%	目標達成
			計画値					
			169	175	182			
担当部課名	農林水産部営農支援課							
達成状況の説明	<p>IPM技術の確立・検証を実施しマンゴー等の品目で実践指標の作成に取り組んできた。また、展示ほの設置によりIPM技術の生産現場への普及に貢献した。防除が困難な作物への防除体系の確立のためマイナー作物の農薬登録拡大を実施した。</p>							

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・農薬安全対策事業については、農業者や農薬販売者以外に対する農薬適正使用の情報提供が不十分。また、農薬販売店の立入検査件数での不適切な取扱件数を、現状の低い状況で維持する。 ・総合的病害虫管理技術推進事業については、防除に関する管理手法が少ない品目において、防除体系を確立する。 ・鳥獣被害防止総合対策事業については、平成26年度から北部地区において広域協議会を設立し、広域一斉追い払い活動を実施した結果、カラスの個体数抑制や追い払い効果により、農作物への被害は軽減されている。</p> <p>外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・総合的病害虫管理技術推進事業については、環境農薬リスク低減技術がより重要性を増しており、天敵利用型栽培暦を普及員や生産者へ周知するとともに、指導者を育成する必要がある。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・鳥獣被害防止総合対策事業については、南部地区のシロガシラについては、聞き取り調査で収集した生息状況や被害状況のデータを活用し、更なる捕獲体制の強化及び被害防止対策の向上を図る必要がある。</p> <p>[成果指標] ①計画通りの進捗 ・総合的病害虫防除技術実践者数（累計）については、IPM技術の確立に向け、技術確立の検証、展示ほの設置を実施した。 ②関係機関の調整進展 ・総合的病害虫防除技術実践者数（累計）については、関係機関と連携しマイナー作物の農薬適用拡大を進めた。</p>

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ①執行体制の改善 ・総合的病害虫管理技術推進事業については、登録薬剤数が少なく、防除に関する管理手法が少ない品目を重点的に選定し、農薬の適用拡大の為の試験を実施する。 ②連携の強化・改善 ・総合的病害虫管理技術推進事業については、普及員へIPM関係の確立した技術を周知することで指導者を育成し、展示ほ設置を通して生産者へも普及させる。 ・鳥獣被害防止総合対策事業については、引き続き、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。また、シロガシラの生息状況や被害状況のデータを関係機関で共有、活用することにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制の整備や被害防止対策を図る。 ⑤情報発信等の強化・改善 ・農薬安全対策事業については、引き続き、農業者等以外の一般県民にも農薬適正使用に関する情報提供を行う必要がある。また、引き続き、講習会にて農薬販売者等に対する農薬の適正使用に関する指導・周知を図る。</p> <p>[成果指標] ・総合的病害虫防除技術実践者数（累計）については、IPM技術の普及に向け、IPM技術指導者の育成や産地レベルでの普及を行うために、農業団体、生産者と連携し対応する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-①	農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、輸送ロットの確保と定期輸送を進め、船舶輸送を基本とするモーダルシフトの促進に取り組みます。 ・ 生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化を推進するとともに、老朽化に伴う建替えを含む各種対策に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○輸送コスト低減対策とモーダルシフト促進等					
1	1,781,371	県外出荷目標量における船舶輸送目標量 (累計)			県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。
		33,500トン (66,300トン)	28,256トン	概ね順調	
2	1,781,371	県外出荷目標量における北部離島地域からの出荷量 (累計)			北部・離島地域における地域特産物の域外出荷に係る輸送費の一部を補助した。
		12,900トン (25,700トン)	13,454トン	順調	
3	1,781,371	共同輸送に向けたコールドチェーン体制の構築支援件数 (内訳)			コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みに対して補助を実施した。
		5件 (継続5件)	5件	順調	
○中央卸売市場機能強化と老朽化対策					
4	0	中央卸売市場卸売場における低温管理率			令和5年4月から施設の供用を開始した同施設においては、施設内のスペースを3箇所に分けることができ、青果物それぞれの品質保持に適した温度帯で保管することにより品質の保持に取り組んだ。
		27.4%	27%	順調	
5	23,969	市場関係者との調整会議の実施回数 (累計)			市場再整備に向けて市場関係者の合意形成を図るため、有識者等を含めた検討委員会、市場関係者との意見交換会を実施した。
		3回 (4回)	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合	%	62	62	65.4	—	66	113.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			63	65	66			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>年度前半において昨年度の不作の影響を受けて出荷量が伸び悩んだものの、年度全体で見ると昨年度より出荷量が増えており、特に船舶輸送が進んでいる品目の出荷が増えたことから、令和5年度は65.4%と計画値を上回った。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場の機能強化については、卸事業者との連携し、施設の運用推進を図った。 <p>外部環境の分析</p> <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う建替えを含む各種対策については、消費者ニーズ、農林水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化に対応するため、卸売市場の再整備に係る検討を行う。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外産地との流通コストに関する平準化については、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」に向けて、物流合理化の取組が図られるように事業を進めているが、補助事業者の中に事業内容への理解が不足しているところがある。 北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、市町村から、運用の改善等の要望がある。 コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、本事業の補助を受けている事業者間や輸送費補助を受けている事業者等が連携して、持続可能な県外出荷体制の構築等に向けた取組を推進していく必要がある。(事業者) また、本事業の進捗については概ね良好である。(市町村) <p>[成果指標]</p> <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合については、船舶輸送が進んでいる品目等の出荷量が増え、船舶輸送率が計画値を上回った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、引き続き北部・離島市町村との意見交換を行い、必要な改善を進めていく。 コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、輸送費補助を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」に向けた環境条件を確保するため、持続可能な物流ネットワークの構築に向けた自立的な取組みを支援する。また、補助事業者(3市町村)との情報共有に務め、事業の進捗にかかる意見交換を進め、「地域の稼ぐ力」を実現するための取組を支援する。 中央卸売市場の機能強化については、卸事業者との連携を強化し、更なる施設の運用推進を図る。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外産地との流通コストに関する平準化については、生産者団体等との会議において、運用の課題や事業のさらなる充実、今後のあり方など、意見交換を進めていく。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う建替えを含む各種対策については、将来的な再整備方針の策定に向けて市場関係者の合意形成を図るため、有識者等を含めた検討委員会、市場関係者との意見交換会を実施した。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合については、引き続き、国の総物流施策大綱等に基づき、全国の産地と同じように物流合理化(モーダルシフトの促進・共同輸送の推進)の取組が図られるような取組を支援していく。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-②	多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインの視点やデジタル技術を活用した効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化と多様な流通チャネルによる販売促進活動により、県産農林水産物の販路拡大に取り組みます。 ・加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組みます。 ・海外市場のニーズや食品規制等に基づく国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込みによる効果的なプロモーションと国内外の官民ネットワークを活用した海外展開支援等により、国際物流ハブ機能を活用した海外輸出の強化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県産農林水産物の販路拡大					
1 県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティング (農林水産部流通・加工推進課)	10,735	プロモーション実施回数 (累計)			おきなわブランドをリードする戦略品目を選定し、品目ごとの販売戦略に基づく販促活動・プロモーション活動、高付加価値化に向けて取り組んだ。
		10回 (20回)	19回	順調	
2 県産農産物の認知度向上 (農林水産部流通・加工推進課)	0	ウェブによる情報発信回数 (累計)			おきなわブランドをリードする戦略品目を選定し、品目ごとの販売戦略に基づく販促活動・プロモーション活動、高付加価値化に向けて取り組んだ。
		4回 (8回)	19回	順調	
○新たな市場の獲得					
3 糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組 (農林水産部水産課)	31,564	関連施設整備に向けた支援・協力カ所数 (内訳)			イマイユ市場にマグロ等を搬入する荷受け台を設置した。 糸満漁港内の加工用地を利用する民間加工業者に対し、施設整備に関する協力を行った。
		3カ所 (継続3カ所)	3カ所	順調	
4 6次産業化における販路開拓支援 (農林水産部流通・加工推進課)	25,449	テストマーケティングの実施回数 (累計)			テストマーケティングや商品PRのため、令和6年1月20日と21日の2日間に渡り、「おきなわ島ふ〜どグランプリ+」を実施した。
		1回 (2回)	1回	順調	
○海外輸出の強化					
5 県産農林水産物の海外輸出強化 (農林水産部流通・加工推進課)	14,394	商談会・バイヤー招聘回数 (累計)			香港・シンガポールのシェフやバイヤーを沖縄に招聘し、生産地案内ツアーを実施した。 また、韓国では既存商流と連携したインバウンドプロモーションを実施した。
		2回 (4回)	2回	順調	
6 県産畜産物の県外・海外への移出量の増大 (農林水産部畜産課)	9,018	県産畜産物の海外輸出量 (累計)			香港、台湾、シンガポールおよびタイにおいて、現地量販店や飲食店等への定期受注を目的とした販促活動や県産畜産物のPRを行った。
		402トン (774トン)	集計中	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	億円	32.1	48	39.2	—	39.7	139.2%	目標達成
			計画値					
			34.6	37.2	39.7			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>沖縄から輸出された農林水産物・食品の輸出額は、2012年以降増加傾向で推移していたが、2023年（令和5年）の輸出額は39.2億円となり、前年より18.3%減少した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の認知度向上については、SNSの更新との連携による情報発信力強化を検討する。 ・6次産業化における販路開拓支援については、委託契約手続きについて、4月の交付決定後に業者選定等の執行手続きを開始し、7月からの事業着手となった。今後は、より多くの取組期間を確保するため、執行手続きの前倒しについて検討の余地がある。 <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、施設の利用低迷が課題となっている。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、新型コロナウイルスによる活動制限が緩和され対面での試食やトップセールスが徐々に再開した。 ・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた外食産業における水産物の消費に関しては、完全に回復していない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、糸満漁港加工用地の貸し付けが1区画のみにとどまっている。 ・県産農林水産物の海外輸出強化については、新型コロナウイルスの収束により、日本への渡航が安易になったことから、現地ではなく日本のレストランなどで消費が進むなど大きな変化があった。 ・県産畜産物の県外・海外への移出量の増大については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限等が緩和され、経済活動が回復している。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産畜産物の県外・海外への移出量の増大については、令和2年1月に本県で豚熱が発生し、ワクチン接種を開始した。それに伴い、県産豚肉は輸出停止となった。令和4年12月に本県で発生した鳥インフルエンザの影響により、鶏卵の輸出量が減少した。 <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、香港・シンガポールにおけるプロモーション等を行い、香港では輸出額が減少したもののシンガポールでは県産農林水産物の販路が拡大し、目標値を達成した。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・6次産業化における販路開拓支援については、次年度は、年度開始前に委託業者選定等の事前準備手続きを行い、交付決定後の早い時期に事業着手できるよう改善に取り組む。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、令和5年度に策定された「おきなわブランド戦略」に沿った事業展開にしていく。・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、買受業者に対し、市場のパンフレットやポスターの提供や情報交換を行うことで、施設の利用促進を図る。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none">・県産農産物の認知度向上については、当課が管理するほかのSNSと連携して情報発信力強化につなげる。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、HPやSNSなどを活用して、市場のPR(情報発信)を図る。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・県産農林水産物の海外輸出強化については、現地レストランなどのニーズや価格等を踏まえた取り組みを実施していく。・県産畜産物の県外・海外への移出量の増大については、外的要因による影響を見定め、各国・地域の状況に応じた柔軟な施策を実施する。輸出が可能な品目のうち、近年、輸出量が増加している牛肉について重点的に販路拡大に取り組む。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における集出荷機能の強化に向けた取組については、関係団体や関係部局との調整を行い、糸満漁港加工用地利用希望者の情報共有を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、本県の農林水産物の主な輸出先は香港、シンガポールとなっており、カントリーリスクの分散のための新たな市場開拓が課題となっている。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-③	食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの6次産業化の取組を発展させ、食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。 ・加工・業務用需要等への対応については、需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発に取り組みます。 ・県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品等の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県産農林水産物の高付加価値化					
1	25,499	意見交換の実施回数 (累計)			産業間の連携を促進するため、支援対象事業者による商品改良の取組の成果発表会を兼ねて、加工事業者との意見交換会を開催した。
		1回 (2回)	1回	順調	
○需要ニーズに合わせた商品開発					
2	25,449	商品開発に関する研修会の実施回数 (累計)			魅力ある商品開発を行う人材を育成するため、商品開発や販路拡大に関する研修会を計4回開催し、延べ101名が受講した。
		1回 (2回)	4回	順調	
○県産農林水産物の特性を活用できる人材の育成					
3	25,449	商品開発支援事業者数 (内訳)			商品開発に取り組む10事業者を対象に、商品開発や販路拡大のノウハウを習得するための研修会を計4回開催し、さらに専門家による個別指導を事業者ごとに各4回実施した。
		5事業者 (新規2事業者、継続3事業者、累計7事業者)	10事業者	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
他産業と連携している農産加工事業者割合	%	36.7	31.6	31.6	—	42.5	-130.8%	達成に努める
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			38.6	40.6	42.5			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>商品開発に取り組む事業者の育成や伴走支援を通じて、産業間の連携促進に努めたが、直近の実績（R3年度）は31.6%となり、目標値（42.5%）を下回っている。6次産業化総合調査によると、他産業と連携している事業者数は令和元年度以降、60件から増減しておらず、調査の母数となる農産加工事業者数の増に伴って指標値が変動している。なお、基準値は、計画策定時のR2年度見込みの値となっている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組] 改善余地の検証等 ⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化事業者と他産業との連携支援については、引き続き、生産者と加工業者との連携にとどまらず、地域の観光業や行政機関、小売業者なども含めた幅広い連携の視点が重要。 ・6次産業化における商品開発支援については、衛生管理や食品表示の対応については、商品のカテゴリに応じた対応が求められることから、引き続き、個別指導により対応していく必要がある。 ・6次産業化の支援については、衛生管理や食品表示の対応については、商品のカテゴリに応じた対応が求められることから、引き続き、個別指導により対応していく必要がある。 <p>[成果指標] ⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業と連携している農産加工事業者割合については、商品開発に取り組む事業者の育成研修の開催や専門家の個別指導等の伴走型支援を通じて、足下では着実に生産、加工、小売、行政など多様な形で産業間の連携が進んでいるものの、指標値の根拠となる6次産業化総合調査に反映されるまでには至っていない。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化事業者と他産業との連携支援については、幅広い連携を促進するため、次年度の意見交換会では、地域の行政機関や小売業者なども含めた形での開催を視野に調整する。 ・6次産業化における商品開発支援については、衛生管理や食品表示の対応については、支援のエントリー時点で要望を聴き取り、必要に応じて専門家による個別指導（研修）を行うことにより、個々の事業者の課題に応じた、きめ細かな支援を行う。 ・6次産業化の支援については、衛生管理や食品表示の対応については、支援のエントリー時点で要望を聴き取り、必要に応じて専門家による個別指導（研修）を行うことにより、個々の事業者の課題に応じた、きめ細かな支援を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業と連携している農産加工事業者割合については、商品開発に取り組む事業者の育成研修や専門家の個別指導等の伴走型支援を通じて、個別の事情に応じたきめ細やかな連携支援を継続して実施していくことにより、産業間の連携促進を図る。また、毎年度の検証においては、指標となる割合だけでなく、連携事業者数そのものも捕捉することで達成状況の評価を補完する。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-④	地産地消等による県産農林水産物の消費拡大
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等との連携強化に取り組みます。 ・ 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業との積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組みます。 ・ 学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化により、県産農林水産物を用いた食育に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○地産地消拠点の活性化支援					
1	10,751	新規登録店舗数 (累計)			令和5年7月から9月にかけて「おきなわ食材の店」の新規登録店舗の募集を行い、新たに42店舗が登録された。
		30店舗 (60店舗)	42店舗	順調	
2	31,318	ウェブ等情報発信回数 (累計)			県が運営するウェブサイト「くわっちーおきなわ」において、県内直売所の紹介ページを設け、県民や観光客に対し県内直売所に係る情報発信を実施した。
		1回 (2回)	1回	順調	
○観光産業との積極的な連携					
3	4,669	地産地消に係る情報発信回数 (累計)			県内ホテルに対して県産食材の魅力やホテルにおける地産地消推進事例に関する情報を、10月、2月、3月に計3回発信した。
		2回 (4回)	3回	順調	
4	10,751	地産地消を推進するガイドブック制作回数 (累計)			令和5年度新規登録店42店舗も含めた、おきなわ食材の店ガイドブック2024年版を発行 (電子版含む) した (離島版含め16,000部)。
		1回 (2回)	1回	順調	

○県産農林水産物を用いた食育						
5	学校給食での地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	4,622	マッチングに取り組む食材数(累計)			4品目(オクラ、パパイア、インゲン、ニンジン)のマッチングを実施し、学校給食での提供に繋がった。
			3品目(6品目)	4品目	順調	
6	水産物の消費拡大と魚食の推進 (農林水産部水産課)	2,693	水産加工品及びレシピ開発に取り組む水産物の数(累計)			ソデイカとトビイカを用いた自宅調理向けレシピを考案し、ホームページ上で公開するために、整理している。
			3品目(6品目)	2品目	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農水産物直売所の年間販売額	億円	147	132	147	—	152	未達成	目標達成の見込み
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			149	150	152			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>地産地消等による県産農林水産物の消費拡大を推進する取組を実施することを通じ、本島や離島地域で多く展開されている農林水産物直売所の販売額の向上に努めたが、感染症等拡大の影響もあり直近の実績(R3年度)は147億円となっており計画策定時の見込みを下回っている状況。なお、基準値は、計画策定時のR2年度見込みの値となっている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、登録店舗数が増え、現況確認などの管理業務に時間を要する。 <p>外部環境の分析</p> <p>⑤ 県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」の認知度が低い ・観光客等への県産食材の魅力発信については、現在の紙媒体の発行部数(16,000部)では、宿泊施設や観光施設において十分に配布できていない状況。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所での地産地消の推進については、ウェブサイトの掲載内容が現状と異なる場合があり、情報の更新が必要。 ・県内ホテルへの地産地消に係る情報発信については、県内ホテルにおける県産食材利用上の課題として、「安定供給できない」「県産食材だけで単一品目の必要量を確保できない」「品質安定しない」などが挙げられる。 ・観光客等への県産食材の魅力発信については、公式SNSを活用したPRが十分に実施できていない状況。 ・学校給食での地産地消の推進については、学校給食における県産食材利用上の課題として、「限られた時間に大量調理が求められる学校給食において、予算や規格等の条件を満たした県産食材を確保することが困難であること」が挙げられる。また、仕入・献立を決定する栄養教諭等の地産地消に対する理解や、県産食材の旬、その調理法などの知識が県産食材の利用促進に関わっている。 ・水産物の消費拡大と魚食の推進については、コロナ禍の影響により休止を余儀なくされた小規模離島巡回や生産者会議などの業務を優先させた結果、目標値を達成できなかった。 <p>[成果指標]</p> <p>⑫ 社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水産物直売所の年間販売額については、計画策定時における県内の農林水産物直売所の年間販売額は上昇傾向(H23年度99.94億円→R元年146.09億円)であったが、令和2年度及び令和3年度実績は、感染症等拡大の影響もあり計画策定時の見込みを下回っている状況。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、これまで事務局から登録店に対し、現況確認とガイドブックの校正確認を別々に実施していたところを、まとめて実施する方法に変更する等、事務局における管理業務を効率化する。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、県民に対する「おきなわ食材の店」の認知度調査を実施し、客観的な現状把握を行う。その上で、効果的なPR方法や利用促進に繋がるイベント等について検討する。 ・直売所での地産地消の推進については、掲載店舗の情報を確認し更新するとともに、未掲載店舗については、店舗を取材し、基本情報や直売所の外観、アクセス等含め情報発信を行う。 ・学校給食での地産地消の推進については、栄養教諭等に対し産地研修や料理講習会を実施するとともに、県産食材の情報発信を実施する。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等への県産食材の魅力発信については、公式SNSを活用した「おきなわ食材の店」のPRを強化することにより、県民のみならず観光客に向けても情報発信する。また、ガイドブック電子版の利便性を向上させるとともに、PRを強化することにより、紙媒体の発行部数にとらわれず、多くの観光客等に対し「おきなわ食材の店」ガイドブックを活用できるよう取り組む。 ・水産物の消費拡大と魚食の推進については、業務に偏りが生じることを防ぐために、進捗状況に応じてスケジュールを見直すとともに、Webを活用した生産者会議等を検討する。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での地産地消の推進については、引き続き、産地と学校給食調理場とのマッチングを実施し、学校給食現場の条件にあう、県産食材やその納品方法等について検証する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ホテルへの地産地消に係る情報発信については、県産食材を利用する上での課題に対応し、宿泊施設の魅力の向上に繋げているホテルを調査、取材し県内ホテルへ情報発信することを通じ、県内ホテルにおける県産食材利用を促進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水産物直売所の年間販売額については、飲食店における地産地消を推進するため「おきなわ食材の店」のPR強化、登録店舗の拡大を図るとともに、県内ホテル、学校給食における県産農林水産物を促進する取組等を実施し、県産農林水産物の消費拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	3-(7)-ウ-⑤	製糖業の経営基盤強化と高度化推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・製糖業の経営基盤強化と高度化推進に向けて、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製糖副産物の多用途利用に取り組みます。 ・「働き方改革」による人手不足に対応した宿舍整備や先端技術等を活用した製造工程の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組みます。 ・含蜜糖については、さとうきび生産者の所得安定と製糖事業者の経営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けたきめ細やかな支援に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○製糖業の経営基盤強化と高度化推進					
1		分蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内分蜜糖製糖業の高度化に関する調査を取りまとめ、沖縄本島におけるさとうきびの将来像及び製糖副産物の利活用に係る可能性について検討した。
	0	1工場 (継続1工場)	1工場	順調	
○糖業体制の強化					
2		分蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			分蜜糖製造事業者の糖業体制の強化を目的に、省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成 (5工場) を実施した。
	888,505	3工場 (新規2工場、継続1工場、累計3工場)	5工場	順調	
3		含蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			含蜜糖製造事業者の経営改善を目的に、県内含蜜糖製造事業者2社6工場に対する製糖設備の更新等への取組に対する支援を行った。
	271,875	2工場 (新規1工場、継続1工場、累計3工場)	6工場	順調	

○消費拡大と販売促進						
4	含蜜糖振興対策（経営支援） （農林水産部糖業農産課）	1,967,311	含蜜糖製造事業者への支援数（内訳）			含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給に向けた取組などに対して支援した。
			8工場（継続8工場）	8工場	順調	
5	沖縄黒糖の販売力強化 （農林水産部糖業農産課）	19,246	沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り組む企業支援数（累計）			沖縄黒糖の販路拡大を図るため、黒糖を使った新商品を開発する企業への支援を実施した。 また、新規販路の開拓のため、県内外において製糖業者および卸業者と、黒糖ユーザー等との商談会を開催した。
			4社（8社）	8社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
甘しや糖の産糖量	トン	95,928	85,683	71,870	—	101,372	-662.6%	目標達成の見込み
				(R6.3)				
			計画値					
			97,741	99,559	101,372			
担当部課名	農林水産部糖業農産課							
達成状況の説明								
甘しや等産糖量は、生育初期や生育旺盛期の干ばつ、また一部地域で台風による長時間の被害を受けたことにより計画値を達成できなかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

・ 沖縄製糖業の高度化推進については、県内分蜜糖製糖業の高度化に向けた製糖施設の更新整備等については、事業実施主体の選定、事業費の精査等数多くの課題を抱えているため、関係機関・団体等と連携し検討体制の強化を図る必要がある。

③ 他地域等との比較

・ 含蜜糖振興対策（経営支援）については、含蜜糖地域のさとうきび生産量は、気象災害の影響を受けやすく、一部地域では低単収や品質低下が見られる。そのため、成果目標の達成に向けては、単収向上と合わせて品質向上に向けた取組が必要である。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

・ 沖縄黒糖の販売力強化については、新型コロナウイルス感染症の第5類移行を受け、国内およびインバウンドの観光客が戻りつつある。

改善余地の検証等

⑦ その他

・ 分蜜糖振興対策については、分蜜糖製造事業者は、原料の収穫時期が限られることから、製糖開始の遅れや製糖期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、製糖終了後、速やかなメンテナンスや必要な設備更新などを行う必要がある。

・ 含蜜糖振興対策（設備更新）については、主に製糖終了期間中に次期操業へ向けた工場設備の更新等を行うため、着手時期の遅れは次期製糖期の開始遅れ等に影響する懸念があることから、当事業の早期着手および計画的な執行を図る必要がある。

・ 含蜜糖振興対策（経営支援）については、製糖実績に基づく製糖事業者への支援額の交付について、着手時期の遅れが、製糖事業者の資金繰り悪化等に影響を及ぼす懸念があることから、当事業の早期着手および計画的な執行を図る必要がある。

・ 沖縄黒糖の販売力強化については、毎年5月10日は「黒糖の日」であり、関連イベントを実施している。また、新商品開発には計画策定に時間を要する。年度初めから販路拡大等に向けた取組が必要。

[成果指標]

⑦ 人手・人材の確保

・ 甘しや糖の産糖量については、高齢化や後継者不足による管理不足により減少した。

⑬ 天候・自然災害

・ 甘しや糖の産糖量については、生育初期や生育旺盛期の干ばつ、また一部地域で台風による被害を受けたことにより、さとうきび生育に強い影響を及ぼした。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

・ 分蜜糖振興対策については、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。

・ 含蜜糖振興対策（設備更新）については、引き続き、事業の早期着手および計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。

・ 含蜜糖振興対策（経営支援）については、引き続き、事業の早期着手および計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。

⑦ 取組の時期・対象の改善

・ 沖縄黒糖の販売力強化については、観光客をターゲットにお土産需要を見込んださらなる新商品開発を支援する。また、5月10日の「黒糖の日」から販路拡大等の取組が実施できるよう、早期に事業を開始する。

⑧ その他

・ 沖縄製糖業の高度化推進については、既存制度では、地元負担が大きく関係者の合意形成の妨げとなることから、国への要請等も検討し、関係機関・団体との連携を強化し沖縄製糖業の高度化推進に向けた製糖施設の整備等について取組を進める。

・ 分蜜糖振興対策については、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正かつ安定的な操業を図る。

・ 含蜜糖振興対策（経営支援）については、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産および品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の安定生産を図る。

[成果指標]

・ 甘しや糖の産糖量については、引き続き関係機関と連携し、優良種苗の供給や機械化の推進、病虫害防除対策及びその他さとうきび増産対策を講ずる。

また、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策により、甘しや糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘しや糖の産糖量の増産を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	担い手の経営力強化
施策	3-(7)-エ-①	農林水産業の経営安定対策の充実
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林漁業の担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応する資金融資への支援と併せ、被災時における資金融通等により、農林漁業者の経営安定に取り組みます。 ・ 台風等の気象災害が多いことから、農業共済及び収入保険への加入を促進するとともに、漁業共済への加入促進に取り組みます。 ・ 取引価格の低落や、生産資材コストが割高な本県の実情を踏まえ、価格安定対策等の措置に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○資金融資への支援					
1 農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	16,491	農業の担い手等に対する資金融資の金利負担軽減件数 (累計)			農業近代化資金等の活用により、農業者の経営改善および近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給した。
		30件 (60件)	15件	大幅遅れ	
2 農業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	7	被災農業者に対する資金融資件数 (累計)			農業災害制度資金を借り入れた被災農業者の金利負担軽減のため、市町村が行った利子助成に対し、利子助成額の2分の1を交付した。
		90件 (180件)	10件	大幅遅れ	
3 漁業近代化資金等の支援 (農林水産部水産課)	13,884	漁業の担い手等に対する資金融資の金利負担軽減件数 (累計)			新規に融資実行された13件 (215,600千円)と、過年度の借入に対する利子補給を実施した。
		30件 (60件)	13件	大幅遅れ	
○保険制度への加入促進					
4 農業保険加入促進対策 (農林水産部糖業農産課)	0	戸別訪問回数 (累計)			農業保険の普及啓発、加入促進のため農家への戸別訪問を実施した。
		15,000回 (30,000回)	14,172回	順調	

5	漁業共済加入促進対策 (農林水産部水産課)	2	漁業共済制度の勉強会、説明会の実施回数(累計)			漁業共済組合が主催する担当者会議に出席した。共済組合と連携し、共済制度の現状について情報を収集した。
			1回(2回)	1回	順調	
○価格制度の充実						
6	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	2,352	出荷計画数量達成率			市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。
			100%	98%	順調	
7	肉用牛肥育経営価格安定対策事業 (農林水産部畜産課)	1,467	生産者加入率			肉用牛肥育農家が基金を造成し、肥育経営の経営状況が悪化した際に補填金を交付する事業である。本事業により生産者拠出金の一部を助成した。
			70%	62.5%	概ね順調	
8	肉用子牛生産者補給金 (農林水産部畜産課)	814	生産者加入率			R5年度は子牛価格が下落したことにより、肉用子牛生産者補給金が発動し、子牛10,106頭に対して370,327千円が交付された。
			90%	R4年度実績値	順調	
9	沖縄県肉豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	8,555	と畜頭数に占める契約頭数加入率			養豚生産者の経営安定を図るため、価格補填基金における生産者積立金の一部助成を行った。
			90%	95%	順調	
10	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	5,142	契約数量(累計)			基金造成のための生産者積立金の一部を県が補助を実施した。1月~3月にかけて卵価標準取引価格が補填基準価格を下回ったため、基金から補てん金が交付された。
			15,000トン(30,000トン)	12,855トン	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農業保険加入率(水稻)	%	43.1	47.6	47.6	—	56.3	51.1%	達成に努める
				(R4年度)				
			計画値					
			47.5	51.9	56.3			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
農業保険加入率(さとうきび)	%	44.1	42.1	42.2	—	46.1	-146.2%	達成に努める
				(R4年度)				
			計画値					
			44.8	45.4	46.1			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農業保険加入率(園芸施設)	%	23.4	30.4	33.1	—	31	190.2%	目標達成
				R5年度				
			計画値					
			25.9	28.5	31			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
漁業共済加入率	%	94	81.4	81.2	—	90	474.1%	目標達成
				R5年度				
			計画値					
			92.7	91.3	90			
担当部課名	農林水産部糖業農産課・水産課							
達成状況の説明								
<p>農業保険加入率について、園芸施設は、制度改正の重点的周知により達成したが、水稻及びさとうきびは、燃料代等の物価高騰による掛金負担の増加等により達成できなかった。漁業共済加入率については、近年の生産量減少等により加入率が減少したため、計画値を達成できなかった。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、新型コロナの感染拡大を受けて、開催を控えていた農業近代化資金を含む制度資金の市町村・JA融資担当者等を対象とした説明会開催を自粛していたことで周知が不十分となっている。
- ・ 農業災害対策特別資金利子助成事業については、災害地域指定時に配布した資料において、市町村の事業着手遅れの誘因になり得る記載となっていたため、市町村における交付申請作業がタイトなものとなった。また、新型コロナの感染拡大に伴い、令和4年度まで制度資金にかかる説明会を自粛していたことにより制度の周知が不十分である。
- ・ 漁業共済加入促進対策については、行政、系統団体ともに、共済加入推進にあたる職員体制を確立する途上にあり、漁業共済制度の周知、加入促進が難しい。
- ・ 肉用牛肥育経営価格安定対策事業については、補填金の発動基準となる標準的販売基準価格は「各都道府県別」を採用しており、引き続き沖縄県の肥育経営の現状をより反映している。

② 他の実施主体の状況

- ・ 漁業近代化資金等の支援については、沖縄県漁業リース協会担当者に変更になったことにより、漁船リース事業承認に遅れが生じた。これに伴い、当該事業と併用して申請予定だった漁業近代化資金の申請もずれ込み、実績件数が下がった。
- ・ 農業保険加入促進対策については、JAや市町村、自治会等の農家の集まる機会を活用し、連携した取り組みにより農家への戸別訪問を達成できた。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 農業近代化資金等利子補給事業については、肥料や資材、光熱水費の高騰により、農業者の投資意欲が低減傾向にある。
- ・ 漁業近代化資金等の支援については、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症や、ロシア・ウクライナ情勢の悪化による物価急騰の影響により、漁業者の収入は不安定となり、設備投資需要が低下したことによって実績件数が大幅に下がった。
- ・ 農業保険加入促進対策については、近年、台風等の被害を受けていない農家においては、農業保険への継続や新規加入への関心が低くなっていたが、令和5年度は台風2号、6号の被害が大きかったため、新たに加入を検討する農家もいた。
- ・ 漁業共済加入促進対策については、日台漁業取決めの締結に伴う漁業経営への影響を緩和する目的で設立された沖縄漁業基金事業等の開始（H25年度～）により、影響を受ける漁業者の共済掛金補助が行われている。
- ・ 肉用牛肥育経営価格安定対策事業については、飼料費高騰に加え、その他資材費の価格高騰のより、肉用牛肥育農家は厳しい経営状況が続いている。引き続き、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。
- ・ 肉用子牛生産者補給金については、飼料価格や資材費の高騰及び子牛セリ価格の下落等により肉用牛繁殖農家の経営は厳しい状況が続いている。引き続き、経営安定対策が求められている。
- ・ 沖縄県肉豚経営安定対策事業については、円安や飼料価格高騰等により生産コストが上昇しているが、豚価へ十分な価格転嫁ができていないため、生産者の収入が減少しており、厳しい経営状況にある。
- ・ 沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、全国で猛威をふるった鳥インフルエンザの影響から、生産量は回復してきているものの、加工用鶏卵の需要回復は低調である。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・ 漁業共済加入促進対策については、従前からの漁業補償金や警戒船収入に加え、沖縄漁業基金事業における外国漁船操業等調査監視事業で安定した収入が入ってくるため、零細な漁業者が、加入のメリットを感じにくい状況となっている。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 漁業共済加入促進対策については、沖縄漁業基金事業等の共済掛金補助事業を活用して加入を促進し、これをきっかけに漁業共済加入のメリットを広く周知する必要がある。
- ・ 野菜価格安定対策事業については、生産状況や気象状況について、関係機関等と連携を取ることで出荷計画通りの生産を促し、また販売価格の安定により農家が安定的に野菜を生産できる環境を整える必要がある。

[成果指標]

③ 周知・啓発の効果

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、園芸施設共済については、掛金負担を勘案して補償内容を選択できるような制度改正について、重点的に周知した加入促進を実施したため。

⑫ 社会経済情勢

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、燃料代や肥料代等の物価高騰により、掛金負担が重く加入を見送る場合もある。

⑬ 天候・自然災害

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、近年、台風等の被害を受けていない農家においては、農業保険への継続や新規加入への関心が低くなっていたが、令和5年度は台風2号、6号の被害が大きかったため、新たに加入を検討する農家もいた。

⑮ その他個別要因

- ・ 農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、沖縄漁業基金事業等の共済掛金補助事業を活用して加入を促進し、これをきっかけに漁業共済加入のメリットを広く周知する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金等利子補給事業については、市町村・JA融資担当者を対象とした農業近代開始金を含む制度資金説明会を開催することで、制度内容の周知および関係機関との連携の強化を図る。 ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、災害地域指定時に配布する資料の記載内容を修正し、災害発生後の市町村の早急な事業着手を求めるものとする。また、今年度も金融機関および市町村担当者向けの制度説明会を開催し、制度の周知を図る。 ・肉用牛肥育経営価格安定対策事業については、事業対象農家に対し、引き続き事業の内容および必要性の周知徹底を図る。また、加入契約、牛の登録、積立金納付手続き等について、具体的な説明を丁寧を実施する必要がある。 ・肉用子牛生産者補給金については、対象農家に対し、緊急的な経営悪化時の対策として、事業の内容および必要性の周知徹底を図るとともに、加入に係る契約、牛の登録、積立金納付等に係る手続きに係る具体的な説明を丁寧を実施する必要がある。 ・沖縄県肉豚経営安定対策事業については、県内の養豚生産者に対し価格補填事業への加入に関する周知を継続するとともに、沖縄県の実情に即した制度の整備が必要である。 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、本事業に未加入の生産者に対し、関係機関と連携してパンフレット等の配布や事業説明を実施して加入を促し、事業効果の増大を図る必要がある。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業近代化資金等の支援については、漁船リース事業の実施主体である沖縄県漁業リース協会と協力・連携し、漁業リース事業承認から漁業近代化資金承認までの流れをスムーズに行うことができるよう、定期的な進捗確認・情報交換を行う。また、金融機関である九州信用漁業協同組合連合会と協力・連携し、漁業者からの融資相談に適切に対応するため、定期的に情報交換を行う。 ・農業保険加入促進対策については、JAや市町村、自治会等の農家の集まる機会を活用し、連携した取り組みにより農家への戸別訪問を実施する。 ・漁業共済加入促進対策については、さらなる加入率向上を図るため、漁業共済全国会議等に参加して、共済制度についての情報を収集する。 ・野菜価格安定対策事業については、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。また、実情に合った価格差補給を行うため、各産地の生産状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業保険加入促進対策については、台風等の農業経営にかかるリスクやその対策としての農業保険制度の普及啓発を強化するため、音源、動画等のコンテンツを制作し、JAや市町村等の関係機関に利活用してもらう。 ・漁業共済加入促進対策については、共済組合やその他関係団体と連携して、漁業者向け補助制度の情報提供、説明会・勉強会などを効率的に実施する。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金等利子補給事業については、物価高騰等の外的要因が落ち着き、農業者の投資意欲が回復した際に、融資の申込に滞りなく対応できるよう十分な予算を確保する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業保険（農業共済及び収入保険）・漁業共済加入率については、農業保険については、JA、市町村等の関係機関との連携した取り組みに加え、台風等の農業経営にかかるリスクやその対策としての農業保険制度の普及啓発を強化するため、音源、動画等のコンテンツを制作し、JAや市町村等の関係機関に利活用してもらう。漁業共済については、共済制度に関する情報を広く収集してその拡充を図るとともに、漁業者向けの説明会・勉強会等を実施する。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	担い手の経営力強化
施策	3-(7)-エ-②	担い手への農地の集積・集約化の促進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地集積を図るとともに、農地整備事業等との連携による農地の集約化に取り組みます。 ・農地中間管理事業等を活用し、農地バンクや農業委員会による農地情報の共有・提供及びあっせん等に取り組みます。 ・農業振興地域制度及び農地転用制度について、国と地方公共団体が一体となって適切な運用を図ることにより、優良農地の保全・確保と有効利用に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○農地の集積・集約化					
1 農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	31,068	人・農地プランの実行及び地域計画策定支援回数 (累計)			各市町村における地域計画策定に係る取組を支援するため、沖縄総合事務局と連携し各地区における研修会を開催した。また市町村との意見交換会や補助事業による経費の補助等を行った。
		10回 (20回)	23回	順調	
2 農地整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	77,851	農地集団化及び流動化調整地区数 (内訳)			大座地区 (石垣市) ほか26地区において、農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した。
		14地区 (新規2地区、継続12地区、累計14地区)	27地区	順調	
3 荒廃農地の利活用促進 (農林水産部村づくり計画課)	7,684	荒廃農地解消面積 (累計)			地域の耕作放棄地等の課題解決に向け、荒廃農地の再生作業の取り組みを支援し、農地の確保およびその有効利用を図った。
		3.2ha (6.4ha)	3.46ha	順調	
○農地情報の共有、提供及びあっせん等					
4 農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	117,830	農地中間管理機構における借受および貸付にかかる審査会開催数 (累計)			借受および貸付にかかる審査会を12回開催し、R5年度は138.6haの農地を借り受けて、167.4haの農地を貸し付けた。
		10回 (20回)	12回	順調	

○優良農地の保全・確保と有効利用						
5	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	238,007	農業委員会支援件数(内訳)			農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び沖縄県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した。(交付先:37農業委員会、沖縄県農業会議)
			38件(継続38件)	38件	順調	
6	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	4,276	農業振興地域制度の適切な運用を図るための担当者研修会開催回数(累計)			県担当者向け研修会を9月と2月、市町村向け研修会を9月に実施した。
			2回(4回)	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
担い手への農地集積率	%	39.2	42.2	42.5	—	43.5	113.8%	目標達成
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			40.6	42.1	43.5			
担当部課名	農林水産部農政経済課							
達成状況の説明								
<p>農地中間管理機構や市町村、農業委員会との連携により、担い手への農地の集積を推進した。令和5年度の機構を通じた借受面積は138.6ha(前年比118%)、担い手等への転貸面積が167.4ha(前年比107%)と、前年よりやや増加しており、担い手への農地集積は順調に進んでいる。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・農地整備事業については、担い手への農地の利用集積を促進するため、各関係機関（県、市町村、土地改良区、推進協議会、受益者、農地中間管理機構等）との連携体制の強化が課題となる。
- ・荒廃農地の利活用促進については、予算の執行率を上げ、実績を挙げる必要がある。予算を効率的に活用するためにも実施可能な市町村への優先配分を行う。

②他の実施主体の状況

- ・農地利用集積事業費については、県基本方針および市町村基本構想に基づき、担い手育成支援のため、関係機関との連携が必要である。また、地域計画策定は基盤法において令和7年3月までの策定期間が定められているため、遅延なく取組を推進する必要がある。
- ・農業委員会等助成費については、令和5年9月は農業委員会等の多くが改選の年であったことから、新任者をターゲットとした研修会を開催した。また、農業振興地域制度及び農地転用制度について、適切な運用を行うため、関係機関が連携して取り組むことが必要である。

③他地域等との比較

- ・農地中間管理機構事業については、市町村毎で取り組み状況に差があり、当事業を十分に活用できていない地域がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・荒廃農地の利活用促進については、農地が耕作放棄地となっても他人へ貸しながらない、または不在地主や未相続の農地となっているなど地主の態様によりさまざまな課題が存在している。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・荒廃農地の利活用促進については、事業採択後に、取組主体の事情により取り下げた地区があった。
- ・農村地域農政総合推進費については、研修内容の設定に苦慮しており、業務の改善に資する議題・テーマの設定を行うことが必要。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・担い手への農地集積率については、機構と協力して農地所有者に対して各種広報による農地中間管理事業等の周知を図りつつ、市町村及び農業委員会向けに各種施策の説明会を開催して担い手への農地集積の推進を図った。

⑧他の事業主体の取組進展

- ・担い手への農地集積率については、農地所有者、市町村及び農業委員会の理解が深まり、事業の活用を含め担い手への農地集積が進んだ。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・農地利用集積事業費については、関係機関と連携し、市町村に向けた研修会・意見交換会等を開催する。また補助事業による経費の補助等を実施する。また、事業説明会等により、市町村に向けた周知活動を実施する。また、重点支援農家の経営改善支援状況を共有し、市町村との連携を強化する。
- ・農地整備事業については、事業実施にあたって各関係機関および関係者との連携体制の強化を図る。「人・農地プラン（地域計画）」の策定主体である市町村と連携し、より実質的な担い手への農地利用集積の促進を図る。
- ・荒廃農地の利活用促進については、関係機関、市町村と連携し新規就農者や認定農業者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の担い手に農地を集積できるよう取り組んでいく。
- ・農地中間管理機構事業については、これまで意見交換会をしていない市町村も対象としてキャラバンを行い、事業の推進を図る。
- ・農業委員会等助成費については、今後も農業会議を活用した多くの研修会や現地指導を通し農業委員や農地利用最適化推進委員の効果的な活動を支援する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・荒廃農地の利活用促進については、担当者会議等において関係機関、市町村等に事業内容を周知させ、事業の効率的な活用を目指す。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・荒廃農地の利活用促進については、事業採択地区については、事業を効率的に活用できるよう事業の進捗状況確認を小まめに行う。

⑧その他

- ・農村地域農政総合推進費については、受講者から意見交換を希望する事項を募集するほか、制度改正や業務上の課題を研修で取り上げることにより、業務に直接必要な知識を学ぶことが可能な研修を行う。

[成果指標]

- ・担い手への農地集積率については、継続して各種広報による事業の周知を図りつつ、事業や施策の制度変更などあった場合はその都度説明会を開催して、さらなる農地集積の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	担い手の経営力強化
施策	3-(7)-エ-③	農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を振興する上で重要な役割を担う農業協同組合（以下、「JA」）に対し、引き続き、経営の健全化確保、営農指導体制の充実・強化等の経営基盤強化に向けた助言・指導等を行うとともに、JAと連携し、経営感覚に優れた担い手の育成や所得向上に取り組みます。 ・競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等の支援に取り組みます。 ・森林管理の担い手となる森林組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組みます。 ・漁業協同組合については、経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図ることで指導体制の充実・強化を促進するとともに、担い手の確保・育成に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○経営感覚に優れた担い手の育成					
1 農協系統指導事業 (農林水産部農政経済課)	191	農協の指導・助言・監督等のためのヒアリング実施回数 (累計)			JAに対して、前年度に実施された常例検査の指摘事項の改善確認、決算状況及び自己改革の取組等に対するヒアリングを実施した。各専門農協 (3農協) に対しても決算状況のヒアリングを実施した。
		12回 (24回)	13回	順調	
2 地域農業経営支援対策及び支援体制整備 (農林水産部園芸振興課)	37,439	生産・流通・加工施設等の整備地区数 (累計)			令和5年度は、温室を宮古島市・八重瀬町・糸満市、農業用機械 (粗飼料管理機) を宮古島市、貯蔵施設を恩納村、育苗施設・選別施設を糸満市へ導入する経費 (4市町村5地区7事業) を支援した。
		5地区 (10地区)	5地区	順調	
○認定農業者等の支援					
3 担い手育成の取り組み支援 (農林水産部農政経済課)	4,276	担い手育成に取り組む市町村支援件数 (内訳)			市町村の基本構想を策定している県内36市町村を対象に認定農業者制度および県が認定する広域市町村認定について説明会を行った。
		36件 (継続36件)	36件	順調	
○森林組合の指導体制の充実・強化					
4 林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	802	技術研修等の回数 (累計)			県産材の利用拡大および流通促進による事業拡大を図るため、森林・林業に関する基礎的な知識および雇用の改善についての研修を2月と3月に開催した。
		2回 (4回)	2回	順調	

○漁業協同組合の指導体制の充実・強化						
5	漁協合併支援事業 (農林水産部水産課)	0	漁協合併に関する勉強会等実施回数 (累計)			漁協合併を検討する地域を対象に情報収集や 意見交換を行った。
			2回(4 回)	2回	順調	
6	新規漁業就業者の確保・ 育成支援 (農林水産部水産課)	0	開催件数(累計)			本県漁業の振興を図るため、意欲的な新規就 漁希望者に情報の場を提供し、担い手の確保に 結び付けた。
			1件(2 件)	1件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
認定農業者・認定漁業者数(累計) (認定農業者数(累計))	人	4,197	4,346	4,497	—	4,597	112.4%	目標達成
			R3	R4				
			計画値					
			4,330	4,464	4,597			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
認定農業者・認定漁業者数(累計) (認定漁業者数(累計))	人	30	31	31	—	33	50.0%	達成に努める
			計画値					
			31	32	33			
担当部課名	農林水産部農政経済課・水産課							
達成状況の説明								
<p>認定農業者においては、前年度と比較して新たに151経営体が認定農業者となり、累計数は4,497経営体となり計画値を達成した。 認定漁業者においては、漁業経営改善計画作成途中における申請取り下げなどにより、計画値を達成できなかった。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、意欲ある経営体の把握および事業計画策定の早期樹立に向けた支援を実施する。
- ・担い手育成の取り組み支援については、国の認定では電子申請に対応しているが、県の認定事務が電子申請に対応できていない。

②他の実施主体の状況

- ・農協系統指導事業については、JAコンプライアンス統括部及び関係機関との連携強化により情報共有が速やかに行われる体制になった。引き続き不祥事件が発生しないよう内部統制強化を促していく。
- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、関係組織と密に連携し意欲ある経営体の把握および事業計画策定の早期樹立に向けた支援を実施する。
- ・担い手育成の取り組み支援については、市町村において認定農業者の再認定率が低い。

③他地域等との比較

- ・漁協合併支援事業については、水協法をはじめとした関連法令の理解が十分でないため、法令に沿った漁協運営ができていない。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・担い手育成の取り組み支援については、非農家の就農希望者や他産業からの農業への新規参入法人が増えている。
- ・林業労働力対策事業については、林業従事者の高齢化や担い手不足の問題があるため、課題解決につながるような研修を実施する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・林業労働力対策事業については、林業は他産業に比べて災害発生率が高いため、労働災害防止に向けた取り組みを行う必要がある。
- ・新規漁業就業者の確保・育成支援については、担い手を確保し継続して就業させるためには、新規就業者の適正を見極めるとともに、経営の安定化に向けた支援が必要である。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・認定農業者・認定漁業者数（累計）については、認定農業者においては、市町村および県普及指導機関と連携して、新たな認定希望者や再認定希望者に対し農業経営改善計画の作成支援等を行い、認定農業者の育成・確保に努めている。

⑥その他個別要因

- ・認定農業者・認定漁業者数（累計）については、新規認定希望者に対して、各漁業協同組合と県普及指導機関が連携し、漁業経営改善計画の作成支援等を行っているところであるが、計画作成途中での申請取り下げや、漁業者との調整遅れにより、認定作業が遅れている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業説明会や要望調査の実施時期を年度の早い時期から取り組むことで、意欲ある経営体を早期に把握し、早期の事業計画策定につなげる。
- ・新規漁業就業者の確保・育成支援については、効果的に事業を実施するため漁業者や専門家と連携し、就業者の個別事象から経営安定化の決定要因を分析し蓄積していく。

②連携の強化・改善

- ・農協系統指導事業については、JAの内部統制強化に係る方針が支店にも浸透しているか、支店ヒアリングの際に確認を行う。
- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業実施主体との計画ヒアリング実施時期の前進化や計画策定に必要な調整の頻度を増やすことで事業計画の早期策定につなげる。
- ・担い手育成の取り組み支援については、市町村に対し、認定切れを迎える対象者への周知を確実行い農業者が継続して認定を受けられる体制がとれるよう指導する。
- ・林業労働力対策事業については、労働災害防止に向けて、関係機関との情報共有や労働災害防止に係る研修等を実施する。
- ・漁協合併支援事業については、各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら年2回以上説明会・意見交換等を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・担い手育成の取り組み支援については、新たな認定農業者確保のため、HP等を使って認定の業者制度を周知する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・担い手育成の取り組み支援については、電子申請に対応できるしくみの検討・体制づくりを行う。
- ・林業労働力対策事業については、林業従事者等の意見要望の情報収集に努め、課題を明確にし、効果的な研修を開催する。

⑧その他

- ・漁協合併支援事業については、引き続き各漁協の経営状況の分析を行い、漁協の今後について、合併や事業統合などの検討を行わせていく。

[成果指標]

- ・認定農業者・認定漁業者数（累計）については、認定農業者については、認定農業者を対象とした助成制度や融資制度等の支援措置を広く周知する。また、市町村や普及指導機関等と連携して、認定農業者の育成・確保に係る支援体制を強化する。
- ・認定漁業者については、市町村や普及指導機関と連携し、漁業者の育成・確保に係る支援体制を強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
施策	3-(7)-オ-①	デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から技術開発と実証に取り組みます。 ・ 各地域・産地の課題や現場ニーズを踏まえ、効果的なスマート農林水産技術を選定し、普及・実装に向けた各種支援に取り組みます。 ・ 植物工場等の次世代型の環境制御施設については、本県の地域特性や気候特性を踏まえた導入技術を確認するため、産学官連携等による研究・技術開発に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○沖縄型スマート農林水産技術の確立					
1 スマート農林水産技術の実証 (農林水産部農林水産総務課)	0	展示ほ設置産地数 (累計)			令和4年度に引き続き、さとうきび栽培における自動化による省力化等に向けた展示ほ設置を1産地で支援した。
		1地区 (2地区)	-地区	大幅遅れ	
○普及・実装に向けた支援					
2 技術活用支援の体制構築 や技術作業を担う人材の育成 (農林水産部糖業農産課)	8,378	先進技術の利活用に取り組む農業法人等率			スマート農業技術利活用に向けた研修会 (5地区、5回) を実施したほか、農業法人 (1件) における本技術導入による経営事例を作成し、指導用コンテンツ (自動操舵システム活用動画教材) を製作した。
		10%	14.6%	順調	
3 スマート畜産導入支援事業 (農林水産部畜産課)	-	スマート機器の導入地区数 (累計)			令和4年度にスマート機械の購入費に係る一部助成を行った2組合3地区に対し、効果検証を行った。
		1地区 (2地区)	0地区 (3地区)	順調	
○環境制御施設にかかる研究・技術開発					
4 次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進 (農林水産部農林水産総務課)	9,160	産学官連携等による研究取組数 (内訳)			環境観測機器を5カ所の優良農家に設置し、年間を通じて栽培環境データの収集と環境制御の効果について解析した。
		1件 (継続1件)	1件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スマート農林水産業技術の導入産地数 (累計)	産地	1	5	5	—	5	133.3%	目標達成
			計画値					
			2	4	5			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課 (企画班)							
達成状況の説明								
<p>令和5年度の新たな導入産地の実績値は0産地となるが、令和4年度に前倒しで導入を進めたことにより、累計産地数は5産地となっており、令和6年度までの目標値を達成している。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進については、亜熱帯特有の環境に応じた施設園芸の環境制御技術を提案するには、亜熱帯の栽培環境についての知見を有する専門家の技術支援が必要である。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成については、他品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託（機械利用）への要望が高まっている。また、委託作業の要望が増加していることから、地域における基幹作業受託体制の強化による安定生産性の持続化を図るため、作業受託者の育成並びに先端技術を利活用した作業の効率化・省力化が必要である。 次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進については、物価高騰により、施設資材や設備費が上昇する中、低コスト型の園芸施設が提案できる研究開発が必要である。 <p>⑥他地域等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農林水産技術の実証については、〇国直轄の当該事業は、令和5年度をもって新規の実証地区の採択を終了しており、今後は、本事業で実証された先端技術等について、横展開を推進することとなっている。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート畜産導入支援事業については、目視で確認しづらい母牛の発情兆候などの見落としがなくなり、生産性の向上が図られている。 <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農林水産業技術の導入産地数（累計）については、関係機関の連携により、令和4年度に前倒しで産地への導入が進んだことにより、達成状況は目標を達成している。 <p>⑥その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農林水産業技術の導入産地数（累計）については、スマート農林水産技術を取り巻く環境は、関連する先端技術の進展に加えて、国の制度、事業等の仕組みについても急速に変化している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成については、各地区さとうきび増産計画プロジェクト会議等関係機関が情報共有する場で、効率的・計画的な高性能農業機械導入とスマート農業技術の活用について協議する。
- ・次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進については、環境制御のみならず、光合成等の測定技術に関する専門家等からも知見を収集し、効率的に研究を進める。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・技術活用支援の体制構築や技術作業を担う人材の育成については、スマート農業技術の普及が進展している水稻等を参考に、さとうきびで活用可能な技術の検証等を行うことで、先端技術の導入や普及、利活用可能な人材育成に向けた研修会実施等の取組を推進する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・次世代型環境制御施設等の研究・開発の推進については、施設資材の見直しに係る研究を進めるとともに、生産現場における特徴的な環境制御技術の有効性を解析し、その結果を踏まえた栽培環境の改善を目指す。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・スマート農林水産技術の実証については、○実証が進められた省力化等に向けた先端技術については、関係機関と連携し、他産地への普及に向けて関係機関と連携した取り組みを進める。

⑧その他

- ・スマート畜産導入支援事業については、引き続きスマート機械を導入した農家に対し生産性向上に向けた飼養管理指導を行う。

[成果指標]

- ・スマート農林水産技術の導入産地数(累計)については、スマート農林水産技術を活用した農林水産業の振興に向けて、引き続き、生産者、研究機関、機器メーカー等の関係機関が連携した取組が必要である。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
施策	3-(7)-オ-②	多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を活用し、多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組みます。 ・畜産については、優良な特性を保有する遺伝能力の高い種雄牛や繁殖性及び産肉性に優れた種豚等の改良に取り組みます。 ・県内で開発された独自の農林水産技術について、種苗法や特許法に基づく知的財産としての保護等に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○先端技術を活用した農林水産物の品種開発					
1	9,084	有望系統数 (累計)			沖縄県の主要品目に関するさまざまなニーズに柔軟に対応するため、優良品種開発に向けた有望系統を育成した。
		10系統 (20系統)	10系統	順調	
○優良な種雄牛及び種豚等の改良					
2	77,473	肉用牛のゲノム解析頭数 (累計)			和牛の経済形質に関する各種データ (枝肉6形質、肉の美味しさ、繁殖成績、子牛損耗、飼料効率等) と、SNPタイピングデータを解析することにより、ゲノム育種価の算出や原因遺伝子の特定を行った。
		200頭 (400頭)	400頭	順調	
3	6,202	豚のゲノム解析頭数 (累計)			沖縄アグー豚の繁殖性に関するデータとSNPタイピングしたゲノム情報を解析し、繁殖能力の遺伝的能力評価方法を決定した。
		100頭 (200頭)	96頭	順調	
○県内で開発された独自農林水産技術の保護					
4	—	育成者権保護件数 (内訳)			さとうきび属、パインアップル種、きく種、かんしょ、牧草等の品種について登録継続の検討を行った。
		29件 (新規登録1件、既登録28件、累計29件)	28件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
新たな品種登録数 (累計)	品種	42	45	45	—	45	150.0%	目標達成
			計画値					
			43	44	45			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課 (研究企画班)							
達成状況の説明								
令和4年度までに目標を達成している状況である。令和5年度は新たな品種登録には至らなかったものの、4件の品種出願を行っており、品種登録に向けた取組を継続している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先端技術を用いた新品種の開発については、有望系統の育成継続のため、限られた研究資源（人材、予算、ほ場等）のもと、高成果を得るための試験設計のほか、DNAマーカー選抜など高度な育種に対応可能な育苗体制を構築し効率化を図る必要がある。 県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、本県の農林水産業の推進ため現場ニーズに即した品種の開発を行う必要がある。 <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、現場での普及状況によっては、品種登録を継続することができなくなる可能性がある。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム育種価を用いた家畜改良（肉用牛）については、週1回であったDNAサンプルの収集を、週1～2回行えるよう、関係機関との連携強化を図る。 ゲノム育種価を用いた家畜改良（豚）については、生産現場で事業成果を活用していくために、関係機関と推進体制を構築し、連携を図っていく必要がある。また、ゲノム情報と血統情報を活用して、繁殖能力の遺伝的能力評価方法を開発し、遺伝的多様性を維持した沖縄アグー豚の恒常的な生産体制を構築していく必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな品種登録数（累計）については、開発された系統について積極的に登録申請を行ったことから目標を超える品種を登録することができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム育種価を用いた家畜改良（肉用牛）については、関係機関との連携強化により、DNAサンプルの収集効率を向上させる。 ゲノム育種価を用いた家畜改良（豚）については、事業成果の生産現場実装に向けた課題共有や推進体制を促進するために、関連する協議会等の場を活かしながら関係機関と連携を図る。 県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、研究・普及との連携により現場のニーズを的確に対応するとともに、登録継続の見直しにより現場の利活用状況を把握することで、研究開発へフィードバックを行う。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先端技術を用いた新品種の開発については、作物分野においては、有用性を有する遺伝資源の確保・作出に取り組むとともに、系統選抜を進めるための効率的な試験を設計・実施する。また、果樹分野においては、DNAマーカー活用をむけ、育苗の効率化を図るとともに、作業効率を高めるための試験方法を検討する。また、野菜花き分野においては、試験設計や調査方法の見直しや栽培環境の改善を図る。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 県で開発した知的財産技術等の保護・活用については、研究・普及との連携により情報発信を行い、現場での利活用を促進する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム育種価を用いた家畜改良（豚）については、繁殖性の形質調査、ゲノム情報の収集、血統情報の収集を行い、繁殖性調査結果、ゲノム情報および血統情報を用いた遺伝的能力の解析に取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな品種登録数（累計）については、目標とする品種登録数を達成することができており、引き続き本県の農林水産業の競争力強化を図るため、試験研究において育成された新品種について積極的に品種登録を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
施策	3-(7)-オ-③	地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及により、おきなわブランドの確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発展に取り組みます。 ・ 普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示ほの設置等による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組みます。 ・ 県内大学やOIST等を含めた産学官連携を推進し、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○本県の地域特性を最大限に生かした技術開発					
1	127,029	農畜産業の技術開発件数 (累計)			(農業研究センター) サトウキビ、果樹類、野菜類、花き類、および病害虫に関する研究を実施した。 (畜産研究センター) 寒地型牧草、肉用牛、豚、及び家畜排せつ物処理に関する研究を実施した。
		10件 (24件)	11件	順調	
2	13,889	林業の技術開発件数 (累計)			森林困難化地域の土壌分析と生育可能と思われる4種を定植、調査を実施した。品種登録に向けた取り組みを実施した。2種類の材の乾燥方法と特性(曲げ・強度)を検討した。抵抗性マツの系統選抜を実施した
		7件 (10件)	7件	順調	
3	95,655	水産業の技術開発数 (累計)			海域特性を活用した生産技術開発に向け、漁場形成、資源管理、魚介藻類の養殖技術、魚病、漁場保全、海洋深層水の活用等に関する試験研究を実施した。
		2件 (5件)	3件	順調	
○農林水産技術の普及					
4	27,608	講習会、展示ほ設置件数 (累計)			県内5地区(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、講習会や農業技術実証展示ほ設置等を行い、農業者に対して農業技術・経営指導を行った。
		850件 (1,700件)	616件	やや遅れ	

5	農業改良普及活動 (外部評価) (農林水産部営農支援課)	13,176	外部評価実施箇所数 (累計)			普及センター2カ所 (中部農業改良普及センター、八重山農林水産振興センター農業改良普及課) を選定して、外部評価を実施した。
			2箇所 (4箇所)	2箇所	順調	
6	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	6,549	研修会等の開催回数 (累計)			市町村、森林組合、林業従事者等を対象に、施業技術研修会等を22回開催した。 また、一般県民や児童生徒等を対象に、木育出前講座などの森林・林業普及啓発研修を12回開催した。
			15回 (30回)	22回	順調	
7	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	8,262	漁業者交流大会の開催回数 (累計)			県漁連と共催による沖縄県青年・女性漁業者交流大会を開催し、漁業者、漁協職員等関係者115人が参加した。漁村青壮年・女性漁業者、研究グループ等の自主的な活動実績が発表され、相互間の知識交流が図られた。
			1回 (2回)	1回	順調	
○産学官連携による新たなイノベーションや農林水産業を核とした基礎的技術の開発						
8	県産農林水産物の保有する有用性の探索 (農林水産部農林水産総務課)	19,344	技術取組数 (内訳)			(農業) 5つの研究課題 (内1つは委託研究) を実施し単年度の成果をまとめた。 (水産業) オキナワモズクの高水温耐性等保有株を選抜し、養殖試験を実施し、機能性成分等の特性を確認した。
			2件 (継続2件)	2件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
生産現場等への普及に移す研究成果数 (累計)	件	614	666	701	—	749	96.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			659	704	749			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課 (研究企画班)							
達成状況の説明								
令和5年度は、35件の技術について提案することができている。引き続き試験研究評価システムにより進捗管理を行うことにより令和6年度の目標は達成される見込みである。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、(農業研究センター) 人員も含め試験研究関連経費を確保し、効率的に研究を実施できる体制の構築が必要。
- ・ 農業改良普及活動(講習会・展示ほ)については、展示ほでの実証は、農業者にとっても技術向上や問題解決に有用な取り組みである。ただし、もっと多くの展示ほの設置が望まれている。そのため、予算確保が必要である。
- ・ 農業改良普及活動(外部評価)については、中部地区は農家戸数が多く、地域も広く、普及員一人一担当で短期での人事異動だと、組織的、継続的な活動に労力が必要。さらに、多様化する農業経営や情勢への対応は厳しく、職員を増員する要望がある。

② 他の実施主体の状況

- ・ 農業改良普及活動(講習会・展示ほ)については、実証展示ほ設置にあたっては、幅広い意見や課題を収集するため、関連する機関を構成員とする。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、(畜産研究センター) 前年度まで新型コロナ兼務職員の派遣および研究員に欠員が生じたことに伴い、マンパワーが減少し、試験実施が遅れた。
- ・ 熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、県内スギ養殖において、新型の細菌病が発生しており、その対策への対応が求められている。また、燃料費の高騰により、特に沖合漁業の操業効率化に向けた技術開発が求められている。また、ソデイカの資源量の減少が懸念されており、適切な資源評価と資源管理策の高度化が求められている。また、沿岸環境の悪化や気象変動の影響により、海藻養殖に必要な天然種苗の確保や、養殖の安定生産が困難な状況が頻発している。
- ・ 農業改良普及活動(講習会・展示ほ)については、離島の離島地域の課題を整理し、今後の改善に向けて取り組みを進めている。
- ・ 農業改良普及活動(外部評価)については、地域の平均反収を基準として成果目標が設定されている。高齢化等により地域の平均反収が低下している品目も見られる。しかし、農業で生計を立てることができるような経営を考慮した目標単収に設定すべき。
- ・ 林業普及指導事業については、夏期を中心とした猛暑の影響により、熱中症事例が増加傾向にあることから、森林施業中の林業従事者等においても同症例による労働災害が懸念されている。
- ・ 水産業改良普及事業については、近年、藻場造成に関心を持つ漁業者が増えているものの、技術的な知見に乏しく指導に苦慮することがあった。

⑤ 県民ニーズの変化

- ・ 農業改良普及活動(外部評価)については、最新の情報が普及日より、Webサイト、LINE、SNS等で発信されているが、過去の情報を探るのが困難との声があるため、県内または管内の農業者等が検索できるDBの構築を検討する必要がある。
- ・ 県産農林水産物の保有する有用性の探索については、ヘチマ新品種の生産量が上がったことで、付加価値を高める研究成果等、販売・消費に関する研究の要望が高まっている。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、(畜産研究センター) 分析機器の故障が発生し、修繕や調整に時間がかかり、分析できない期間があり、実施が遅れた。また、(畜産研究センター) 試験担当者の技術習得に時間がかかり、試験実施に遅れが出ていた。
- ・ 森林資源の公益的機能と環境保全、生産・利用にかかる技術開発については、分析装置の購入手続きを8月から開始したが、世界的な半導体不足や世界情勢の悪化により、納品が2月となった。そのため年度末に集中的に分析作業が増加し、作業負担が増加した。また、今回の場合では備品の納品時期を早めることは困難であった。納品時期の遅れることを想定し、分析時期の集中を軽減するために、ほかの研究機関から分析機器を借用する方法もあった。また、試験に必要なキオビエダシャク幼虫の数を確保するために採集地を3ヵ所設定し、試験に必要な数はなんとか確保できた。試験に必要な虫の数を安定的に確保する方法について再考する必要がある。
- ・ 県産農林水産物の保有する有用性の探索については、選抜株が示す形質の再現性を明らかにするため、異なる養殖環境下において試験を実施する必要がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・ 生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)については、各試験研究機関より積極的な技術提案がなされ、35件の技術について提案することができた。技術開発に係る試験研究も予定どおり継続されていることから、令和6年度目標達成に向けて計画どおり進捗している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、(畜産研究センター)職員を配置して試験期間を1年延長し、目標達成を図る。
- ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、海藻類の種苗生産や養殖生産の安定化に資する研究課題や調査体制の拡充を図る。
- ・農業改良普及活動(講習会・展示ほ)については、展示ほの課題設定にあたっては、地域の課題や農業者の要望を踏まえ、農業者の持つ技術力や経営的な評価を踏まえ、関係部署と連携、相談しながら地域課題解決の糸口になるように努める。
- ・農業改良普及活動(外部評価)については、多様化する地域ニーズに対応するため普及員の資質向上に努め、業務引継を確実に引き継ぎ継続的な支援をする。また、プロジェクトチームによる効果的な支援活動を展開する。人員確保は、関係部局と連携する。
- ・水産業改良普及事業については、沖縄県水産業・漁村の多面的機能発揮対策事業を活用して、伊江島漁協など藻場造成に関心のある水産団体に対し、県外の先進地視察の提案や講師を招いた講習会の開催を検討する。

②連携の強化・改善

- ・行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、(農業研究センター)外部資金の活用も含め、限られた研究資源を有効活用し、多様なニーズ及び地域特性に対応した技術開発を行う。また、(畜産研究センター)他機関との連携により、卵採取や胚培養などの技術的なサポートを得て、試験実施を図る。
- ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、研究機関、製薬会社等と連携し、ワクチンの効果試験等を行う。また、大学、研究機関と連携し、沖合漁業の効率化およびソデイカの資源管理策の高度化に向けた調査研究を拡充する。
- ・農業改良普及活動(講習会・展示ほ)については、離島振興については、地域の課題を分析し関係機関と連携しながら必要な取り組みについて強化していく。また、対面指導を増やしたり、Webを活用した講習会を行い、離島の農業者へも十分な情報を提供する。また、実証展示ほ設置にあたっては、産地協議会を通じて検討を進める。
- ・農業改良普及活動(外部評価)については、「新・沖縄農林水産業振興計画」や地域の実情を踏まえ、経営経済的評価に基づいた目標設定について関係機関と検討する。
- ・林業普及指導事業については、林業・木材製造業労働災害防止協会と連携し、林業従事者に対する講習会を実施する。
- ・県産農林水産物の保有する有用性の探索については、これまで実施した研究成果を迅速に共有する。これにより、各関係機関との連携を強化し、生産拡大と消費拡大に向けた取り組みを加速化させる。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・農業改良普及活動(外部評価)については、普及情報については、Webサイト、LINE、SNS等で発信しているが、データベースの構築等、ほかの情報発信の方法については、関係機関と検討する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・行政施策や生産現場及び消費者ニーズに対応した省力化・低コスト農業生産技術の開発については、(畜産研究センター)分析機器を整備して分析を継続する。また試験期間を1年延長し、目標達成を図る。
- ・県産農林水産物の保有する有用性の探索については、選抜株の生長や品質に関するデータを複数年蓄積し、それらの形質の再現性を明らかにする。

⑧その他

- ・森林資源の公益的機能と環境保全、生産・利用にかかる技術開発については、今回の場合では備品の納品時期を早めることは困難であった考える。納品時期の遅れることを想定し、分析時期の集中を軽減するために、ほかの研究機関から分析機器を借用する方法もあった。また、栽培施設の老朽化等により害菌の発生が増長されている可能性があることから、今後は栽培施設の改修や新設に必要な予算の確保に取り組む。また、室内飼育が困難で、試験に必要な虫の確保に自然発生に頼るしかない場合は採集した虫を少なくとも1~2週間程度、室内で飼養する方法について検討する。

[成果指標]

- ・生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)については、引き続き、沖縄県試験研究評価システムに基づき、各試験研究機関による機関評価、研究分野ごとの外部専門家による個別評価および各個別評価を総括する総合評価による進捗管理を行うことで、目標の達成に向け取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カー①	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産基盤については、飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組みます。 ・スマート農業の進展等を見据えつつ、担い手への農地の集積・集約化や営農の省力化を進めるため、農地の整形と大区画化に取り組みます。 ・地下ダム等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等による飛躍的な畑地の高機能化により、作物の増収と品質向上を図りつつ、高収益作物の導入や新たな産地形成を促進し、産地収益力の向上に取り組みます。 ・台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図ります。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○農地の整形・大区画化					
1 農地の整形・大区画化 (農林水産部農地農村整備課)	10,467,162	ほ場整備量 (累計)			農地整備事業等において、前原地区(宮古島市)ほか33地区のほ場整備(区画整理)を行った。 農業基盤整備促進事業等において、仲原西地区(宮古島市)ほか22地区のほ場整備(区画整理)を行った。
		155ha (310ha)	96ha	やや遅れ	
○農業用水源・畑地かんがい施設の整備					
2 農業用水源・畑地かんがい施設の整備 (農林水産部農地農村整備課)	6,513,297	かんがい施設整備量 (累計)			水利施設整備事業において、伊江東部地区ほか30地区の水源施設およびかんがい施設整備を実施した。 農業基盤整備促進事業において、天底第2地区ほか24地区の水源施設およびかんがい施設整備を実施した。
		200ha (400ha)	119.2ha	やや遅れ	
○園芸産地の生産基盤強化					
3 耐候性園芸施設の補強・改修 (農林水産部園芸振興課)	410,621	既存耐候性園芸施設補強等実施数 (累計)			事業実施に向けて、市町村(産地協議会)と連携し、2地区の計画策定を行った。
		5地区(7地区)	2地区	大幅遅れ	
○畜産基盤の整備					
4 畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	388,027	草地造成面積 (累計)			宮古島市・多良間村1地区、石垣北部地区1地区において、草地造成や牛舎等の建築及び測量試験を実施した。
		18.92ha (47.43ha)	11.93ha	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）（基盤整備率（かんがい施設整備率））	%	50.4	53.5	53.5	—	54.8	106.9%	目標達成
				(R4年度)				
			計画値					
			51.9	53.3	54.8			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）（基盤整備率（ほ場整備率））	%	63.8	68.4	68.4	—	69.5	121.1%	目標達成
				(R4年度)				
			計画値					
			65.7	67.6	69.5			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
<p>成果指標に対する実績について、おおむね計画どおりの進捗となっている。一部、難工事により進捗の遅れが生じた事案もあるが、令和6年度以降も着実に事業推進が図れる見込みとなっていることから、目標達成が見込まれる。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の整形・大区画化については、関係機関協議に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。 ・ 耐候性園芸施設の補強・改修については、補強・改修の内容について制度設計の精度向上が図られた。また、より多くの要望に対して対応する必要があるため、引き続き補強・改修の内容について、周知・普及に努める必要がある。 <p>② 他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、工事の早期発注にあたり、工事着手前までに必要な対策が講じられるよう、具体的なスケジュール管理する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>④ 社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の整形・大区画化については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による離農、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。 ・ 農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、工事発注段階においての受益者調整による新たな課題の表面化が起きないように、工事発注前年度までに問題・課題の洗い出しを行い、受益者同意を取得する必要がある。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産担い手育成総合整備事業については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域の環境調査を行い、工事において騒音等に注意することで影響を緩和できると示唆されたため、環境省へ許可申請を行うと共に、工事に向け業者と契約を行っていく。 <p>[成果指標]</p> <p>① 計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）については、かんがい施設整備率、ほ場整備率ともにおおむね計画どおりの進捗となっている。引き続き関係機関との連携や作業内容を明確化など、計画的な取組を継続する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・農地の整形・大区画化については、地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、地区の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。

②連携の強化・改善

・農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、工事实施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成し、対応者を明確にすることで早期解決を図る。

・耐候性園芸施設の補強・改修については、引き続き、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について取組メニューの増加に務める。また、現場ニーズを把握するため、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について、周知・普及に努める。

⑥変化に対応した取組の改善

・農業用水源・畑地かんがい施設の整備については、県・関係市町村・土地改良区・受益者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。

⑧その他

・畜産担い手育成総合整備事業については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域にかかる造成工事地区について、関係機関と共有化を図り、定期的なスケジュール調整を行う。

[成果指標]

・基盤整備率（かんがい施設整備率、ほ場整備率）については、事業実施に係る各プロセスにおいて、関係機関との連携、作業内容を明確化など計画的な取組を継続させることで、引き続き円滑な事業推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カー②	自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを将来にわたって享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくりに取り組みます。 ・水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、森林病虫害の生態特性等に応じた防除に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○早生樹等による森林づくり					
1 造林事業 (農林水産部森林管理課)	292,797	実施箇所数 (累計)			無立木地への造林や複層林整備を25箇所実施した。
		30箇所 (60箇所)	25箇所	概ね順調	
○森林病虫害の防除					
2 松くい虫の防除 (農林水産部森林管理課)	107,653	保全対象松林における松くい虫被害量 (前年度減少累計)			保全対象松林において、薬剤散布を57.5ha、伐倒駆除を179m3実施したが、被害量の上限とする目標値134m3を超過する299m3となった。
		134m ³ (△28m ³)	299m ³	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
森林整備面積	ha	525	700	640	—	543	958.3%	目標達成
			計画値					
			531	537	543			
担当部課名	農林水産部森林管理課							
達成状況の説明								
事業主体である市町村等との密な連絡調整によって、事業の進捗確認及び指導・助言を行うことで、人工造林9.6ha、樹下植栽11.6ha、除伐・保育間伐77.23ha、下刈り・施肥541.64haが実施され、計画値を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・造林事業については、事業主体である市町村において、林業を専門とする技術職員がいないことから、継続した技術的助言・指導等が必要である。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・造林事業については、林業の中核的な地域であるやんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）は、令和3年度に世界自然遺産へ登録されたことから、貴重な自然環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・松くい虫の防除については、周辺保全対象外松林での被害量増加、伐倒駆除量の不足等により、目標値を達成できなかった。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・森林整備面積については、造林地において、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能のほか、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・造林事業については、引き続き、緊密な連絡調整や林業研究会等を通して、市町村への技術的な助言・指導等を行う。
- ・松くい虫の防除については、保全松林の被害量増加を抑制するため、保全松林・保全対象外松林での伐倒駆除量を増加する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・造林事業については、森林資源の利活用と環境保全の両立を図る循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査を行う。

[成果指標]

- ・森林整備面積については、引き続き、適切な森林整備を実施し、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の高度発揮に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カ-③	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保と併せ、防暑施設や浮棧橋等の漁業就労環境の改善を進め、漁業生産性の向上に取り組みます。 ・ 高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備を進め生産・流通機能の高度化による水産物の魚価や品質の向上に取り組みます。 ・ 漁場における浮魚礁の新設・改良・更新整備等を行い、回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上と漁場探索時間や作業時間の短縮による漁業経営の安定化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○漁船の安全係留・漁業就労環境改善のための整備					
1 漁港漁村環境整備事業 (漁村再生交付金事業) (農林水産部漁港漁場課)	374,537	整備地区数 (内訳)			南城Ⅲ地区、浜川地区、波照間地区、都屋地区、博愛地区において、岸壁や突堤等を整備した。
		4地区 (継続4地区、累計5地区)	6地区	順調	
2 地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	631,367	整備地区数 (内訳)			恩納地区、伊是名地区、辺土名地区において、浮棧橋や航路等を整備した。
		3地区 (継続3地区)	3地区	順調	
○生産・流通機能の高度化のための整備					
3 水産流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	606,172	整備地区数 (内訳)			糸満地区において、船揚場等を整備したほか、仲里地区において、船揚場の防風柵及び岸壁を整備した。また、石垣地区において、道路護岸、岸壁等の整備を行った。
		3地区 (継続3地区)	3地区	順調	
4 水産生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,179,644	整備地区数 (内訳)			7地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他6地区においては、防波堤や浮棧橋等の整備を実施した。
		6地区 (新規2地区、継続4地区、累計8地区)	7地区	順調	
○回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上					
5 水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	704,106	整備箇所数 (累計)			表中層型および中層型浮魚礁3カ所の更新整備した。
		3箇所 (9箇所)	3カ所	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
係留施設の機能高度化整備率	%	7	9	13	—	15	120.0%	目標達成
			計画値					
			10	12	15			
担当部課名	農林水産部漁港漁場課							
達成状況の説明								
<p>係留施設の機能高度化整備率については、概ね計画通りに整備を推進しており、令和6年度の目標値15%に対し、令和5年度時点での実績値が13%となり、概ね順調に進んでいることから、令和6年度目標達成が見込まれる。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産環境整備事業については、事業の実施について、ごく一部の県外漁業者から同意が得られないため、今後とも取組についてきめ細やかな説明し、同意を得られるよう努める必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>④ 社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁港漁村環境整備事業（漁村再生交付金事業）については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 地域水産物供給基盤整備事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 水産流通基盤整備事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 水産生産基盤整備事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。 <p>⑤ 県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産環境整備事業については、多くの漁業者が事業の実施を望んでいる一方、整備に対する意見もでてきており、事業が滞ることのないよう、より丁寧な説明と漁業者への働きかけが必要である。 <p>[成果指標]</p> <p>⑫ 社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> 係留施設の機能高度化整備率については、資材価格や人件費の高騰に的確に対応するため、事業実施に必要な概算費用の算定の精度向上に努める。 <p>⑬ 天候・自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 係留施設の機能高度化整備率については、不測の事態等に対応するため、可能な限り事業の早期着手に努める。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>⑥ 変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁港漁村環境整備事業（漁村再生交付金事業）については、概算費用額の算定精度を高めるとともに、関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 地域水産物供給基盤整備事業については、概算費用額の算定精度を高めるとともに、関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 水産流通基盤整備事業については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 水産生産基盤整備事業については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 <p>⑦ 取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産環境整備事業については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 係留施設の機能高度化整備率については、不測の事態等に対応するため、可能な限り事業の早期着手に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
施策	3-(7)-カ-④	農山漁村地域の強靱化対策の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現に取り組みます。 ・農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底に取り組みます。 ・地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新に併せて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○災害による被害の未然防止、軽減施設の整備					
1 農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	422,363	整備地区数 (内訳)			東江上第1地区 (伊江村) ほか7地区において、承排水路、防風施設等の整備した。
		10地区 (新規1地区、継続9地区、累計10地区)	8地区	順調	
2 ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	313,023	整備地区数 (内訳)			真喜屋地区 (名護市) ほか5地区において、ため池改修および土砂崩壊防止施設を整備した。
		8地区 (新規2地区、継続6地区、累計8地区)	6地区	概ね順調	
3 地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	53,500	対策地区数 (内訳)			平安名4期地区 (うるま市) において、地すべり対策工事 (抑制工) を実施した。
		2地区 (新規1地区、継続1地区、累計2地区)	1地区	順調	
4 海岸保全施設整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	12,665	整備地区数 (内訳)			北浜地区 (中城村) において、海岸保全対策整備を実施した。
		2地区 (新規1地区、継続1地区、累計2地区)	1地区	大幅遅れ	
5 農村地域防災減災事業 (農業用ため池の防災対策) (農林水産部農地農村整備課)	26,540	対策着手地区数 (内訳)			令和5年度までで11地区の劣化状況評価を実施した。(南部圏域4地区、中部圏域1地区、北部圏域6地区)
		18地区 (新規12地区、継続6地区、累計18地区)	11地区	やや遅れ	

6	海岸保全施設整備事業 (水産庁所管海岸) (農林水産部漁港漁場課)	233,548	整備地区数(内訳)			海岸保全施設の整備を伊是名漁港海岸で実施した。
			1地区(新規1地区、累計2地区)	1地区	順調	
○農業用施設等の戦略的な保全管理						
7	農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備 (農林水産部農地農村整備課)	216,531	対策着手地区数(内訳)			本島中部第1地区(うるま市)ほか9地区において対策工事を着手した。
			10地区(新規4地区、継続6地区、累計10地区)	10地区	順調	
8	通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	473,274	整備地区数(内訳)			石垣2期地区(石垣市)ほか5地区において、農道および橋梁の設計、補修工事を行った。
			11地区(新規3地区、継続8地区、累計11地区)	6地区	順調	
○漁港の整備・保全及び漁港内の放置艇の処理のための対策						
9	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,417,326	整備地区数(内訳)			平敷屋地区等において、機能保全計画に基づき、沖防波堤等の保全工事を実施した。
			15地区(新規8地区、継続7地区、累計20地区)	16地区	順調	
10	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	21,093	整備地区数(内訳)			1地区(港川地区)で沖防波堤の整備を実施した。
			1地区(新規1地区、累計1地区)	1地区	順調	
11	県管理漁港の放置艇対策 (農林水産部漁港漁場課)	66,630	県管理漁港の所有者等が死亡・不明の放置艇の処理数(累計)			県管理漁港内の長期放置船の撤去指導及び県管理漁港の漁港機能及び景観保全等を行った。
			30隻(60隻)	30隻	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農業・農村の強靱化率	%	13.2	22.4	42.1	—	44.8	137.0%	目標達成
			計画値					
			23.7	34.3	44.8			

担当部課名 農林水産部村づくり計画課

達成状況の説明
 関係機関との事前調整等計画的な取組により順調に進捗しており、目標値を達成している。令和6年度以降も着実に事業推進が図れる見込みとなっていることから、目標達成が見込まれる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備については、機能保全計画の策定や対策工事には多額の費用や高い技術力が求められることから、事業の必要性を十分に検討して取り組まなくてはならない。

・通作条件整備事業については、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況および計画予定を定期的に整理し、適宜、県内部あるいは関係機関との調整を行うことが必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。

・県管理漁港の放置艇対策については、実際に事業を担当する各出先機関のマンパワー不足が大きな課題（各事務所の管理担当、放置艇担当者は多くて1名から2名程度）となっている。また、放置艇の処理は高額になる傾向があるため、県が処理する場合等の予算確保が課題となっている。

② 他の実施主体の状況

・ため池等整備事業については、計画等策定時あるいは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題について、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。

・農村地域防災減災事業（農業用ため池の防災対策）については、関係機関との連携を強化し、事業対象箇所の情報共有や調整への早期着手など事業執行の円滑化を図る必要がある。

・海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、効果的かつ効率的に事業を実施するためには、整備する施設について優先順位を考慮する必要がある。

③ 他地域等との比較

・通作条件整備事業については、本土復帰以降に整備された農道施設のうち、整備後40年以上した施設が多く、今後、更新整備の増加が想定される。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

・ため池等整備事業については、豪雨等による現場条件等の変化により、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。

・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備については、本土復帰後に造成してきた施設が徐々に機能低下し、更新整備を求める施設が増えてきているため、優先度を十分に検討して取り組む必要がある。

・漁港施設機能強化事業については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。

・県管理漁港の放置艇対策については、権利関係の複雑化、具体的には相続、資力不足や所有者不明などが対応が難しい困難な案件が残っていく傾向にある。

⑥ 他地域等の動向

・地すべり対策事業については、豪雨や台風に伴う現場状況の変化や増破の可能性がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

・農地保全整備事業については、計画等策定時あるいは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。また、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況および工事等発注スケジュールを定期的に整理し、適宜、県内部あるいは関係機関との調整が必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。

・地すべり対策事業については、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況および計画予定を定期的に整理し、適宜、県内部あるいは関係機関との調整を行う。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。

・海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、施設の今後の老朽化を考慮し、長寿命化計画を更新するための定期点検の手法・予算確保を含めた実施体制を確立し、長寿命化計画をもとに海岸保全施設更新の優先順位付けを行う等検討する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・ため池等整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き各地区毎に「課題整理表」を作成し、無理のない執行計画への見直しや各地区の事業効果の早期発現に努める。
- ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備については、事業の対象となる施設の選択と、予算および労力の集中により、効率的な事業実行を図る。

②連携の強化・改善

- ・農地保全整備事業については、事業完了へ向けた課題を総合的に把握するため、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。
- ・地すべり対策事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き各地区毎に「課題整理表」を作成し、無理のない執行計画への見直しや各地区の事業効果の早期発現に努める。
- ・通作条件整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き各地区毎に「課題整理表」を作成し、無理のない執行計画への見直しや各地区の事業効果の早期発現に努める。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、関係機関と連携し、機能保全計画の更新対象となっている地区において早期の取組ができるよう調整を行う。
- ・県管理漁港の放置艇対策については、年に3回担当者会議を実施し、処理事例を共有して連携を深めていく。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・海岸保全施設整備事業(水産庁所管海岸)については、整備にあたって漁業活動に影響のでないよう漁協や地元住民関係者と調整を行う。また、養浜を行う地区では今年度の調査・設計で安定した養浜ができるよう留意する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・漁港施設機能強化事業については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・ため池等整備事業については、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図るよう努める。
- ・地すべり対策事業については、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図るよう努める。
- ・海岸保全施設整備事業(農村振興局所管海岸)については、海岸法に基づいて指定された海岸保全地区域における高潮、波浪による被害からの海岸および背後農地を防護し、農業生産の安定と併せて国土の保全を図る。
- ・農村地域防災減災事業(農業用ため池の防災対策)については、関係機関との連携を強化し、事業対象箇所の情報共有や調整への早期着手などを行うことで、事業執行の円滑化を図る。
- ・通作条件整備事業については、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図るよう努める。
- ・県管理漁港の放置艇対策については、処理の必要性について庁内でも理解を求めるとともに優先順位を付けて対応していく。また、顧問弁護士へも随時相談し、解決に向けて取り組んでいく。

[成果指標]

- ・農業・農村の強靱化率については、事業実施に係る各プロセスにおいて、関係機関との連携、作業内容を明確化など計画的な取組を継続させることで、引き続き円滑な事業推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献
施策	3-(7)-キ-①	環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家の育成・支援に取り組むとともに、販路拡大に向けて販売環境の整備や県民の理解促進等に取り組みます。 ・畜産業における汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、家畜排せつ物の適正な処理と耕畜連携による土づくりなど資源循環型農業の促進に取り組みます。 ・赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理、農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○耕畜連携の強化						
1 沖縄型耕畜連携推進事業 (農林水産部畜産課)	14,226	講習会開催回数 (累計)			環境対策事例の作出、検討委員会、堆肥センター協議会および耕畜連携に係る意見交換会を実施した。	
		1回 (2回)	0回	未着手		
○環境保全型農業の推進						
2 環境に配慮した持続可能な農業の推進 (農林水産部営農支援課)	52,252	エコファーマー認定会議等の開催数 (累計)			エコファーマーや特別栽培農産物認証などの環境保全型農業について、イベント等で普及啓発活動を行った。	
		5回 (10回)	5回	順調		
○赤土等流出防止対策						
3 赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部営農支援課)	146,191	市町村 (地域協議会) の活動支援数 (内訳)			地域協議会 (11組織) における赤土等流出防止対策 (グリーンベルト等) に係る活動を支援した。 赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向け、企業連携、テレビCM等、普及啓発を実施した。	
		11カ所 (継続11カ所)	11カ所	順調		
4 水質保全対策事業 (耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	773,200	対策地区数 (内訳)			伊是名村第2地区 (伊是名村) ほか7地区において流出防止対策および発生源対策の整備をした。	
		11地区 (新規2地区、継続9地区、累計11地区)	8地区	やや遅れ		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
環境保全型農業の実践数 (累計)	件	1,827	1,967	2,006	—	2,127	89.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			1,927	2,027	2,127			

担当部課名 農林水産部営農支援課

達成状況の説明

環境保全型農業の推進については、エコファーマー認定や特別栽培農産物認証、特別栽培農産物水準のマニュアル作成のための実証やその普及のための現地検討会・勉強会等を実施した。その取組によって、環境保全型農業の実践数は、基準値の1827件 (令和2年度) に対して令和5年度で2,006件と増加し、目標達成する見込みである。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・環境に配慮した持続可能な農業の推進については、制度の認知度向上や確立した栽培技術の普及を図る必要がある。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。
- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。

②他の実施主体の状況

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、継続年数等の差により、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・沖縄型耕畜連携推進事業については、飼料価格の高騰や化学肥料の高騰により、国産飼料の増加や有機肥料の活用が求められている。そのため、国産飼料の栽培実証および家畜排せつ物集約処理の際に産出される液肥活用の検討が必要とされている。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

⑤県民ニーズの変化

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法変更のため工期が延びる傾向である。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業効果の向上を図るには、実施地区の課題を事業計画担当者とも共有することが必要。早期の地元調整および設計・積算をし、地区の課題についても迅速に対処できる。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

- ・環境保全型農業の実践数（累計）については、環境保全型農業の制度等について、生産者や関係者等に周知することができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・環境に配慮した持続可能な農業の推進については、出荷団体等や生産者に対して、特裁マニュアルの勉強会や実証圃場での現地検討会を行う。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、防止資材の二次利用等により、引き続き活動資金の確保について検討する。

②連携の強化・改善

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行う。
- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上で課題となったものがあつた場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。また、事業執行担当者に地区の状況について、早めのフォローアップを行うことで課題を抽出することができ、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、赤土等流出について広く認知を獲得するため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・沖縄型耕畜連携推進事業については、飼料作物であるデントコーンの栽培に取り組む。栽培実証の際に液肥を活用することで地域での資源循環が可能となり、循環型農業の推進につなげる。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、次年度施工箇所については今年度から地元農家と調整を行い、円滑な工事発注を進めて、地区課題について迅速に対応していく。

[成果指標]

- ・環境保全型農業の実践数（累計）については、本県は亜熱帯海洋性気候に属し、病害虫が周年発生し、また有機物の分解が早いいため、環境保全型農業を実践するのは本土と比べてハードルが高い。また、特別栽培農産物等については消費者の認知度は未だ低い状況にある。そのため、環境保全型農業に取り組む農家を技術面で支援するとともに、消費者等へ認証制度等をPRしていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献
施策	3-(7)-キ-②	地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したバイオマス発電や営農型太陽光発電など地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進に取り組みます。 ・農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組みます。 ・観光産業など他産業との連携の下、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○地域資源を活用した地産地消型エネルギーシステムのモデル構築					
1 家畜排泄物のエネルギー 及び液肥利用推進 (農林水産部畜産課)	1,809	耕種農家への研修会開催回数 (累計)			令和6年2月および3月に新規農業就業者を対象とした研修会を2回開催した。また、液肥散布実証試験として野菜圃場約2.7aに液肥を散布した。
		2回 (4回)	2回	順調	
2 地域資源のエネルギー利用等の促進 (農林水産部農林水産総務課)	0	地域資源を活用したエネルギーモデルの構築			地域資源の導入導入コスト等について調査を実施した。
		導入可能性調査 (導入コスト・経済性)	導入可能性調査	順調	
○6次産業化の支援					
3 地域農林水産物活用の促進 (農林水産部流通・加工推進課)	25,449	情報誌の作成等による情報発信回数 (累計)			支援対象事業者 (10事業者) の取組内容を事例としてとりまとめ、情報誌および紹介映像を作成し情報発信を行った。
		1回 (2回)	2回	順調	
○農山漁村地域の経済活動の拡充					
4 県内ホテル等での地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	4,669	マッチングに取り組む食材数 (累計)			県産食材のマッチングを希望するホテルを募り、希望のあった県内ホテル18施設に対し、県産食材4品目 (具志頭産ジャンボピーマン、シークワサー果汁、島らっきょう、パインアップル) のマッチングを実施した。
		2品目 (4品目)	3品目	順調	
5 イベント等を活用した県産農林水産物等の認知度向上 (農林水産部流通・加工推進課)	9,280	おきなわ花と食のフェスティバル開催回数 (累計)			県が運営するウェブサイト「くわっちーおきなわ」において、県内直売所の紹介ページを設け、県民や観光客に対し県内直売所に係る情報発信を実施した。
		1回 (2回)	1回	順調	
6 グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	13,222	グリーン・ツーリズムインストラクター養成数 (累計)			農山漁村と都市との交流を促進するためのグリーン・ツーリズム実践者の育成・支援等を行った。
		20人 (40人)	16人	概ね順調	

7	漁村の活性化に向けた支援 (農林水産部水産課)	123,718	支援漁業集落数 (内訳)			令和5年度協定対象漁業集落 (19市町村23集落) が集落協定に基づき実施する漁業再生活動を支援した。また、補助金交付に係る手続きのほか、現地調査および市町村に対し、説明会や指導・助言等を実施した。
			22集落 (継続22集落)	23集落	順調	
8	漁港施設等の有効活用 (農林水産部漁港漁場課)	0	検討地区数 (内訳)			令和6年1月から3月に糸満、泡瀬、池間漁港のそれぞれの関係機関に対して漁港施設の有効活用方法等についてヒアリングを行った。
			1地区 (継続1地区)	1地区	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額	億円	245	213.3	241.5	—	255	-50.0%	達成に努める
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			248	252	255			
担当部課名	農林水産部流通・加工推進課							
達成状況の説明								
<p>地域農林水産物を活用した加工品開発支援や地産地消の取組等を通じ、6次産業化の施策推進に務めたが、直近の実績 (R3年度) は241.5億円となり、目標値 (255億円) を下回っている。直近の実績値は、感染症等拡大の影響もを受けているものと推察され、今後はアフターコロナの経済回復に伴って販売額が向上していくことが期待される。なお、基準値は、計画策定時のR2年度見込みの値となっている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を活用した県産農林水産物等の認知度向上については、○今年度から専門的な知識と経験を有する業者からの提案を募集し、プロポーサルで実施企画・運營業務を委託したが単年度契約のため運営のノウハウの蓄積には課題がある。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県の体験観光を推進し、より誘客へとつなげるため、安全管理を学んだ指導者の育成を継続する必要がある。また、グリーン・ツーリズム実践団体とインストラクターとの情報共有や、市町村をはじめとする行政、民間企業、観光団体等と協力・連携する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源のエネルギー利用等の促進については、「食料・農業・農村基本法」の見直しが行われる等、農林水産業を取り巻く環境が変化しており、今後の動向を注視する必要である。 ・漁村の活性化に向けた支援については、感染症拡大防止のための行動規制が徐々に緩和され、イベントや水産教室等の取組を予定どおり実施できるケースが増えている。 <p>⑥他地域等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁村の活性化に向けた支援については、国から、全国事例を踏まえた、当該交付金における目標値の設定、根拠となる基準値の算出、目標達成の評価等に関する通知がなされたことから、引き続き、運用の適正化が必要である。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜排泄物のエネルギー及び液肥利用推進については、肥料価格の高騰や環境問題への対応など家畜由来堆肥の社会的需要は高まっているが、耕種農家の液肥活用が進んでいない。そのため、耕種農家の液肥への理解および液肥利用方法の普及が課題となっている。 ・地域農林水産物活用の促進については、動画等の制作物について、県が運営するウェブサイト「くわっちーおきなわ」へのリンク付けにより、より多くの方の目に触れるような工夫が必要。 ・県内ホテル等での地産地消の推進については、県内ホテルにおける県産食材利用上の課題として、「安定供給できない」「県産食材だけで単一品目の必要量を確保できない」「品質安定しない」などが挙げられる。 ・漁村の活性化に向けた支援については、離島漁業集落活動促進計画における目標達成に向けた指導・助言等の実施により、継続的に達成状況の改善とより効果的な取組内容への見直し等を行う必要がある。 ・漁港施設等の有効活用については、漁港施設の有効活用方法等の検討については、市町村や漁業関係者以外の利活用も検討する必要があるため、民間事業者や地元住民等とのワークショップを行いながら、より有効な活用の検討を行っていく。 <p>[成果指標]</p> <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントなど本来計画していた内容や規模での実施が難しい場面もあったが、情勢を見極めながら規模縮小やオンライン開催などにより最善の対応を図った。 <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額については、新型コロナウイルス感染症の拡大は、県内事業者による農林水産物の販売金額に大きなマイナス影響を及ぼしたものと推察される。一方、全国的なネット通販を中心とした需要の高まりを受け、ネット通販や加工品開発に取り組む動きもみられた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・イベント等を活用した県産農林水産物等の認知度向上については、○昨年度と同じ受託者へ委託するか否か整理して推進本部会議へ諮ることとする。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、関係団体と連携を図る講演会等を行い、グリーン・ツーリズムの横展開を推進する。
- ・漁村の活性化に向けた支援については、目標達成や市町村における実施事項の適正化指導を行う。水産海洋技術センター普及班及び宮古・八重山農林水産振興センターの水産業改良普及員との連携を強化し、現地調査や指導等を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・家畜排泄物のエネルギー及び液肥利用推進については、耕種農家で野菜を栽培し、液肥利用による栽培事例を作出するとともに、実証結果等の情報を発信することで液肥への理解を深め、液肥の利用促進につなげる。
- ・漁村の活性化に向けた支援については、市町村担当者を対象とした事業説明会を年2回開催し、適正な運用に関する理解を深め、漁業集落への説明に必要な資料を提供する

⑥変化に対応した取組の改善

- ・地域資源のエネルギー利用等の促進については、農林水産部内に加え、国や関係機関とも連携を密し、情報収集等に努める。
- ・漁村の活性化に向けた支援については、各漁業集落における取組実績の具体例を市町村説明会等で共有し、優良な取組事例を周知する。

⑧その他

- ・地域農林水産物活用の促進については、動画等の制作物について、県が運営するウェブサイト「くわっちーおきなわ」に関連ページを設け、より多くの方の目に触れるように工夫する。
- ・県内ホテル等での地産地消の推進については、限られた供給量においても、宿泊施設の魅力向上につながる取組（を促進することや、食材の安定供給に向け産地・生産者、流通事業者との情報共有が図られるような取組が引き続き必要。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、インストラクター講習会を継続し、指導者を育成するとともに、修了生のフォローアップ研修に取り組む。
- ・漁港施設等の有効活用については、委託業務を発注することで、地域振興計画等の実績のある業者を選定し、関係機関や民間事業者等のワークショップを行いながら、漁港施設の有効活用方法等の検討を行う。

[成果指標]

- ・農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額については、地域農林水産物を活用した商品開発や地産地消、各種PRイベントを継続して実施するとともに、各種イベントの実施にあたっては、市町村や関係団体との連携をこれまで以上に強化することで、より効率的かつ効果的な取組推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献
施策	3-(7)-キ-③	地域が有する多面的機能の維持・発揮
施策の方向	・農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組みます。 ・多様な人が住み続けることができる農山漁村地域の住み良い生活環境を確立するための集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組みます。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○農山漁村の多面的機能の維持・発揮					
1 多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	315,432	多面的機能保全活動取組面積 (内訳)			地域ぐるみの農地・農業用施設の基礎的な保 全管理活動と適切な保全管理の為の推進活動 を実施した。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長 寿命化の為の活動を実施した。
		21,798ha (新規 26ha、継続 21,772ha、 累計 21,798ha)	21,643ha	順調	
2 中山間地域等直接支払事 業 (農林水産部村づくり計画 課)	114,007	中山間地域等直接支払取組面積 (内 訳)			名護市ほか9町村の14協定に対し、5年間以 上継続して行われる農業生産活動等に対して補 助金を交付するとともに、抽出検査等の実施に より事業費の適正執行について指導し、円滑な 事業執行を促進した。
		4,185ha (継 続4,185ha)	4,659ha	順調	
3 ふるさと農村活性化基金 事業 (農林水産部村づくり計画 課)	17,681	ふるさと農村活性化基金事業支援地区 数 (内訳)			令和5年度は、当初13地区を採択したが、追 加募集を行い最終的に15地区において地域ぐる みの農村環境保全管理活動や地域イベント等 を支援し、地域活動を推進する人材の育成を図 った。
		16地区 (新 規1地区、 継続15地 区、累計16 地区)	15地区	順調	
○農山漁村の住みよい生活環境の確立					
4 農業集落における汚水処 理施設の整備 (農林水産部農地農村整備 課)	2,654,737	整備地区数 (内訳)			恩納第2地区 (恩納村) ほか13地区におい て、農業集落排水施設の整備または更新に対し 補助した。
		16地区 (新 規2地区、 継続14地 区、累計16 地区)	14地区	概ね順調	
5 農村集落基盤再編・整備 事業 (農林水産部農地農村整備 課)	62,323	整備地区数 (内訳)			真壁西地区 (糸満市) において、農業生産基 盤および農村生活環境の整備に対し補助した。
		2地区 (新 規1地区、 継続1地 区、累計2 地区)	1地区	大幅遅れ	
6 漁港漁村環境整備事業 (漁業集落環境整備事 業) (農林水産部漁港漁場課)	7,273	整備数 (改築・機能保全工事) (内 訳)			池間地区において、漁業集落排水施設に関す る機能保全計画を策定した。
		1地区	1地区	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
多面的機能の保全が図られる農用地面積	ha	20,976	21,587	21,643	—	21,824	117.8%	目標達成
			計画値					
			21,258	21,542	21,824			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
R13の目標値(22,000ha)達成に向け、おおむね順調に進捗しているものの、各地域における高齢化・担い手不足等の課題は引き続き存在するため、継続した取組が必要と認識している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ① 県の制度、執行体制 ・ 農業集落における污水处理施設の整備については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。 ・ 農村集落基盤再編・整備事業については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。 ② 他の実施主体の状況 ・ 多面的機能支払交付金事業については、令和5年度に活動組織に対して実施した調査から、地域共同活動の優良事例をはじめ、活動組織間での情報共有や交流の必要性が確認された。 ・ 中山間地域等直接支払事業については、一部実施地区においては、事務手続に対する体制が不十分であることから、体制強化を図る必要がある。 ・ ふるさと農村活性化基金事業については、一部実施地区から、申請から採択、実施、報告に至るまでの事務手続が煩雑との意見が挙げられている。</p> <p>外部環境の分析 ④ 社会・経済情勢の変化 ・ 中山間地域等直接支払事業については、事業実施市町村においては、高齢化と後継者不足により、取組面積の増加が困難となっている。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦ その他 ・ 漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、策定した機能保全計画に基づき老朽化が進行している箇所について機能保全工事を実施する必要がある。</p> <p>[成果指標] ③ 周知・啓発の効果 ・ 多面的機能の保全が図られる農用地面積については、各地域における事業説明会の開催等により、事業・制度の周知を進めており、県出先機関と連携しながら市町村からの実施相談等に応じている。 ⑩ 高齢化・後継者不足 ・ 多面的機能の保全が図られる農用地面積については、事業実施市町村においては、高齢化と後継者不足により、取組面積の増加が困難となっている。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・中山間地域等直接支払事業については、市町村や協定に対して事務手続の合理化・効率化や一部外部委託等も含め、指導する。
- ・農業集落における污水处理施設の整備については、事業を実施する上で課題となったものがあつた場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。
- ・農村集落基盤再編・整備事業については、事業を実施する上で課題となったものがあつた場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。
- ・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、機能保全工事の実施に向けて関係機関と調整する。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・中山間地域等直接支払事業については、市町村や協定に対して事業予算活用の好事例に関する情報を提供することで、事業効果の発揮を促し、近隣地域への横展開を図る。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・ふるさと農村活性化基金事業については、運用基準に定める様式の見直しや記載要領の充実化等、実施地区の事務手続に対する負担感の軽減に努める。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・多面的機能支払交付金事業については、活動組織間で意見交換する場を設け、情報共有や話し合いを通して相互の活性化につながるよう、国と連携し機会を作る。令和5年度に作成した優良事例集の活用を図る。

[成果指標]

- ・多面的機能の保全が図られる農用地面積については、事業継続地区に対して、遊休地解消や担い手の育成等について説明会等を催し面積増を図る。また、事業未導入の地域や市町村に対して事業説明会を催し、実施地区増を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	多様なものづくり産業の振興
施策	3-(8)-ア-①	域内自給率を高めるものづくり産業の高度化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の高度化については、産学官共同研究の促進等により、製品開発力・技術力の強化を進め、加工・製造・メンテナンス等の県内での調達率向上に取り組みます。 ・成長可能性の高いプロジェクトに対するハンズオン支援、沖縄県工業技術センターを活用した先端研究や先端技術導入の促進、県内製造業の高度化と生産性向上に取り組むとともに、県工業技術センターや素形材産業振興施設での機器貸出や試作支援等による企業の初期投資や設備投資に係る支援の充実、創・操業支援体制の強化等に取り組みます。 ・アジア展開や外国人観光客の増加等を見据え、多様な食嗜好や日持ち向上など新たなニーズに対応する食品開発の支援、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築等に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○産学官共同研究の促進等によるものづくり産業の高度化、県内での調達率向上						
1 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進 (商工労働部ものづくり振興課)	47,666	支援件数 (累計)			産学官連携による製品開発プロジェクト3件(水ガラス、沖縄県産精製タヌオイル、蚕を用いた疾患関連タンパク質製品)を補助し、製造業68者を対象とした製品開発講座を2回(10月、1月)に実施した。	
		3件(6件)	3件	順調		
○先端研究や先端技術導入の促進						
2 先端研究シーズ・技術の導入 (商工労働部ものづくり振興課)	2,318	先端研究シーズ・技術調査、研究者招聘回数 (累計)			食品の日持ち向上や食品開発、IT化、環境関連のメタン発酵などに関する先端技術調査17件を実施した。2つの地域技術研究会活動を実施し、4回の研究者招聘を行った。	
		8回(16回)	21回	順調		
○新たなニーズに対応する食品開発支援						
3 産学官連携によるものづくり産業の高度化促進 (食品製造業) (商工労働部ものづくり振興課)	47,666	食品製造業者への支援件数 (累計)			食品製造業を含む68者を対象とした製品開発講座2回(10月、1月)の実施及び食品製造業を含む9者を対象としたフォローアップの実施。	
		1件(2件)	0件	未着手		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造品出荷額	百万円	414,383	362,885	376,661	—	471,060	-99.8%	達成は困難
			R2	R3				
			計画値					
			433,256	452,187	471,060			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
<p>経済産業省による「経済構造実態調査」のR5結果が現時点で未発表のため、直近のR3年結果を参考年として記載する。達成状況について、R3年が前年のR2年から増額しているものの、基準年(R1年)よりマイナスとなっているため、引き続き取組の改善が必要になると見込まれる。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
 ① 県の制度、執行体制
 ・先端研究シーズ・技術の導入については、大学や国研等が保有する技術の導入にあたり、橋渡しを担う研究員の確保、さらなるスキルアップが引き続き重要。

外部環境の分析
 ④ 社会・経済情勢の変化
 ・先端研究シーズ・技術の導入については、大学や国研等の専門家の有する先端技術の情報提供を受けるには、企業の人材もスキルアップすることが重要である。また、人材不足が課題のひとつであることから、効率化や自動化技術の導入についても並行して進めることが重要である。

改善余地の検証等
 ⑦ その他
 ・産学官連携によるものづくり産業の高度化促進については、「マーケットイン型」の提案が少なく、「プロダクトアウト」の意識から脱却できるよう、さらに積極的に支援を推進する必要がある。
 ・産学官連携によるものづくり産業の高度化促進（食品製造業）については、「マーケットイン型」の提案が少なく、「プロダクトアウト」の意識から脱却できるよう、さらに積極的に支援を推進する必要がある。また、審査委員会（最終審査）における審査の結果、食品関連製品は順位付けにより採択までには至らなかった。

[成果指標]
 ⑦ 人手・人材の確保
 ・製造品出荷額については、令和元年以降、県内製造業における従業者数が3年連続で減少している。（最新統計値はR4年）
 ⑫ 社会経済情勢
 ・製造品出荷額については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞が影響していると考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ① 執行体制の改善
 ・先端研究シーズ・技術の導入については、企業の技術ニーズに応じた大学や国研等が有する先端技術の情報提供を行うにあたり、研究員がそれらに対応できるスキルを身に着けるために技術調査を実施し、情報提供の機会として研究会を実施する。
 ⑥ 変化に対応した取組の改善
 ・先端研究シーズ・技術の導入については、企業ニーズに応じた専門家を招聘し技術セミナーを実施することで企業人材のスキルアップを図る。また、生産性向上のための企業へのIoT導入に係る研究会・講習会等を引き続き実施する。
 ⑧ その他
 ・産学官連携によるものづくり産業の高度化促進については、令和6年度で事業終了となることから、次年度事業においては、これまで以上に「マーケットイン型」の製品開発を重視した支援に取り組む。
 ・産学官連携によるものづくり産業の高度化促進（食品製造業）については、令和6年度で事業終了となることから、次年度事業においては、これまで以上に「マーケットイン型」の製品開発を重視した支援に取り組む。また、採択前の事前相談により、応募申請企業のプレゼンテーション等の精度が高められるよう支援する。

[成果指標]
 ・製造品出荷額については、全国的に労働人口の減少が見込まれる中、製造品出荷額を上げるためには、付加価値の高い製品の販売や、生産性の向上、マーケティング戦略が必要であることから、個別事業での支援や個社支援に限らず、企業ニーズを踏まえた先端技術調査や専門家招聘、研究会開催を実施し、人材の育成を図りながら目標値の達成に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	多様なものづくり産業の振興
施策	3-(8)-ア-②	ものづくりを支える基盤・技術の高度化とサポーター産業の振興
施策の方向	<p>・県内製造業の高度化、生産性向上を図るため、沖縄県工業技術センターにおいて、IoT、AIの活用など、多様化及び高度化する製造業の技術ニーズに対応できる体制づくりに取り組みます。</p> <p>・産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化及び事業革新に取り組む企業の立地を促進します。さらに、県内産業の更なる振興を図るため、県内製造業等の規模拡大・高度化に必要な産業用地を市町村と連携し確保するほか、国際物流拠点産業集積地域の「素形材産業振興施設」を主要エリアとする「ものづくり拠点」として業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>・ものづくりを支えるサポーター産業の振興については、市場やものづくり産業の技術支援のニーズを捉え、サポーター産業の集積や沖縄県工業技術センターなど試験研究機関等に研究設備・体制を整備し、製品や技術の開発に取り組みます。</p> <p>・ものづくりを支える基盤の整備については、県内産業の振興及び持続的発展を図るため、老朽化した工業用水道施設の計画的な更新・長寿命化及び耐震化に取り組みます。また、クリーンなエネルギーの導入拡大を進めつつ、電気料金の上昇抑制も含めた電気の安定的かつ適正な供給の確保を図ります。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○高度化、生産性向上を図るための体制づくり					
1	37,911	生産技術開発支援件数 (累計)			生産性向上に係る生産技術開発プロジェクトについて、新規の事業を5件採択し、補助とハンズオン支援、工業技術センターによる共同開発を実施した。
ものづくりの生産性向上 (商工労働部ものづくり振興課)		4件 (8件)	5件	順調	
○新事業の創出等を図るための支援と支援体制の構築					
2	0	産業イノベーション措置実施計画認定件数 (累計)			沖縄県産業振興公社を窓口として県内企業に対し制度の普及啓発を行うとともに、企業が作成する産業高度化・事業革新措置実施計画を認定する。
産業イノベーション促進地域制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)		50件 (100件)	68件	順調	
3	7,540	協議自治体数			17市町村に対して産業用地整備に関する調査を実施し、3市と産業用地の誘致コンセプトに関する意見交換を行うことができた。
産業集積地の形成促進 (商工労働部企業立地推進課)		7自治体	17自治体	順調	
4	55,670	支援企業数 (累計)			企業が抱える技術的な課題や製品開発に向けた技術相談及び保有機器の提供を行う等の企業支援を行った。
ものづくりの支援拠点による企業支援 (商工労働部ものづくり振興課)		200社 (400社)	259社	順調	
○ものづくりを支えるサポーター産業の振興					
5	31,409	整備件数 (累計)			沖縄県工業技術センターへ2機器 (CAEシステム、デザインシステム) を整備した。
県内製造業振興のための機器整備 (商工労働部ものづくり振興課)		3件 (6件)	2件	概ね順調	
○ものづくりを支える基盤の整備					
6	1,346	導水路トンネルの整備延長 (累計)			R5年度では、東系列導水路トンネル工事の工期短縮方法を検討する調査設計を行った。
工業用水道施設の整備 (企業局経営計画課)		1.0km (1.5km)	0km (0.5km)	大幅遅れ	

7	電気の安定的かつ適正な供給の確保 (商工労働部産業政策課)	0	事業者や国等との協議 (累計)			電気の安定的かつ適正な供給の確保のため、電気事業者と協議した。
			1回 (2回)	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造業における付加価値額	百万円	175,846	170,201	165,682	—	176,615	1,981.3%	達成に努める
			R2	R3				
			計画値					
			176,102	176,359	176,615			

担当部課名 商工労働部ものづくり振興課

達成状況の説明
 経済産業省による「経済構造実態調査」の結果(調査年R4年以降)がR6年4月時点で未発表のため、令和5年度の実績については、参考となる数値がないため算出できない。そのため、最新のデータとして令和3年度の数値を令和5年度の実績として入力し、令和5年度の目標値と比較した。
 令和3年度はコロナ禍の影響により、達成状況は目標を下回っている。

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- 産業集積地の形成促進については、都市計画の見直しや農地転用等の手続きに時間を要するという課題があるため、市町村による新たな産業用地の確保に苦慮している。

② 他の実施主体の状況

- 産業集積地の形成促進については、産業用地の確保、産業誘致の取組について、市町村毎に違いがあるため、産業用地整備計画の無い市町村等に対しての気運醸成が必要である。

③ 他地域等との比較

- ものづくりの生産性向上については、県内ものづくり企業においては、全国と比較して小規模の事業者が多く、少量生産が多いため、生産性が低い傾向にある。また、コロナ禍の影響で付加価値額は伸び悩んでいる。
- ものづくりの支援拠点による企業支援については、県内製造業は、ものづくりを支えるサポーター産業の集積が少なく、外注加工等を県外に発注せざるを得ない状況にある。サポーター産業振興のため、保有機器の整備(更新)が求められている。
- 県内製造業振興のための機器整備については、本県製造業は、ものづくりを支えるサポーター産業の集積が少ないことから、付加価値の高い製品開発が進まない。
- 工業用水道施設の整備については、本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- 産業イノベーション促進地域制度の活用促進については、制度実績の増に向け、企業、市町村、関係団体などへの活用促進に取り組む必要がある。また、R7年度の税制改正に向け、産業イノベーション地域の措置内容について、県、市町村、関係団体や企業の意見を集約し国へ要望する。
- 工業用水道施設の整備については、島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、施設の耐震化を推進していく必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- 工業用水道施設の整備については、基幹施設である東系列導水路トンネル、久志浄水場、久志～石川送水管の改築は、期間を要することから、計画的な工事の執行に努める。
- 電気の安定的かつ適正な供給の確保については、電気の安定的かつ適正な供給の確保を図りつつ、再生可能エネルギーを導入することについて、引き続き電気事業者と協議を続ける必要がある。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- 製造業における付加価値額については、コロナ禍の影響で経済状況が悪化したため、製造業も連動して付加価値額が低下したものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・ものづくりの生産性向上については、引き続き工業技術センターにおいて、小規模事業者等に対して、技術相談などでフォローアップ支援を実施し、技術の定着や普及可能な技術のブラッシュアップを図る。・産業イノベーション促進地域制度の活用促進については、関係団体、企業等への個別ヒアリングを行うとともに、市町村や沖縄総合事務局等の関係機関を含む連絡調整会議を開催し、意見調整を図る。・産業集積地の形成促進については、都市計画、農地転用等の関係部局と横断的に連携できるような効果的な手法について、関係部局と意見交換を行う。・ものづくりの支援拠点による企業支援については、引き続き企業が抱える技術的課題や製品開発に向けた技術相談及び保有機器の提供等の企業支援を強化していく。・県内製造業振興のための機器整備については、既存施設の工業技術センターや素形材産業振興施設を中心に企業が抱える技術的課題や製品開発に向けた技術相談及び保有機器の提供を強化していく。 <p>③他地域等事例を参考とした改善</p> <ul style="list-style-type: none">・産業集積地の形成促進については、特区制度や企業誘致の必要性を市町村に対して個別に周知するとともに、事例報告会や先進事例視察を通して啓発する。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・産業イノベーション促進地域制度の活用促進については、企業や税理士会、市町村等に向けたセミナーを実施する。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・工業用水道施設の整備については、R5年度は東系列導水路トンネル調査設計を行っており、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手法を活用して、東系列導水路トンネル改築工事などを計画的に推進する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・電気の安定的かつ適正な供給の確保については、電気の安定的かつ適正な供給の確保を図りつつ、再生可能エネルギーを導入することについて、引き続き電気事業者と協議を続ける。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・製造業における付加価値額については、引き続き企業が抱える技術的な課題や製品開発について工業技術センターにて技術相談や人材育成等でフォローアップを実施していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-①	国内市場における需要開拓の促進
施策の方向	<p>・国内市場における需要開拓に向けては、県外バイヤー等を招聘したビジネスマッチングや商談会等の開催、戦略的なプロモーション展開による効果的な県産品の魅力発信に取り組みます。</p> <p>・県産品の県外出荷拡大については、県外出荷のノウハウが不足する個別事業者に対し、物流専門家による支援等の総合的な物流対策に取り組みます。さらに、クールビズとして国内の認知度が向上しているかりゆしウェアについては、消費者ニーズの把握や県外向けの商品訴求力の向上を促進し、県外での更なる販路開拓に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県産品の需要開拓に向けた支援					
1 稼ぐ県産品支援事業 (商工労働部グローバル マーケット戦略課)	64,734	申請時に掲げた目標売上を達成した補助事業者の割合			補助事業者に対するセミナー等支援を行い、申請時に売上額を目標とした補助事業者15者のうち、7者が目標を達成した。県外商談会での商談が成約まで時間を要している等により、目標を下回った。
		2/3	7/15	やや遅れ	
2 沖縄まーさむん消費拡大 支援事業 (商工労働部グローバル マーケット戦略課)	19,906	プロモーションを行った品目数 (累計)			これまで実施した県産農産物の流通実態調査の分析結果を活用し、事業者向け及び消費者向けのプロモーション活動を実施した。
		5品目 (10品目)	5品目	順調	
○県外出荷等へのノウハウ支援やかりゆしウェアの販路拡大					
3 物流専門家による県外出荷等のノウハウ支援 (商工労働部グローバル マーケット戦略課)	66,458	物流専門家による支援・相談件数 (国内) (累計)			物流モデルを効果的に波及させるため、物流アドバイザーを設置し、実証事業の実行支援及び物流改善支援を実施した。また、県内各地での出張相談会や、県内企業の物流課題解決に向けた最新設備紹介等を実施した。
		30件 (60件)	30件	順調	
4 かりゆしウェアの販売促進 (商工労働部ものづくり振 興課)	682	実施回数 (累計)			かりゆしウェアの普及や認知度向上を目的として、総理大臣等政府要人に対してかりゆしウェアの贈呈式を行った。
		1回 (2回)	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造品移出額 (推計)	百万円	69,202	60,602	62,895	—	78,667	-99.9%	達成は困難
			R2年	R3年				
			計画値					
			72,354	75,515	78,667			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
<p>経済産業省による「経済構造実態調査」のR5結果が現時点で未発表のため、直近のR3年結果を参考年として記載する。新型コロナウイルス感染症の影響などによる製造品出荷額の落ち込みが続いており、令和2年の実績値と比較し回復傾向にあるものの、基準値の692億2百万円を下回っており、達成は困難な状況となっている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流専門家による県外出荷等のノウハウ支援については、企業や団体が物流量を増加できるように物流モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが、時間を要する。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼ぐ県産品支援事業については、県内事業者の商品開発や商談会展等々の活動をより効果的に促進するため、事業者の取組に応じた支援が必要である。 沖縄まーさむん消費拡大支援事業については、プロモーションの期間は概ね1～2日間で実施しているが、曜日、天候などの影響されることもある。また、効果測定には十分な期間を検討する必要がある。 かりゆしウェアの販売促進については、かりゆしウェアの普及や認知度向上に向けた取組について、組合等と連携を行い引き続き検討する。 <p>[成果指標]</p> <p>⑤周知・啓発不足等</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造品移出額 (推計) については、県外市場におけるニーズに対し、沖縄ならではの良さや特徴の周知活動が不十分であったため、販売促進に繋がらなかったことが要因と考えられる。 <p>⑬天候・自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造品移出額 (推計) については、新型コロナウイルス感染症の影響などによる県外で開催されるイベントの中止や規模縮小、行動制限に伴う外出機会の減少などが経済活動の停滞が要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流専門家による県外出荷等のノウハウ支援については、物流企業を中心に連携し、新たな物流モデル構築（機能強化、物量強化）のための実証を実施し、物流専門家による物流改善事例波及等による取扱量増加の取組を行う。 かりゆしウェアの販売促進については、沖縄県衣類縫製品工業組合との連携を図り、かりゆしウェアの普及や認知度向上に向けた取組を進める。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼ぐ県産品支援事業については、商品開発・改善等の作り手向けと、商談会展等々の伝え手向けといった取組に応じたセミナーを実施する。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄まーさむん消費拡大支援事業については、プロモーションの集客は実施する場所によって、曜日、天候に大きく左右される。今後は、過去の実施状況を参考に、プロモーションの効果測定に必要な期間、曜日を十分検討し、一定期間実施することとする。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造品移出額 (推計) については、国内市場における需要開拓の促進に向けて、製造品出荷額を上げるためには、付加価値の高い製品の販売や、生産性の向上、マーケティング戦略が必要であることから、個別事業での支援や個社支援に限らず、企業ニーズを踏まえた先端技術調査や専門家招聘、研究会開催を実施し、人材の育成を図りながら目標値の達成に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-②	海外市場における販路開拓
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・海外市場における販路開拓に向けては、市場でのマーケティング調査に基づくバイヤー招聘や戦略的なプロモーションを進めるとともに、専門コーディネーターによる商談から販売に向けた外国語対応等の企業支援に取り組みます。 ・海外出荷に係る物流コストについては、国際物流ハブ機能等を活用した物流モデルの構築と最適化等を進め、物流コストの低減に取り組むとともに、海外出荷のノウハウが不足する個別事業者に対しては、物流専門家等による支援など、きめ細かな事業者支援に取り組みます。 ・泡盛等については、県外、海外及びインバウンド市場をターゲットとした商品開発等のマーケティング力強化に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○販路開拓に向けた支援					
1	24,208	支援件数 (累計)			流通事業者等の県外・国外での工芸品展示販売会の取組への補助を実施した。
		1件 (2件)	1件	やや遅れ	
2	34,845	販路開拓・拡大支援件数 (累計)			県内事業者に対して、海外展開支援や商品開発等への補助を83件行い、沖縄県産品等の海外販路拡大を図った。
		40件 (80件)	83件	順調	
○海外出荷等へのノウハウ支援					
3	66,458	物流専門家による支援・相談件数 (国外) (累計)			物流モデルを効果的に波及させるため、物流アドバイザーを設置し、物流実証事業の実行支援、物流改善に係るハンズオン支援を実施した。また、冷凍加工品等の海上混載輸送及び中古車等の輸出実証事業を行った。
		40件 (80件)	74件	順調	
○泡盛等のマーケティング力強化					
4	40,130	酒造所の商品開発等のマーケティング強化への支援 (累計)			個別酒造場 (4者) への経費補助に対する事業の管理をするとともに、取組を強化するために専門家によるハンズオン支援等の業務を行った。
		4社 (8社)	4社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
製造品輸出額 (推計)	百万円	19,890	17,418	18,078	—	22,611	-99.8%	達成は困難
			R2年	R3年				
			計画値					
			20,796	21,705	22,611			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
<p>経済産業省による「経済構造実態調査」のR5結果が現時点で未発表のため、直近のR3年結果を参考年として記載する。新型コロナウイルス感染症の影響などによる製造品出荷額の落ち込みが続いており、令和2年実績と比較し、回復傾向にあるものの、基準値である令和元年実績を下回っていることから、達成は困難な状況となっている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流専門家による海外出荷等のノウハウ支援については、企業や団体が物流量を増加できるように物流モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが、時間を要する。 ・泡盛等の製品開発支援と酒造所のマーケティング力強化については、復帰特別措置法による酒類の軽減措置が事業者の規模に応じて低減し、令和14年5月で終了となる。また、人口減少や若者のアルコール離れ等により国内の酒類市場は縮小している。また、ネット通販を含め他酒類（焼酎、日本酒等）を容易に入手できるため、競合が激しくなるとともに、消費者指向が多様化している。 <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓・拡大に向けた商品開発や海外見本市等への出展支援については、当事業の活用などにより、一定の実績と海外販路を有するようになった中核的事業者に対して、海外での継続的な事業展開に繋がる支援が求められている。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談から販売に向けた企業支援については、海外での展示会の計画がある事業者の応募をより広く求める必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>⑬天候・自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品輸出額（推計）については、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が停滞したことが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流専門家による海外出荷等のノウハウ支援については、輸出等支援機関や物流企業等と連携し、新たな物流モデル構築（機能強化、物量強化）のための実証を実施し、物流専門家による物流改善事例波及等による取扱量増加の取組を行う。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泡盛等の製品開発支援と酒造所のマーケティング力強化については、県内泡盛酒造場の多くが零細企業であり、6割強（30/44社）が経営赤字であるため、継続して商品開発力、マーケティング力の他、経営基盤を強化する。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泡盛等の製品開発支援と酒造所のマーケティング力強化については、個別酒造場の多くが零細企業であるため、消費者ニーズに対応した商品開発や新たな手法の販売促進などマーケティングの強化に継続的に取り組む。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談から販売に向けた企業支援については、工芸の杜のホームページ等の活用に加え、事前説明会の開催などにより、工芸事業者等に広く補助事業を公募し、海外での事業計画がある事業者への周知に取り組む。 ・海外販路開拓・拡大に向けた商品開発や海外見本市等への出展支援については、一定の輸出実績を持つ事業者に対して、海外市場でのニーズに合わせた新商品開発や改良、定番化に向けた県産品ブランド構築支援などの適した支援メニューの見直しに取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品輸出額（推計）については、海外市場における販路開拓に向けて、製造品出荷額を上げるためには、付加価値の高い製品の販売や、生産性の向上、マーケティング戦略が必要であることから、個別事業での支援や個社支援に限らず、企業ニーズを踏まえた先端技術調査や専門家招聘、研究会開催を実施し、人材の育成を図りながら目標値の達成に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-③	県産品の高付加価値化の促進
施策の方向	<p>・地域や業界が一丸となり、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高め、作り手の想いやこだわり等のストーリーを付加価値として発信し、国内外の消費者の認知度・共感を高める県産品のブランド形成に取り組みます。</p> <p>・県内外の市場において、ブランド力向上に向けた総合的な取組や、法令遵守・品質確保の徹底を図ることで、市場に求められるものを継続的に生み出す企業等の取組を促進するなど、ブランド価値の安定と信頼性の確保に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○県産品のブランド形成						
1 生物資源を利用したもの づくり産業の振興 (商工労働部ものづくり振 興課)	6,501	支援企業数 (累計)			生物資源を利用した製品開発のため、技術指 導で原料処理と加工試験を2件、研修生を受け 入れて果実酒や蒸留酒など酒類開発4件と有用 成分の分析1件の支援を実施した。	
		3件 (6 件)	7件 (13件)	順調		
2 多様化する酒類市場に対 応した製品開発の促進 (商工労働部ものづくり振 興課)	6,501	支援企業数 (累計)			お酒に関する企業からの技術相談5件について 対応した。また、県内農産物を用いたお酒の開 発など、4件について、研修生として受け入れ 技術支援を行った。	
		3件 (6 件)	9件 (14件)	順調		
○ブランド価値の安定と信頼性の確保						
3 優良県産品推奨制度の実 施 (商工労働部グローバル マーケット戦略課)	10,910	推奨製品数 (累計)			一般製品30点、工業系製品5点、クラウド ファンディング部門4点計39点を優良県産品と して推奨した。 産業まつり会場、県内外量販店等にて推奨製 品のプロモーションを行った。	
		20件 (40 件)	39件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
名目県内総生産における第1次産業 及び製造業の生産額	百万円	250,903	242,747	236,871	—	256,635	-367.0%	目標達成の 見込み
			R2年度	R3年度				
			計画値					
			252,812	254,726	256,635			

担当部課名	商工労働部グローバルマーケット戦略課
達成状況の説明	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度の県内総生産額が減少したため計画値を下回った。今後、コロナ禍からの景気回復を支える取組の強化が必要と考える。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する酒類市場に対応した製品開発の促進については、酒類の消費市場は低迷しているものの、市場のニーズが多様化していることもあり、県内酒造所が泡盛以外の製品開発も試みていることから、多様なお酒の試作や技術相談に対応していく必要がある。 ・優良県産品推奨制度の実施については、他事業と連携や小売店におけるフェアやマッチングイベントへの参加など積極的なプロモーションや新たな販売機会の検討が必要。 <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物資源を利用したものづくり産業の振興については、バニラやコーヒーなど新たな農産物が栽培されるようになり、それに伴い新たな特産品開発のためこれらの加工技術に関する相談が寄せられている。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良県産品推奨制度の実施については、品質や表示等の法令遵守について、引き続き外部機関との連携やサポートが必要。 <p>[成果指標]</p> <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名目県内総生産における第1次産業及び製造業の生産額については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により、県内総生産額が減少したことが要因と考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良県産品推奨制度の実施については、品質や表示等の法令遵守について、外部機関との連携によるサポート体制を強化する。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良県産品推奨制度の実施については、引き続き他の事業との連携などを行うとともに、ECサイトの構築の検討など認知向上や販路拡大に向けた取組を進める。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物資源を利用したものづくり産業の振興については、新たな特産品開発に向けて、農林水産業など関係分野と連携しながら技術支援や共同研究を実施する。 ・多様化する酒類市場に対応した製品開発の促進については、泡盛や焼酎だけではなく、リキュール、果実酒や他の蒸留酒等のお酒について、学会や展示会等で製造方法やニーズ、トレンド等について情報収集を積極的に進める。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名目県内総生産における第1次産業及び製造業の生産額については、コロナ禍からの景気回復に向けて、市場ニーズに応じた開発支援や商品の認知度向上等、県内企業の取組に対する効果的な支援に努める。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	県産品の売上げ拡大促進
施策	3-(8)-イ-④	県産品の消費促進
施策の方向	<p>・県産品の消費促進については、県産品消費の意識啓発、県内各地域で行われる産業まつり等における商談機能の拡充やEC（電子商取引）の活用、消費者や時代のニーズに応じた商品開発と品質向上に取り組みます。</p> <p>・泡盛等の消費拡大に向けては、継続的なプロモーションの実施、多様化する消費者嗜好に対応した商品開発、販売促進及び情報発信に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○商品開発と品質向上						
1	10,352	契約実績 (契約件数ベース)			国の機関や団体、市町村等合わせて408箇所に「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用」に係る要請文書を送付した。7月末には県内企業による建設資材のプレゼンテーションおよび県との意見交換会を開催した。	
		95%	96.2%	順調		
2	10,352	産業まつりの出展企業数			令和5年10月27日～29日に「沖縄の産業まつり」が開催され、主催者発表によると310,500人もの来場者が訪れた。	
		500社	391社	概ね順調		
○泡盛の消費拡大						
3	40,130	プロモーションの実施回数 (累計)			県内外での屋台村 (95店舗) をはじめとした新規ファン獲得のための飲食店イベントの実施やSNSを活用して若者などに対する認知度向上などの取組を行った。	
		3回 (6回)	3回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内で流通される製造品出荷額	百万円	325,705	285,228	296,020	—	370,253	-99.9%	達成は困難
			R2年	R3				
			計画値					
			340,539	355,419	370,253			

担当部課名	商工労働部ものづくり振興課
達成状況の説明	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響などによる製造品出荷額の落ち込みが続いており、令和2年実績値と比較し、令和3年実績値は回復傾向にあるものの、基準値を下回っており、達成は困難な状況となっている。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成は困難」である。</p> <p>[主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・産業まつりの開催については、人件費や物価の高騰により、出展を見合わせるなど出展者の増加に影響が生じた。 ・泡盛のブランディングとプロモーションの実施については、人口減少やアルコール離れ等により国内の酒類市場は縮小している。また、ネット通販を含めほかの酒類（焼酎、日本酒等）が容易に入手できることから、消費者嗜好が多様化しており、競争が激化している。また、復帰特別措置法による酒類の軽減措置が事業者の規模に応じて低減し、令和14年5月で終了となる。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・県内企業への優先発注及び県産品優先使用については、県発注業務における県内企業、県産品の発注割合はここ数年9割以上を維持しており、継続していくためには、引き続き関係部署との連携強化を行っていく必要がある。</p> <p>[成果指標] ⑬天候・自然災害 ・県内で流通される製造品出荷額については、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客や県内消費の減少などが要因と考えられる。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ②連携の強化・改善 ・県内企業への優先発注及び県産品優先使用については、引き続き連絡会議等を通じて関係部署との連携強化、情報共有を行う。 ・産業まつりの開催については、実行委員会事務局と連携し、出展者の増加に向けて取り組む。 ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化) ・泡盛のブランディングとプロモーションの実施については、県内酒造場44社中30社が営業赤字であるため、業界で商品開発力の強化、マーケティング力や経営基盤の強化に継続的に取り組む必要がある。 ⑤情報発信等の強化・改善 ・泡盛のブランディングとプロモーションの実施については、業界全体で引き続き泡盛のブランディングや戦略的なマーケティング、プロモーションに取り組み出荷量を増加する必要がある。</p> <p>[成果指標] ・県内で流通される製造品出荷額については、県内で流通される製造品出荷額を上げるためには、付加価値の高い製品の販売や、生産性の向上、マーケティング戦略が必要であることから、個別事業での支援や個社支援に限らず、企業ニーズを踏まえた先端技術調査や専門家招聘、研究会開催を実施し、人材の育成を図りながら目標値の達成に努める。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の持続可能な発展
施策	3-(8)-ウ-①	公共工事の品質確保と建設産業の高度化支援
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクル分野の技術向上を図るため、沖縄県リサイクル資材評価認定制度「ゆいくる」による認定業者の拡大に取り組みます。 ・建設産業においては、BIM/CIMによる調査・設計・施工・維持管理の各段階における3次元モデルの連携、3次元計測による点群を用いた維持管理の効率化や災害時対応の迅速化など、設計から維持管理や災害時を含めた建設分野におけるi-Constructionの推進と活用による生産性向上に取り組みます。得られたデータの他分野を含めた新たな活用に取り組み、インフラ分野のDXを促進します。 ・社会ニーズに対応した新たな技術の開発等による経営の多角化や協業化等による経営基盤の強化に取り組むとともに、建設産業の持続可能な発展のため、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価されるよう、価格と品質が総合的に優れた調達が行われる総合評価方式等の入札方式の活用を推進します。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○建設産業のDX化の促進					
1 i-Constructionの普及・啓発 (土木建築部技術・建設業課)	990	講習会の開催回数 (累計)			ICT施工技術者支援者育成講習会を開催し、ICT活用工事について普及を図った結果、活用実施件数は40件であった。
		1回 (2回)	3回	順調	
○建設産業の持続的な発展に向けた取組の推進					
2 建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	8,801	建設産業ビジョン推進委員会等の開催回数 (累計)			建設産業ビジョン推進委員会等を2回開催し、建設産業ビジョンの進捗状況の確認取組結果の検証を行った。
		4回 (8回)	2回 (7回)	概ね順調	
3 建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	10,465	窓口相談件数・セミナーの開催回数 (累計)			建設業相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談 (321件/年間) に対応した。建設業者のニーズに応じたセミナーを12回開催し、専門家派遣を行い、建設業者への経営力改善等に支援を行った。
		300件・12回 (600件・24回)		順調	
		300件	321件		
	12回	12回			

4	総合評価方式の活用 (土木建築部技術・建設業課)	—	講習会の開催回数(累計)			総合評価落札方式講習会を県および市町村職員向けに1回、業界団体向けに1回開催し、制度の基本事項および評価項目や改定箇所等を周知した。
			1回(2回)	2回	順調	
○環境・リサイクル分野の技術向上						
5	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	29,248	ゆいくる材認定資材数(内訳)			建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、評価委員会を開催した。そのほか499資材の品質を工場等にて確認し、関係者対象へ研修の開催等、同制度の普及を図った。
			567資材(継続567資材)	508資材	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
建設業における労働生産性	千円	6,410	10,915	10,070	—	6,609	達成	目標達成の見込み
				R3年度				
			計画値					
			6,476	6,543	6,609			
担当部課名	土木建築部技術・建設業課							
達成状況の説明								
R5年度公表データ(建設工事施工統計調査(国交省R5.3.31))を基に算出したR5数値(10,070千円)は、R3年度業者所在都道府県別元請完成工事高(715,016百万円)、R3年度労働力調査(71千人)により算出した。概ね前年度と横ばいであるため、「目標達成の見込み」とした。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・i-Constructionの普及・啓発については、ICT活用工事を促進させるため、工種の拡大や講習会を開催し、周知を図る必要がある。 ・建設産業ビジョンの推進については、「地域の安全・安心の確保(社会資本の適切な維持管理)」については、災害時に迅速かつ応急・復旧対応がとれるような防災体制の整備に取り組んでいく必要がある。 <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業経営力強化支援事業については、業務を委託している沖縄県中小企業診断士協会は、建設産業ビジョン実施団体会議の構成員に加わっており、助成金活用方法や他部局の情報を、現場の景況感についての情報がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設産業ビジョンの推進については、建設業の担い手確保のため、建設産業の魅力をPRする動画を活用し、建設産業の魅力発信に向けた取り組みを実施していく。 ・建設業経営力強化支援事業については、担い手不足が深刻化する中、令和6年4月から建設業において労働時間の上限規制やインボイス制度等の対応、PPP/PFI等がある。 ・総合評価方式の活用については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、社会情勢の変化等も踏まえ、総合評価落札方式における評価項目等について随時改定および周知する必要がある。 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、工場閉鎖などの理由により認定廃止届があった。 <p>[成果指標]</p> <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業における労働生産性については、統計調査は2年遅れの数値なので令和3年度数値となっている。統計調査は遡及改定があること、コロナウイルス感染症等が流行中期の段階であるため、数値について引き続き注視する必要がある。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・建設業経営力強化支援事業については、引き続き、沖縄県中小企業診断士協会を建設産業ビジョン実施団体会議の構成員とし、建設産業ビジョンの推進と連携した取り組みを行うとする。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・i-Constructionの普及・啓発については、引き続き講習会を開催することで、ICT活用工事への取り組みを促進させ、生産性向上と労働環境の改善を図る。
- ・建設産業ビジョンの推進については、建設業のイメージ改善や建設業の社会的役割等についての適切な情報発信も重要であることから建設業の魅力発信策を継続して実施する。
- ・総合評価方式の活用については、引き続き講習会を開催することで、総合評価落札方式を適切に活用できるよう周知に取り組む。
- ・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、ゆいくる材の新規認定資材の拡大のため、引き続き公共工事におけるゆいくる材の利用促進を図るとともに、情報発信等に取り組む。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・建設産業ビジョンの推進については、地域の安全・安心の確保（社会資本の適切な維持管理）」については、評価指標が未設定であるため、引き続き令和6年度の推進会議等で議論していく。
- ・建設業経営力強化支援事業については、緊急性や時期に応じたセミナー開催や専門家派遣を行う必要がある。

[成果指標]

- ・建設業における労働生産性については、建建設業のイメージ改善や建設業の社会的役割等についての適切な情報も取り入れた建設産業の魅力をPRする動画を活用し、引き続き建設産業の将来の担い手確保のため、魅力発信に向けた取り組みを実施していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の持続可能な発展
施策	3-(8)-ウ-②	地域特性に適した技術の研究・開発の促進及び海外建設市場等への進出
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ性や亜熱帯性等の地域特性により培われてきた技術など、県内建設業の強みや産学官の幅広いネットワーク等を活用し、海外建設市場等の新市場への進出促進に取り組みます。 ・ 社会ニーズに対応するため、新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等と連携し、自然環境の保全・再生、循環型・低炭素都市づくり、沖縄らしい風景づくり、耐震化・老朽化及び長寿命化、生産性の向上等に関する取組を促進します。 ・ 米軍発注工事については、県内建設業者に対するきめ細かな参入支援に取り組むほか、高率ボンド（履行保証）制度の軽減緩和など米軍に対する入札要件緩和要請に取り組みます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等との連携					
1 蒸暑地域住宅の普及啓発 (土木建築部住宅課)	4,838	住まいの情報展 (パネル展示) の開催回数 (累計)			①住まいの総合相談窓口設置・パネルディスカッション・パネル展開催 ②住宅施策に関する周知動画作成
		1回 (2回)	1回 (2回)	順調	
2 業界等との連携による建設産業人材育成 (防災・減災、長寿命化) (土木建築部技術・建設業課)	—	講習会の開催回数 (累計)			「災害復旧事業実務講習会」を開催し、災害復旧事業の制度等を周知した。「沖縄県におけるコンクリート耐久性に関する研修会」を開催し、講義と現場研修を実施した。
		1回 (2回)	2回	順調	
○建設産業の海外建設市場等への進出促進					
3 途上国等の行政職員へ向けた講義の実施 (土木建築部土木総務課)	0	土木建築分野の研修等における講義件数 (累計)			令和5年11月16日から12月15日の期間でJICA沖縄が実施した2023年度JICA課題別研修「道路維持管理 (C) コース」において、「沖縄における特色ある建設技術」ほか計3件の講義を実施した。
		3件 (6件)	3件 (7件)	順調	
○米軍発注工事への県内建設業者参入支援					
4 米軍発注工事への県内建設業者参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	10,465	セミナーの開催回数 (累計)			県内建設業者の米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣等を行った。
		1回 (2回)	2回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海外展開に向けた研修等に参加した人数 (累計)	人	18	35	49	—	60	110.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			32	46	60			
担当部課名	土木建築部土木総務課							
達成状況の説明								
2023年度JICA課題別研修「道路維持管理 (C) コース」のプログラムの一つであるインフラツアーは、研修員 (各国行政職員) と県内建設企業との人的・技術的ネットワーク構築を支援することも目的としている。同プログラムで県内建設企業からは計14人が参加し、令和5年度までの実績値の累計が49人となったことにより、目標達成の見込みと判定した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界等との連携による建設産業人材育成 (防災・減災、長寿命化) については、既存のインフラが老朽化していく一方で、近年の災害の事例を踏まえながら、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図るため、講習会を実施する必要がある。 ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、「米軍工事参入支援セミナー」や専門家派遣事業は、建設業の人材育成の一助となるので継続して実施していく。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸暑地域住宅の普及啓発については、子どもや子育て世代などが住情報に関心を持ってもらうには、パネルディスカッションや住まいの情報展の内容をいかに工夫していくことが課題である。また、パネルディスカッションと住情報展が分散して配置されており、より多くの県民に住情報を提供していくには効率的ではない。 ・途上国等の行政職員へ向けた講義の実施については、令和5年度までの進捗状況が順調であることから、取組に対するさらなる効果の発現を促すべく、JICA課題別研修「道路維持管理 (C) コース」とは別の新たな研修の構築等、活動内容の拡充の検討をする。 ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、米軍工事への参入は企業代表者による高度な経営判断等が必要であり、景況感、県内工事発注状況 (国、防衛局、市町村含む) 等を総合的に勘案するものである。 <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に向けた研修等に参加した人数 (累計) については、実施した2023年度JICA課題別研修「道路維持管理 (C) コース」で、海外建設市場等の進出促進に向けた研修参加に一定程度、取り組めていることが確認できたことから、更なる当該研修の認知度向上に向けての検討を行う。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、米軍発注工事の受注実態を引き続き調査し、県内企業の入札参加動向を注視する。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途上国等の行政職員へ向けた講義の実施については、新たな研修の構築等に向けて、JICA沖縄との連携の強化を図る。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界等との連携による建設産業人材育成 (防災・減災、長寿命化) については、引き続き講習会を開催することで、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図る。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、令和6年度は「専門家派遣事業」の回数 (箇所新規) を増やしたところで米軍発注工事へ参入を検討している業者があれば支援していく。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸暑地域住宅の普及啓発については、子どもや子育て世代も参加しやすいイベントを計画するなど新たな取り組みにより改善を図る。また、パネルディスカッションや住情報展を集中して配置していくことで、より多くの県民に住情報を提供していく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に向けた研修等に参加した人数 (累計) については、当該研修の認知度向上の検討に向けては、JICA沖縄との連携の強化を図りながら、海外展開に関連する情報発信等の強化を推進する。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
施策	3-(9)-ア-①	スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成
施策の方向	<p>・本計画におけるスポーツコンベンションとは、スポーツに関係する合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベント等の総称です。スポーツコンベンションの推進は、沖縄観光の課題である「閑散期と繁忙期の平準化」や、長期滞在傾向等による経済効果の増大に寄与することから、市町村やスポーツコミッション沖縄等と連携し、各種スポーツキャンプ、合宿やスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催に取り組みます。</p> <p>・本県の魅力的なスポーツ環境のプロモーションを積極的に展開し、地元プロスポーツチーム等を活用したイベント、キャンプ地訪問観光、各種アウトドアスポーツ・アクティビティ等を目的とするスポーツツーリズムや県民と観光客が一体となって楽しめる「スポーツ・健康×観光」といった沖縄のソフトパワーを活用した高付加価値コンテンツの開発を促進するとともに、各競技のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設等との連携を進めたスポーツ医・科学拠点形成等の環境整備に取り組みます。</p> <p>・スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備、地域・観光交流拠点となるスポーツ関連施設の整備・</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○スポーツコンベンションの誘致・開催					
1 スポーツコンベンション 誘致戦略推進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	50,838	スポーツ団体合宿実証件数 (累計)			スポーツキーパーソン招聘やスポーツ団体合宿実証を通して、合宿実施における課題を検証し、合宿受入体制の強化を図った。
		10件 (20件)	13件 (22件)	順調	
2 スポーツ観光戦略的誘客 促進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	65,603	スポーツ観光プロモーション件数 (累計)			テレビ、雑誌、Web等のメディア、スポーツチームを活用したプロモーションの実施とともに、ランニング、サイクリングコースの紹介やゴルフ場の情報等、通年で楽しめるスポーツ環境のプロモーションを展開した。
		30件 (56件)	52件 (109件)	順調	
○スポーツツーリズム等の促進					
3 プロ野球キャンプ等訪問 観光促進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	31,851	プロ野球キャンプ等を目的とした県外観光客数 (累計)			アジアプロ野球チャンピオンシップ2023を活用したプロモーション、Webサイトやガイドブック等の配布による情報発信、県内ラジオを活用した受入市町村の現地情報の発信等の取組みを実施した。
		88,700人 (177,400人)	49,000人 (R4年度)	大幅遅れ	
4 サッカーキャンプ誘致戦 略推進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	49,748	プロサッカーキャンプを目的とした県外観光客数 (累計)			県内クラブ訪問等の誘致活動やキャンプ受入市町村の芝環境を整備したこと等によりキャンプ実施クラブの拡大を図った。
		17,185人 (34,370人)	6,188人 (13,218人)	大幅遅れ	
○J1規格スタジアムの整備やスポーツ交流受入拠点の充実					
5 J1規格スタジアムの整備 (文化観光スポーツ部MICE 推進課)	20,619	着手に向けた条件整理			現整備計画等を踏まえ、段階整備の比較、運営収支改善の検証を行ったうえで、PFI手法の事業スキーム等の検討調査を行った。
		条件整理	条件整理	順調	
6 スポーツコミッション沖 縄体制整備 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	30,000	競技連盟 (各国代表クラス) の合宿件数 (累計)			各種スポーツキャンプ等の誘致・受入を行う際のワンストップ窓口として、スポーツコンベンション実施に係る相談対応等の各種取組を実施した。
		31件 (62件)	29件 (62件)	順調	
7 スポーツコンベンション 振興対策 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	5,700	プロ野球、サッカーキャンプにおける歓迎支援件数 (累計)			沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品や花束の贈呈等を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作するなど、県民をあげてスポーツコンベンション受入歓迎の気運醸成を図った。
		45件 (90件)	67件 (126件)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツコンベンション開催実績	件	376	657	706	—	592	229.2%	目標達成の見込み
				(速報値)				
			計画値					
			448	520	592			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
<p>令和4年度のスポーツコンベンション開催実績は651件（確定値）となった。 令和5年度のスポーツコンベンション開催実績は706件（速報値）となった。 スポーツコンベンション開催実績は、スポーツコンベンション誘致等の取組により、順調に推移している。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組] 改善余地の検証等 ⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンション誘致戦略推進については、アーバンスポーツの合宿誘致、医療やウェルネスと連携したメンタルおよびフィジカルリカバリーの体制構築が進んでいないため、受入市町村や関係機関と課題の検証や条件整理が必要である。 ・スポーツ観光戦略的誘客促進については、沖縄観光の課題である消費単価の向上、滞在日数の長期化に寄与するスポーツツーリズムの推進に取り組む必要がある。また、スポーツツーリズムの推進にあたっては、本県の自然的特性や地理的特性を活かし、本県の魅力がより活かせる地域、種目、客層等を引き続き見直し、効果的にプロモーションを実施する必要がある。また、コンテンツ製作やプロモーションの実施にあたっては、地域プロスポーツチームや県内で開催される大会等を効果的に活用する必要がある。 ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進については、期間中の経済波及効果を高めるためには、一つのキャンプ地のみではなく、より多くのキャンプ地や観光地を周遊し消費を促すことが必要である。 ・サッカーキャンプ誘致戦略推進については、サッカーキャンプを目的とした県外観光客数の増加を図るため、トレーニングおよびトレーニングマッチの非公開日程の減少に向けた検討を行う必要がある。 ・J1規格スタジアムの整備については、令和5年度の検討結果を踏まえ、スタジアムの段階整備を前提とした法手続きのため、関係者との事前調整を進める必要がある。 ・スポーツコミッション沖縄体制整備については、例年冬季（1月～3月）期間中はあらゆる競技の合宿が県内各地で開催されているが、年間を通じた合宿実施の実現に向けて取り組む必要がある。 ・スポーツコンベンション振興対策については、地域特産品の贈呈については、沖縄県、受入市町村や協賛企業などがそれぞれ準備するが、準備する団体によって地域特産品に価額差があり、受取側の満足度に差が生じることがある。 <p>[成果指標] ①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンション開催実績については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等に伴い、県内におけるスポーツコンベンション開催の需要は増加傾向にあり、目標達成の見込みである。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ観光戦略的誘客促進については、地域プロスポーツチームや県内で開催されるマラソン大会等との連携を強化し、観客数や参加者数の増加に資するようプロモーションを推進する。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進については、県内受入全市町村で経済波及効果が高まるよう、プロ野球キャンプ観戦のために訪れた観光客を周遊させる取組を強化する。 ・サッカーキャンプ誘致戦略推進については、非公開日程について、キャンプ実施クラブや受入市町村から事情を確認し、トレーニングおよびトレーニングマッチの非公開日程の減少に向け手法を検討する。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ観光戦略的誘客促進については、本県の魅力がより活かせる地域（アジア、内陸県など）、種目（ランニング、サイクリング、ゴルフ、空手など）、客層（スポーツ愛好家、旅行愛好家、富裕層など）に対するプロモーションを推進する。また、スポーツツーリズムの実態調査を継続し、消費単価拡大、長期滞在に資するスポーツツーリズムのプロモーションを推進する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンション誘致戦略推進については、受入市町村や関係機関との意見交換を重ね、アーバンスポーツの合宿誘致、医療やウェルネスと連携したメンタルおよびフィジカルリカバリーの体制構築を図る。 ・J1規格スタジアムの整備については、法手続きを進める上で必要となる資料として、概略設計、イメージパース等の作成を行うとともに、運営収支の精緻化を図る。 ・スポーツコミッション沖縄体制整備については、さまざまな要望や多様なニーズの問い合わせにも施設管理者や宿泊施設との連携を強化して対応する。 ・スポーツコンベンション振興対策については、沖縄県観光振興基金の活用などにより、プロスポーツチームの満足度向上に向けた取組について検討する。 <p>[成果指標] ・スポーツコンベンション開催実績については、スポーツコミッション沖縄への問い合わせ件数が増加しており、今後は更なる増加傾向が見込まれるため、関係機関の連携を強化して受入体制を整える。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
施策	3-(9)-ア-②	スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開
施策の方向	<p>・スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向けて、トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用や医・科学分野との連携強化に取り組むとともに、グローバルな市場に向けた展開を促進します。</p> <p>・スポーツは、新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされていることから、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業等との連携を強化し、プロスポーツチームをはじめとする県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりを促進するとともに、スポーツ関連産業の展示会誘致・開催等に取り組みます。</p> <p>・持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、スポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して取り組みます。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○グローバルな市場に向けた展開の促進					
1 スポーツアイランド沖縄 形成に向けた付加価値構 築支援 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	55,187	新たな商品やサービスの創出を促す取 組に対する支援件数 (累計)			広報物の配布、HP、事業説明会の開催等 により提案募集を行った。採択した提案に対 しては、専門的知見を有する事務局および有 識者で構成する審査委員会による助言等、後 方支援を行った。
		5件 (10 件)	8件 (13件)	順調	
2 スポーツ関連産業のグロ バル市場への展開 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	55,187	県内企業における海外への展開件数 (累計)			活用可能な支援を実施しているものの、当 該支援が必ずしも海外展開に限った内容とな っていないため、令和5年度は実績がなかった。
		10件 (15 件)	0件	大幅遅れ	
○新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくり					
3 県内スポーツチームと他 産業とのオープンイノ ベーション促進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	55,187	県内スポーツチームと他産業とのオー プンイノベーション件数 (累計)			広報物の配布、HP、事業説明会の開催等 により提案募集を行った。採択した提案に対 しては、専門的知見を有する事務局および有 識者で構成する審査委員会による助言等、後 方支援を行った。
		2件 (3 件)	1件 (1件)	大幅遅れ	
4 スポーツ関連産業の展示 会誘致・開催 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	50,838	開催地の支援を受けたスポーツ関連展 示会開催件数 (累計)			スポーツコンベンション誘致戦略推進事業に おいて、スポーツコンベンション誘致に併せ てスポーツ関連産業の展示会誘致に働きかけ を行った。
		1件 (2 件)	0件 (0件)	大幅遅れ	

○スポーツに関わる多様な人材の育成						
5	スポーツマネジメント等 人材育成 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	—	情報収集、制度設計等			取組の具体化や予算措置に向けて、有識者との 意見交換や民間団体における取組の研究等、 情報収集を行った。
			制度設計	制度設計	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツ・ヘルスケア関連産業の創 出に向けたビジネスマッチング件数	件	23	44	61	—	75	108.6%	目標達成の 見込み
			計画値					
			40	58	75			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和5年度の実績は61件となっており、計画値を上回り目標達成の見込みとなっている。沖縄県が実施した事業のほか、民間法人においてもマッチングの機会創出に取り組んでおり、計画の進捗につながっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、予算事業の対象となり得るものの、当該事業は必ずしも海外展開に限った内容となっていないため、スポーツ関連産業のグローバル展開を重視した予算措置や取組が不足している。 ・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、予算事業の対象となり得るものの、当該事業は必ずしも各種スポーツ団体と他産業との連携等による新たなサービスの創出に限った内容となっていないため、当該取組を重視した予算措置や取組が不足している。 ・スポーツマネジメント等人材育成については、持続的なスポーツ関連産業の発展を牽引するには、中核となる地域スポーツコミッションの人材育成が重要であることから、予算措置や取組に向けた検討が必要。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・スポーツアイランド沖縄形成に向けた付加価値構築支援については、本事業では、スポーツを活用した新たなビジネスモデルの創出を目標としており、従前のスポーツ関連事業の強化にとどまらずより付加価値の高い取組がなされるよう、応募者の理解向上に努める必要がある。 ・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、これまで海外展開については、現地で商品やサービス等を提供する輸出や工場等を設置する投資などを重視してきたが、今後はインバウンドも含め、取組の対象の拡大を検討する必要がある。 ・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、情報収集や庁内各課との連携など、予算事業以外の取組の強化が必要である。 ・スポーツ関連産業の展示会誘致・開催については、スポーツ関連産業の展示会開催は主催者意向の影響が大きいことから、主催者との継続的な情報収集や意見交換が重要となっている。</p> <p>[成果指標] ①計画通りの進捗 ・スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数については、目標値を達成するため、引き続き各種取組を推進するとともに、民間法人の動向についても、更なる調査・研究を進める。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、予算事業における重点項目の設置等の結果を踏まえ、スポーツ関連産業のグローバル展開に係る予算措置や取組について検討する。・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、予算事業における重点項目の設置等の結果を踏まえ、各種スポーツ団体と他産業との連携等による新たなサービスの創出に係る予算措置や取組を検討する。・スポーツマネジメント等人材育成については、令和6年度の国直轄事業の予算を活用し、スポーツコミッション沖縄が主体となった事業の実施を検討しており、事業の実施による取組の多角化とそれを担う人材の育成に取り組む。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・県内スポーツチームと他産業とのオープンイノベーション促進については、予算事業以外にも、庁内各課から寄せられる情報等を、県内スポーツチームに提供するなど、予算事業以外の取組の強化を図る。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツアイランド沖縄形成に向けた付加価値構築支援については、周知広報の内容等については、応募者の理解向上のため不断の見直しに努め、より多くの提案応募につながるよう取り組む。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ関連産業のグローバル市場への展開については、海外の現地で展開が見込めるスポーツ関連事業の情報を収集するとともに、スポーツコンベンションにおけるインバウンドの強化など、取組の対象とする海外展開の拡大を検討する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ関連産業の展示会誘致・開催については、スポーツ関連産業展示会誘致に向け、開催条件の調査や関係機関との連携等、主催者との継続的な情報収集や意見交換を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数については、民間法人の取組について情報収集に努めるとともに、県が実施する各種施策との連携により、スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
施策	3-(9)-ア-③	スポーツ資源を活用したまちづくり
施策の方向	<p>・スタジアム・アリーナ、県内プロスポーツチーム及びトップアスリート等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体やアスリート、地域企業等の共働による新たな製品・サービスの創出に向けた取組、子どもの居場所づくりへの支援など多様な社会課題の解決やスポーツを通じた国際貢献を促進します。</p> <p>・本県の魅力を活用し、開催地周辺の地域・経済を活性化させる国際競技大会や大規模スポーツイベントを市町村及び関係団体と連携し、誘致・開催に取り組みます。</p> <p>・県民のスポーツ参画意識の向上や競技力向上を図るため、各種スポーツイベント開催を推進し、児童生徒をはじめとする県民がスポーツと接する機会やトップアスリートと交流する機会の創出に取り組みます。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○地域資源を活用したまちづくりやスポーツを通じた国際貢献の促進					
1 県内プロスポーツチーム等ホームゲームへの誘客促進 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	65,603	県内プロスポーツチーム等ホームゲーム動員数 (累計)			県外からの誘客については、県内プロスポーツチーム等のアウェイゲームにおいて、ホームゲームへの誘客促進を図るプロモーション活動を行った。
		155,000人 (305,000人)	335,115人 (619,206人)	順調	
2 スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	1,039,656	県内自治体におけるスポーツを通じたまちづくり、人材育成、子どもの居場所づくり、国際交流に向けた取組数 (累計)			令和5年8月のFBWC2023開催に向け、県内の子ども達と開催国の学生とのオンライン交流を実施した。またトップアスリートが子ども達にバスケットボールの指導を行うバスケットボールクリニックを開催した。
		7件 (12件)	19件 (35件)	順調	
○国際競技大会や大規模スポーツイベントの誘致・開催					
3 FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	1,039,656	機運醸成、輸送・警備・ロジスティクス体制構築			沖縄の子ども達と世界との交流、トップアスリート等との交流や機運醸成としてシティードレッシング等を実施した。また、輸送、警備、ボランティアの活用等大会の受入体制、ファンゾーン等の計画を実施した。
		計画に基づく実施	計画に基づく実施	順調	
4 国際競技大会の開催支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	1,039,656	開催地自治体と連携した国際競技大会の開催件数 (累計)			FBWC2023開催期間中は、輸送・渋滞対策、警備、ボランティア配置、ファンゾーン設置や子ども達の観戦招待など、大会運営を支援し、次の国際大会誘致に向けたノウハウの蓄積、レガシーの構築に取り組んだ。
		1件 (2件)	1件 (2件)	順調	

○各種スポーツイベント開催の推進						
5	スポーツイベント開催支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	24,125	スポーツイベント開催支援件数(累計)			スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、自走化、定着化に向けて4件の補助対象事業者に補助を行った。
			4件(8件)	4件(8件)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツコンベンション参加者数 (県外、海外)	人	10,831	78,467	50,201	—	53,994	136.7%	目標達成の見込み
				(速報値)				
			計画値					
			25,204	39,621	53,994			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
<p>令和4年度のスポーツコンベンション参加者数(県外、海外)は、47,322人(確定値)となった。 令和5年度のスポーツコンベンション参加者数(県外、海外)は、50,201人(速報値)となった。 スポーツコンベンション参加者数(県外、海外)は、スポーツコンベンション誘致等の取組により、順調に推移している。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ②他の実施主体の状況 ・スポーツイベント開催支援については、創出したスポーツイベントの自走化・定着化を図るためには、安定的な収入や執行体制の強化が必要である。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・県内プロスポーツチーム等ホームゲームへの誘客促進については、競技により人気差が生じており、観客動員数が少ない競技も存在している。 ・スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献については、県内で開催される「デフバレーボール世界選手権」を通じて、より多くの子ども達に交流の機会を創出できるよう、関係団体との連携を強化する必要がある。 ・FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催支援については、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催により得られたノウハウ、構築されたレガシーを、今後いかに活用できるかが課題となる。 ・国際競技大会の開催支援については、継続して国際大会を誘致するためには、従来のスポーツキャンプやコンベンション誘致に係る取組に加え、情報収集の強化や大会の開催を支援する制度的な仕組みなど、取組の強化が必要。</p> <p>[成果指標] ①計画通りの進捗 ・スポーツコンベンション参加者数(県外、海外)については、沖縄県内におけるスポーツコンベンション参加者数(県外、海外)は増加傾向にあり、目標達成の見込み</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツイベント開催支援については、採択事業者に対し、安定的な収入の獲得方法等、アドバイザーによる自走化・定着化を目指した定期的な支援を行う。また、事業者のイベントによる稼ぐ力を向上させるため、引き続きイベント本体に付帯する事業について支援を行う。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none">・FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催支援については、今後も国際大会が開催できるよう情報を収集し、各市町村と連携して誘致に取り組む。また、スポーツを通じた子ども達と世界との交流機会の創出等、教育的・社会的効果が期待できる取組を検討する。・国際競技大会の開催支援については、本県の地理的特性を生かし、「スポーツアイランド沖縄」を実現するため、県として仕組みを整え、積極的な取組を検討する。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツを通じた社会課題解決、国際貢献については、開催地である豊見城市、糸満市および沖縄県バレーボール協会との連携を強化し、県内全域への周知を図ることで、より多くの子ども達に交流の機会を創出できるよう取り組む。・スポーツイベント開催支援については、県外・海外からのイベント参加者を向上させるために、沖縄で開催するイベントの魅力を伝えるための情報発信を行う。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none">・県内プロスポーツチーム等ホームゲームへの誘客促進については、観客動員数が少ない競技への注目度を高め、ファンを増やすための取組みとして、トップアスリートとのスポーツ交流を実施する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツコンベンション参加者数(県外、海外)については、スポーツコンベンションの開催実績の増加に伴い、スポーツコンベンション参加者数(県外、海外)も増加が見込まれるため、関係機関の連携を強化して受入体制を整える

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
施策	3-(9)-イ-①	スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実
施策の方向	<p>・各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実を推進するとともに、老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全確保のための対策を計画的に取り組みます。</p> <p>・県民、観戦者等が簡易的かつ効果的にスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができるよう、スポーツ関連施設におけるICTの活用導入に取り組みます。</p> <p>・地域における身近なスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、公共スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実と適切な管理・運営や学校体育施設の有効活用に取り組みます。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○施設利用者の安全確保のための対策						
1 県立社会体育施設の計画的な改修・修繕 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	16,740	安全で良好なスポーツ環境の整備に係る工事件数 (累計)			順調	奥武山水泳プール飛込台補修工事、県立武道館外壁補修工事、ライフル射撃場屋根葺替等工事など5件の工事を実施した。
		2件 (3件)	5件 (7件)			
2 県立社会体育施設的环境整備や接客対応の充実、利用条件の改善、教室・プログラムの充実 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	182,400	施設利用者満足度			順調	奥武山総合運動場について、指定管理者による管理運営の中で、スポーツ教室やイベント等の自主事業も積極的に拡充し、アンケート結果も満足度の高い結果となった。
		93.0%	97%			
○スポーツ関連施設におけるICTの活用導入						
3 スポーツ施設オンライン予約システムの導入による利便性向上 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	スポーツ施設オンライン予約管理システム導入市町村数 (累計)			大幅遅れ	奥武山総合運動場においてもオンライン予約システムが未導入であることから、指定管理者の意見や県内市町村での先事例をもとに、専門業者へのヒアリングも踏まえ、予算措置に向けた調整を行った。
		2市町村 (12市町村)	1市町村 (13市町村)			
○スポーツ・レクリエーションの場の確保						
4 県立学校体育施設の有効活用 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	363	一般利用のために学校体育施設を開放している県立学校数 (累計)			大幅遅れ	県民が身近な地域でスポーツのできる環境を提供するため、県立学校体育施設の開放の推進として、管理指導員への報償費及び光熱費の支給を行った。
		2校 (12校)	0校 (10校)			
5 市町村立学校体育施設の有効活用 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	一般利用のために学校体育施設を開放している市町村数 (内訳)			順調	市町村立学校の体育施設については、既に全市町村において一般利用が可能となっており、継続した市町村立学校体育施設の開放に向けた課題等の情報収集を行った。
		41市町村 (継続41市町村)	41市町村 (継続41市町村)			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県立社会体育施設の利用者数	人	267,379	495,684	449,067	—	671,000	83.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			401,785	536,594	671,000			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
奥武山総合運動場体育施設について、個人の利用者数は大幅に増加しているものの、専用利用による大規模イベント等の件数が減少したことにより、計画値に対し約8,700人下回る結果となった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設オンライン予約システムの導入による利便性向上については、保有する体育施設が少ない市町村などにおいては、費用対効果が課題となっているため、導入しやすい手法を検討する必要がある。 ・県立学校体育施設の有効活用については、各県立学校への開放希望調査において、学校側の事情として外部団体への出入りについての管理体制や部活動との利用調整等の理由から、開放に慎重となるケースがある。 ・市町村立学校体育施設の有効活用については、市町村が所管する学校体育施設の開放について、今後も継続して開放するための課題等を共有し、県立学校体育施設とともに有効活用の推進を行う必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の環境整備や接客対応の充実、利用条件の改善、教室・プログラムの充実については、施設の設備整備や利用条件、教室・プログラムの充実等の多様なニーズに対応するため、施設の計画的な改修を図るとともに、指定管理者との連携を密にする必要がある。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の計画的な改修・修繕については、令和16年に沖縄県で国民スポーツ大会開催が予定されていることを踏まえ、計画的にスポーツ施設の修繕・改修等を行う必要がある。 ・県立学校体育施設の有効活用については、開放可能な学校があるものの、利用団体がいないケースもあることから、地域のスポーツ団体向けの周知等にも取り組む必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>⑮その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の利用者数については、指定管理者による施設の管理運営は適切になされており、ほとんどの施設で個人での利用者数は増加しているが、利用者数に大きく影響する専用利用については、天候や他のイベントとの重複等の影響もあり、計画値までには至らない結果となった。
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の計画的な改修・修繕については、国民スポーツ大会開催施設基準調査を実施し、大会開催に向けた施設の修繕・改修費用等について、調査・検討を行う。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校体育施設の有効活用については、本事業の趣旨及び内容について、各県立学校と課題解決に向けた調整を個別に行い、開放校の増加を図る。 ・市町村立学校体育施設の有効活用については、県と市町村間において、継続した施設開放に向けての課題等を共有し、引き続き市町村との連携の強化を図る。 <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設オンライン予約システムの導入による利便性向上については、奥武山総合運動場で導入する予約システムの実績や効果を踏まえ、保有する体育施設の少ない市町村が導入しやすい手法を検討する。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校体育施設の有効活用については、開放可能な学校がある場合は、当該学校や関係機関と連携し、地域で活動するスポーツ団体の把握や開放校の情報発信等に努める。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の環境整備や接客対応の充実、利用条件の改善、教室・プログラムの充実については、多様な利用状況に対応できるよう、引き続き指定管理者や関係機関との連携のもと、利用者の利便性向上に取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立社会体育施設の利用者数については、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭等の県事業などでも積極的に奥武山総合運動場の専用利用を推進する。また、施設利用者の利便性向上を図るため、オンライン予約を可能とするシステムを導入するなど、引き続き令和6年度目標値の達成に向けた取組に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
施策	3-(9)-イ-②	県民の競技力向上・スポーツ活動の推進
施策の方向	・小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や各競技団体の主体的な課題解決の支援に取り組みます。 ・県外チームの招聘や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力に加え、コミュニケーションスキルの習得など、多様なニーズに的確に対応できる指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組みます。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実					
1 県民体育大会運営支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	20,794	県民体育大会参加人数 (累計)			全45競技中、43競技を開催した。中止となった2競技は、なぎなた(台風のため中止)、カヌー恐怖着(安全面の確保が困難なため開催中止)であった。
		9,600人 (19,200人)	8,828人 (17,413人)	順調	
2 各競技団体選手育成等への取り組み支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	70,161	競技力向上対策事業実施競技団体数			企画提案型競技力対策事業により、12競技団体に対する支援を行い、選手の育成・強化を行った。
		14競技団体	12競技団体	概ね順調	
○競技力の向上やトップアスリートの育成					
3 トップレベル選手育成支援 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	70,161	トップレベル選手育成事業の優秀選手奨励金対象選手数 (累計)			競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」において、世界レベルの大会で活躍する県出身トップアスリートの育成強化を図った。
		19人 (38人)	17人 (30人)	概ね順調	
4 指導者対策事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	70,161	沖縄県体育スポーツ・実践研究大会参加人数 (累計)			中体連、高体連、各競技団体合同による研究発表大会を開催することにより、指導者間の情報共有及び育成を図った。
		150人 (300人)	87人 (214人)	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県出身日本代表スポーツ選手累計 (国際大会)	名	133	151	171	—	190	100.0%	目標達成
			計画値					
			152	171	190			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和4年度までの累計から20名増加し、目標達成の見込みとなっており、沖縄県スポーツ協会の競技力向上対策事業によりトップアスリートの育成につながっていると考える。主な競技はウエイトリフティング、ハンドボール、レスリング等。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・県民体育大会運営支援については、現行の大会参加資格における、各競技団体の課題や競技の普及に向けた取り組みについて、競技団体の意見を確認する必要がある。
・各競技団体選手育成等への取り組み支援については、過去の実施団体に偏りがみられるため、他の競技団体への周知や申請の支援なども検討する必要がある。
・トップレベル選手育成支援については、世界大会等に出場した実績に基づく支援となっているため、大会に出場（選考）するまでのプロセスに対する支援の拡充が必要である。
・指導者対策事業については、主催団体（中体連、高体連、県スポーツ協会）において、指導者（主に教職員）が参加しやすい日程や開催方法を検討する必要がある。

[成果指標]
②関係機関の調整進展
・県出身日本代表スポーツ選手累計（国際大会）については、沖縄県スポーツ協会と連携し、競技力向上対策を進めている。同協会が設置する競技力向上対策委員会において、基本方針を毎年度策定し、強化事業を進めている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
②連携の強化・改善
・県民体育大会運営支援については、沖縄県スポーツ協会を中心に各競技団体へヒアリングを行い、大会の在り方及び競技の普及に向けた課題を把握し、今後の取り組みを検討する。
・各競技団体選手育成等への取り組み支援については、本事業における選定方針の検討や未申請団体へのヒアリング・支援の他、実施団体の進捗確認と支援について検討する。
・トップレベル選手育成支援については、ワールドクラスアスリート育成事業の要項改定による支援とあわせて、ジュニアスリートの発掘や育成に係る中長期的な事業を検討する。
・指導者対策事業については、主催団体（中体連、高体連、県スポーツ協会）において、指導者（主に教職員）が参加しやすい日程や開催方法（オンライン配信やオンデマンド配信などを含む）を検討し、実施内容の周知を図る。

[成果指標]
・県出身日本代表スポーツ選手累計（国際大会）については、これまでの取り組みの検証を行い、令和16年度の国民スポーツ大会開催を見据え、一貫した競技力向上対策の検討や競技の普及啓発などについて、競技力向上対策委員会、指導者育成員会、スポーツ医学委員会等との連携を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
施策	3-(9)-イ-③	県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。 ・ 市町村、スポーツ・レクリエーション関連団体等と連携しながら、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、様々な世代や個人が持つ多様性に応じて、広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築、スポーツ・レクリエーション参加の機会拡充に取り組みます。 ・ スポーツコンベンションの推進と県民がスポーツをする機会の充実をバランスよく進めることができるよう、スポーツを活用した施策として、地域外からの交流人口の拡大を推進するアウトター施策と地域住民向けの健康維持増進や共生社会等の実現を推進するインナー施策の双方に取り組みます。 ・ 生活習慣病や肥満の予防など県民の健康寿命の延伸のため、スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○生涯スポーツ社会の実現					
1 総合型スポーツクラブの 創設・育成 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	2,352	総合型地域スポーツクラブ数 (内訳)			幅広い世代の人々が興味や競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援するため助言指導、登録認証制度の周知を実施。
		64クラブ (新規1ク ラブ、継続 63クラブ、 累計64クラ ブ)	63クラブ (新規0ク ラブ、継続 63クラブ、 累計63クラ ブ)	順調	
2 クラブアドバイザーによる 総合型地域スポーツク ラブへの支援 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	2,266	クラブアドバイザーによる助言・指導 の実施回数 (累計)			幅広い世代の人々が興味や競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援するため助言指導、登録認証制度の周知を実施。
		30回 (55 回)	30回 (49 回)	順調	
○広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築					
3 女性のライフステージに 応じたスポーツ参加の促 進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	3,053	女性のスポーツ実施率			身近にスポーツを親しむ機会の提供として、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭 (26種目) を開催した。
		57.0%	41.8%	やや遅れ	
4 高齢者の体力や健康状態 に応じたスポーツ参加の 促進 (文化観光スポーツ部ス ポーツ振興課)	3,053	高齢者のスポーツ実施率			身近にスポーツを親しむ機会の提供として、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭 (26種目) を開催した。
		69.5%	70.3%	順調	

○スポーツコンベンションの推進と県民がスポーツをする機会の充実						
5	スポーツコンベンションへの県民参加促進 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	スポーツコンベンション県内参加者数 (累計)			沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームへの地域特産品の贈呈等、スポーツコンベンションの受入促進や誘致に係る取組は実施しているものの、県民の参加促進に係る取組までには至っていない。
			100,000人 (197,432人)	62,211人	やや遅れ	
6	県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	3,053	スポーツ・レクリエーション祭参加者数 (累計)			9月から12月にかけて、県民に身近にスポーツを楽しむ機会の提供として、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭(26種目)を開催した。
			9,000人 (17,500人)	4,711人 (8,570人)	大幅遅れ	
○スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進						
7	県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	182,400	スポーツ・レクリエーション教室の開催件数 (累計)			多種目にわたる成人向けのスポーツ教室に加え、子ども向けのむかし遊び体験教室や老若男女が参加できるバレーボール大会など幅広く開催した。
			65件(125件)	120件(191件)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
スポーツ実施率	%	58.3	48.1	46.1	—	62.2	-469.2%	達成に努める
			計画値					
			59.6	60.9	62.2			
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課							
達成状況の説明								
令和5年度の成人・週1回以上のスポーツ実施率は46.1%となっており、令和5年度計画値60.9%との比較では14.8ポイント下回り、達成状況は75.7%に留まっている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

・スポーツコンベンションへの県民参加促進については、スポーツコンベンションの受入促進や誘致に係る取組から重点的に取り組んできたため、県民のスポーツコンベンションへの参加を重視した予算措置や取組が不足している。

③ 他地域等との比較

・総合型スポーツクラブの創設・育成については、地域課題の解決のための総合型クラブと市町村や関係団体等との連携が十分とは言えない状況である。また、依然として会員の確保、運営等において課題を抱えているクラブが多い状況である。また、登録認証制度に加盟するメリットや方法等が十分に認知されているとは言えない状況である。

・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、登録認証制度に加盟するメリットや方法等が十分に認知されているとは言えない状況である。また、地域課題の解決のための総合型クラブと市町村や関係団体等との連携が十分とは言えない状況である。また、依然として会員の確保、運営等において課題を抱えているクラブが多い状況である。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

・女性のライフステージに応じたスポーツ参加の促進については、スポーツ実施率調査における女性がスポーツを実施しなかった理由を踏まえ、よりスポーツ参加しやすい開催方法を検討する必要がある。

・高齢者の体力や健康状態に応じたスポーツ参加の促進については、スポーツ実施率調査において、高齢者（60歳以上）は「新型コロナウイルス感染症対策により日常生活が変化した」「面倒くさい」との理由からスポーツの実施に至っていない割合が高くなっている。

・県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出については、新型コロナウイルス感染症の影響も収束したことを踏まえ、目標の達成に向け、より多くの県民の参加に繋がる開催方法を検討する必要がある。

⑤ 県民ニーズの変化

・県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催については、指定管理者と連携し、スポーツ実施率の低い層のニーズを踏まえたスポーツ・レクリエーション教室の種目や開催方法を検討する必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

・県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出については、より多くの県民参加に繋がるよう、事業の認知度を高めるため、取組内容や開催時期等の周知方法を工夫する必要がある。

[成果指標]

⑮ その他個別要因

・スポーツ実施率については、スポーツ実施率調査によると、スポーツ実施のために必要な条件として、「体力的に自信が持てれば」や「生活費に余裕ができれば」といった内生的な要因によるものも多い。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

・スポーツコンベンションへの県民参加促進については、誰でも気軽に参加できる種目を取り入れた体験型のスポーツ・レクリエーション祭の開催方法や、その他スポーツコンベンションへの参加促進に向けた取組を行う。

②連携の強化・改善

・総合型スポーツクラブの創設・育成については、クラブ訪問においてクラブへ課題のヒアリングを行う。また、クラブ交流会を開催しクラブ同士のつながりの形成を図る。また、総合型地域スポーツクラブ研修会および市町村担当者連絡会議を開催し、引き続き連携強化を図る。

・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、総合型地域スポーツクラブ研修会および市町村担当者連絡会議を開催し、引き続き連携強化を図る。また、クラブ訪問においてクラブへ課題のヒアリングを行う。また、クラブ交流会を開催しクラブ同士のつながりの形成を図る。

・高齢者の体力や健康状態に応じたスポーツ参加の促進については、高齢者も気軽にスポーツ・レクリエーションに参加することができるよう、沖縄県レクリエーション協会等との連携を強化し、引き続き沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催に取り組む。

・県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催については、スポーツ実施率調査をもとに実施率の低い層からのニーズを洗い出し、引き続き指定管理者との連携を強化しながらターゲットを絞った企画に取り組む。

⑤情報発信等の強化・改善

・総合型スポーツクラブの創設・育成については、クラブ訪問や電話相談における登録認証制度にかかる周知活動を継続して行う。

・クラブアドバイザーによる総合型地域スポーツクラブへの支援については、クラブ訪問や電話相談における登録認証制度にかかる周知活動を継続して行う。

・県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出については、沖縄県スポーツ協会等の関係機関と連携し、SNSなど新たな手段による情報発信の強化に取り組む。

⑥変化に対応した取組の改善

・県民の誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出については、県民の誰もがより気軽に多くの競技に触れることができるよう、複数種目の同一日程・同一会場での開催や体験型を主とした開催など、より多くの県民の参加に繋がる開催方法を検討する。

⑦取組の時期・対象の改善

・女性のライフステージに応じたスポーツ参加の促進については、スポーツ・レクリエーション祭やスポーツ・レクリエーション教室において、女性がより気軽に多くの競技に触れることができるような開催方法を検討し、女性のスポーツ参加を促す。

[成果指標]

・スポーツ実施率については、スポーツ・レクリエーション祭については、県民の誰もがより気軽に多くの競技に参加できるよう、関係団体と連携を図り、開催方法を検討し、県民のスポーツ活動への参加を促す。また、県立学校体育施設開放事業についても、開放校や参加団体の拡充に向け各学校や関係者との連携を強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-①	離島におけるさとうきび産業の振興
施策の方向	<p>・ 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向けて、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等への加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組みます。</p> <p>・ 製糖事業者の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善を促進します。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○さとうきび生産対策					
1 さとうきび生産総合対策事業 (離島) (農林水産部糖業農産課)	111,601	共同利用機械・施設整備地区数 (離島) (累計)			ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した7地区に対して導入経費を助成した(補助率:20%)。
		16地区 (32地区)	7地区	大幅遅れ	
2 さとうきび優良種苗安定確保事業 (離島) (農林水産部糖業農産課)	48,385	原種ほ設置委託面積 (離島) (累計)			種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ2,751a設置した。
		3,087ha (6,174ha)	2,751a	概ね順調	
○製糖事業者の経営の安定化・合理化					
3 分蜜糖振興対策 (離島) (農林水産部糖業農産課)	888,505	分蜜糖製造事業者への支援数 (離島) (内訳)			分蜜糖製造事業者の経営の安定化及び合理化を目的に、気象災害等の影響による分蜜糖製造コスト上昇分の一部助成 (8工場)、製造合理化に資する製糖設備の整備費の一部助成 (5工場) 等を実施した。
		8工場 (継続8工場)	8工場	順調	
4 含蜜糖振興対策 (経営支援) (農林水産部糖業農産課)	1,967,311	含蜜糖製造事業者への支援数 (内訳)			含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給に向けた取組などに対して支援した。
		8工場 (継続8工場)	8工場	順調	

5	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	19,246	沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り 組む企業支援数(累計)			沖縄黒糖の販路拡大を図るため、黒糖を 使った新商品を開発する企業への支援を実施し た。 また、新規販路の開拓のため、県内外におい て製糖業者および卸業者と、黒糖ユーザー等と の商談会を開催した。
			4社(8 社)	8社	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
さとうきびの生産量(離島)	トン	689,000	620,000	577,571	—	683,000	未達成	目標達成の 見込み
				(R5.11)				
			計画値					
			687,002	684,998	683,000			
担当部課名		農林水産部糖業農産課						
達成状況の説明								
令和5/6年度のさとうきび生産量は、県全域で降水量が少なく、特に大東地域で春先から11月まで干ばつが続いたこと、及び本島の周辺離島で台風の被害を大きく受けたことにより計画値を達成できない見込みである。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび生産総合対策事業(離島)については、多品目と同様に高齢化が進んでいることから、重労働である収穫や植付作業の委託(機械利用)への要望が高くなっている。また、機械価格の高騰により補助事業導入の要望が高くなっている。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、新型コロナウイルス感染症の第5類移行を受け、国内およびインバウンドの観光客が戻りつつある。 <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび優良種苗安定確保事業(離島)については、品種についての生産者のニーズが変化する。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分蜜糖振興対策(離島)については、分蜜糖製造事業者は、原料の収穫時期に限られることから、製糖開始の遅れや製糖期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、製糖終了後、速やかなメンテナンスや必要な設備更新などを行う必要がある。 ・含蜜糖振興対策(経営支援)については、製糖実績に基づく製糖事業者への支援額の交付について、着手時期の遅れが、製糖事業者の資金繰り悪化等に影響を及ぼす懸念があることから、当事業の早期着手および計画的な執行を図る必要がある。また、含蜜糖地域のさとうきび生産量は、気象災害の影響を受けやすく、一部地域では低単収や品質低下が見られる。そのため、成果目標の達成に向けては、単収向上と合わせて品質向上に向けた取組が必要である。 ・沖縄黒糖の販売力強化については、毎年5月10日は「黒糖の日」であり、関連イベントを実施している。また、新商品開発には計画策定に時間を要する。年度初めから販路拡大等に向けた取組が必要。 <p>[成果指標]</p> <p>⑪高齢化・後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきびの生産量(離島)については、高齢化や後継者不足による面積の減少及び管理不足により減少する見込みである。 <p>⑬天候・自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきびの生産量(離島)については、県全域で降水量が少なく、特に大東地域で春先から11月まで干ばつが続いたこと、及び本島の周辺離島で台風の被害を大きく受けたことにより減少する見込み。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
- ①執行体制の改善
 - ・分蜜糖振興対策（離島）については、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である（公社）沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。
 - ・含蜜糖振興対策（経営支援）については、引き続き、事業の早期着手および計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。
 - ②連携の強化・改善
 - ・さとうきび生産総合対策事業（離島）については、さとうきびにかかる地域毎の会議において、機械化により生じた課題を協議し、生産性の維持向上を目指す。また、スマート農業機械の新たな導入や受益面積の再編等、採択地区数向上に向けて市町村等と連携を強化する。
 - ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
 - ・沖縄黒糖の販売力強化については、観光客をターゲットにお土産需要を見込んださらなる新商品開発を支援する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・さとうきび優良種苗安定確保事業（離島）については、生産者のニーズに合わせ奨励品種の採用および改廃を進める。
 - ⑦取組の時期・対象の改善
 - ・沖縄黒糖の販売力強化については、5月10日の「黒糖の日」から販路拡大等の取組が実施できるよう、早期に事業を開始する。
 - ⑧その他
 - ・分蜜糖振興対策（離島）については、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正かつ安定的な操業を図る。
 - ・含蜜糖振興対策（経営支援）については、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産および品質向上に向けた取組を強化し、甘しゅ糖産糖量の安定生産を図る。

[成果指標]

・さとうきびの生産量（離島）については、さとうきび増産計画および沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、引き続き、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備を始め、機械化の促進、土づくり、病害虫防除、優良品種の育成・普及等諸施策を総合的に推進し、生産性および品質の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-②	離島における畜産業の振興
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県優良種雄牛の造成により肉質向上を図り、肉用子牛の更なる高付加価値化・ブランド化を推進するとともに、飼料生産基盤と畜舎等の一体的な整備による経営基盤の強化に取り組みます。 ・ 優良種豚の導入による改良増殖を促進し、生産基盤強化や経営指導等による担い手の育成・確保に取り組みます。 ・ 特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○肉用子牛の更なる高付加価値化・ブランド化					
1 肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	54,488	新規種雄牛の選抜頭数 (累計)			種雄牛の選抜は、3頭の現場後代検定を実施し、その中から肉用牛改良協議会において1頭を選抜した。広域後代検定牛を3頭選定した。
		1頭 (2頭)	1頭	順調	
2 畜産担い手育成総合整備事業 (離島) (農林水産部畜産課)	388,027	草地造成面積 (累計)			宮古島市・多良間村1地区、石垣北部地区1地区において、草地造成や牛舎等の建築及び測量試験を実施した。
		18.92ha (47.43ha)	11.93ha	やや遅れ	
○養豚の生産基盤強化					
3 アグー豚の系統維持 (離島) (農林水産部畜産課)	12,439	離島におけるアグー豚指定生産農場数 (内訳)			離島のアグーブランド豚指定生産農場 (1農場) に対し、アグーブランド豚指定生産農場に認定した。
		1箇所 (継続1箇所)	1箇所	順調	
○特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止					
4 特定家畜伝染病発生防止対策 (離島) (農林水産部畜産課)	232,136	離島における防疫資材の備蓄箇所数 (内訳)			特定家畜伝染病の発生に備え、備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。
		2箇所 (継続2箇所)	2箇所	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
肉用子牛の取引頭数 (離島)	頭	17,405	17,441	17,441	—	18,367	5.6%	達成に努める
			令和4年度					
			計画値					
			17,725	18,047	18,367			
担当部課名	農林水産部畜産課							
達成状況の説明								
<p>農家戸数は減少傾向が続いているが、飼養規模の拡大により出荷頭数は維持している。計画達成のため、引き続き規模拡大に繋がる事業を実施していく必要がある。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、肉用牛改良協議会において肉用牛の改良方針等に基づき、関係機関と連携して実施する。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、円安等の影響により子牛価格が下落し、肉用牛改良による市場価格への評価が難しくなっている。 ・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、家畜伝染病は世界的な流行が変化するため、必要に応じて対応する必要がある。 <p>⑥他地域等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、本県に近接するアジア諸国では、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生している。県内への人およびモノの流入も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、種雄牛造成においては、育種価データの活用等により産肉能力評価のスピードアップと正確度の向上を図り、県内畜産農家は優秀な繁殖雌牛の確保を図るため、関係機関との連携が欠かせない。 ・畜産担い手育成総合整備事業（離島）については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域の環境調査を行い、工事において騒音等に注意することで影響を緩和できると示唆されたため、環境省へ許可申請を行うと共に、工事に向け業者と契約を行っていく。 ・アグー豚の系統維持（離島）については、伝染病が発生した際の感染リスクの分散に取り組むため、より関係団体等との連携を密にし、種豚及び人工授精用精液の供給体制構築について協議する必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>⑪高齢化・後継者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用子牛の取引頭数（離島）については、農家戸数の減少傾向が続いているため、飼養規模の拡大により出荷頭数を増加させる必要がある。 <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用子牛の取引頭数（離島）については、飼料費・燃料費の高止まりが続いており肉用子牛の生産コストが上昇しているが、子牛価格の低調が続いていることから、農家の経営は厳しい状況にある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、関係機関と連携して、「沖縄県肉用牛改良の基本的な考え方」により生産状況等の現状把握と課題の洗い出しを行い、方針作成を進める。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、次回の第13回全国和牛能力共進会に向けて、7月に設立される沖縄県協議会と連携し、出品牛の選定に向けた取り組みを関係機関と連携を図り強化推進する。 ・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。 <p>④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛群改良基地育成事業については、ビッグデータの解析および受精卵等の最新技術の活用により、種雄牛と繁殖雌牛群の更新を進め、効率的な検定牛の生産方法の構築を進める。 <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病発生防止対策（離島）については、農林水産省等からの海外や国内での家畜伝染病発生情報を関係機関や生産者へ情報今日共有し、必要に応じて農家説明会などを実施。 <p>⑦取組の時期・対象の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグー豚の系統維持（離島）については、沖縄県アグーブランド豚推進協議会及び生産部会を開催し、種豚及び人工授精用精液の供給体制構築について協議する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産担い手育成総合整備事業（離島）については、石垣北部地区の自然公園法第3種特別地域にかかる造成工事地区について、関係機関と共有化を図り、定期的なスケジュール調整を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用子牛の取引頭数（離島）については、引き続き、県有種雄牛を用いた生産基盤の強化や、自給飼料生産による経営コスト低減のため牧草地造成・整備を行い、肉用牛農家の経営安定、飼養規模拡大を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-③	離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けては、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能となる拠点産地の形成に取り組みます。 ・農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など離島地域が抱えている農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組みます。 ・域内経済循環の拡大に向けて、農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の戦略的な生産・販売・ブランド化を図り、農業者や畜産業者、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○拠点産地の形成					
1 園芸作物ブランド産地の育成 (農林水産部園芸振興課)	10,795	事業実施地区数 (離島) (累計)			宮古島市のゴーヤーおよびオクラ等、園芸品目産地に対する技術支援を離島地区で5件実施した。
		5地区 (10地区)	5地区	順調	
2 沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (離島) (農林水産部園芸振興課)	410,621	沖縄型耐候性園芸施設整備数 (離島) (累計)			栽培施設 (強化型パイプハウス、平張施設) の整備のため、事業計画書の策定を支援した。
		1地区 (2地区)	0地区	未着手	
○離島地域における流通対策の強化					
3 北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進 (農林水産部流通・加工推進課)	1,781,371	県外出荷目標量における北部離島地域からの出荷量 (累計)			北部・離島地域における地域特産物の域外出荷に係る輸送費の一部を補助した。
		12,900トン (25,700トン)	13,454トン	順調	
4 コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	1,781,371	共同輸送に向けたコールドチェーン体制の構築支援件数 (内訳)			コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みに対して補助を実施した。
		5件 (継続5件)	5件	順調	
○域内経済循環の拡大					
5 6次産業化の支援 (農林水産部流通・加工推進課)	25,449	商品開発支援事業者数 (内訳)			商品開発に取り組む10事業者を対象に、商品開発や販路拡大のノウハウを習得するための研修会を計4回開催し、さらに専門家による個別指導を事業者ごとに各4回実施した。
		5事業者 (新規2事業者、継続3事業者、累計7事業者)	10事業者	順調	
6 グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	13,222	グリーン・ツーリズムインストラクター養成数 (累計)			農山漁村と都市との交流を促進するためのグリーン・ツーリズム実践者の育成・支援等を行った。
		20人 (40人)	16人	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島市町村の農業産出額 (推計)	億円	416.3	420	379	—	476.6	-92.8%	達成に努める
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			436.4	456.5	476.6			
担当部課名	農林水産部農林水産総務課							
達成状況の説明								
<p>前年に比べてさとうきび、肉用牛等の産出額減少により計画値を達成できなかったが、関連する主な取組はおおむね順調に進んでいることから引き続き目標達成に向けて取り組む。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (離島) については、沖縄型耐候性園芸施設の導入について、現場のニーズに対して、しっかり周知・普及がなされたことで、多くの要望を把握できた。 <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県の体験観光を推進し、より誘客へとつなげるため、安全管理を学んだ指導者の育成を継続する必要がある。また、グリーン・ツーリズム実践団体とインストラクターとの情報共有や、市町村をはじめとする行政、民間企業、観光団体等と協力・連携する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (離島) については、資材高騰の影響により、計画策定の遅れの可能性がある。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物ブランド産地の育成については、会議等で取組内容を共有し、関係機関一体となった取組となるよう努める必要がある。 ・北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、市町村から、運用の改善等の要望がある。 ・コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、本事業の補助を受けている事業者間や輸送費補助を受けている事業者等が連携して、持続可能な県外出荷体制の構築等に向けた取組を推進していく必要がある。(事業体) また、本事業の進捗については概ね良好である。(市町村) ・6次産業化の支援については、衛生管理や食品表示の対応については、商品のカテゴリに応じた対応が求められることから、引き続き、個別指導により対応していく必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島市町村の農業産出額 (推計) については、資材高騰等による生産コスト上昇分について農産物への価格転嫁が必要である <p>⑬天候・自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島市町村の農業産出額 (推計) については、干ばつ、台風等の被害により、さとうきびの栽培管理等に影響を受けた

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (離島) については、引き続き、現場のニーズに対応できるよう、沖縄型耐候性園芸施設の導入について周知・普及を図る。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物ブランド産地の育成については、計画的な生産、出荷体制を強化に向けた産地育成を支援する。その連携体制を強化するため、事業効果や普及に向けた課題等について会議等を活用し共有する。 ・沖縄型耐候性園芸施設の導入推進 (離島) については、事業計画協議の早期完了に向け、早めに農家や農地の課題等に対応するため、関係機関との連携を強化する。 ・北部・離島市町村が定める地域特産物の県内外への出荷促進については、引き続き北部・離島市町村との意見交換を行い、必要な改善を進めていく。 ・コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組みの推進については、輸送費補助を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」に向けた環境条件を確保するため、持続可能な物流ネットワークの構築に向けた自立的な取組みを支援する。また、補助事業者(3市町村)との情報共有に務め、事業の進捗にかかる意見交換を進め、「地域の稼ぐ力」を実現するための取組を支援する。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、関係団体と連携を図る講演会等を行い、グリーン・ツーリズムの横展開を推進する。 <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の支援については、衛生管理や食品表示の対応については、支援のエントリー時点で要望を聴き取り、必要に応じて専門家による個別指導(研修)を行うことにより、個々の事業者の課題に応じた、きめ細かな支援を行う。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、インストラクター講習会を継続し、指導者を育成するとともに、修了生のフォローアップ研修に取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島市町村の農業産出額 (推計) については、引き続き、ブランド産地の育成等による安定生産の確保に努め、離島地域が抱える農林水産物の課題等に取り組む。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-④	離島における水産業の振興
施策の方向	・ 輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組みます。 ・ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業を積極的に推進するとともに、広域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取り組みます。	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○漁場環境の適切な保全・管理と漁業者の安全操業体制の確保					
1 水産資源と漁場環境の適切な保全と管理 (離島) (農林水産部水産課)	2,574	維持を図る保護区数 (離島) (内訳)			委員会指示による保護区 (八重山6海域、マチ類5海域) について、取り組みを継続した。
		11海域 (継続11海域)	11海域	順調	
2 漁業者の安全操業確保 (離島) (農林水産部水産課)	20,429	無線機設置要望調査件数 (離島) (累計)			漁業者の安全操業の確保を目的として、遭難時の迅速な通報体制の整備のため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った (離島)。
		15件 (30件)	22件	順調	
○漁業者の安定的な生産出荷と経営安定					
3 水産環境整備事業 (離島) (農林水産部漁港漁場課)	597,379	整備箇所数 (離島) (累計)			表中層型および中層型浮魚礁3カ所の更新整備した。
		3箇所 (7箇所)	3カ所	順調	
4 水産関係施設整備事業 (農林水産部水産課)	0	離島における共同利用整備要望調査及び計画調整回数 (累計)			全離島の市町村に対し要望調査を行った。また、竹富町の令和5年度採択地区に対して計画承認のための調整を行った。さらに、今後施設整備を予定している、渡嘉敷村、伊江村などと計画承認に向け調整した。
		3回 (6回)	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
漁業生産量 (離島推計)	トン	10,950	15,474	10,002	—	10,630	445.1%	達成に努める
			R3年度	R4年度	—			
			計画値					
			10,843	10,737	10,630			
担当部課名	農林水産部水産課							
達成状況の説明								
第52次沖縄農林水産統計年報 (R6年4月更新) によれば、令和4年における海面漁業生産量は27,554トンである。当該統計では市町村別集計がないことから、別途、県水産課および水産海洋技術センターで離島分の漁獲割合を推計し (36.3%)、離島分の生産量を算出した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
 内部要因の分析
 ①県の制度、執行体制
 ・漁業者の安全操業確保（離島）については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機の設置要望調査を周知・徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。
 ・水産環境整備事業（離島）については、事業の実施について、ごく一部の県外漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。

②他の実施主体の状況
 ・水産関係施設整備事業については、漁協や市町村においては、毎年度実施する事業でないため、整備計画策定の調整に時間を要している。また、整備計画採択の要件となっている、浜の活力再生プランの策定、更新、変更に時間を要している。

外部環境の分析
 ⑤県民ニーズの変化
 ・水産環境整備事業（離島）については、多くの漁業者が事業の実施を望んでいる一方、整備に対する意見もでてきており、事業が滞ることのないよう、より丁寧な説明と漁業者同士の調整への働きかけが必要である。

改善余地の検証等
 ⑦その他
 ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理（離島）については、資源管理協定移行に伴い、新たに取り組みられることとなった自主管理策について、その効果を調査する必要がある。また、水産海洋技術センターの漁獲物データ等を用いて、資源管理の効果の検証を行う必要がある。

[成果指標]
 ⑥その他個別要因
 ・漁業生産量（離島推計）については、令和4年のマグロ・カジキ類を対象とする沖合漁業の生産量に関して、統計数値の採用方法の変更などにより、県全体で4,620トン減少したことの影響がみられた。また、令和4年の養殖モズクの生産量に関して、漁場環境に影響で不作となり、県全体で7,178トン減少したことの影響がみられた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ①執行体制の改善
 ・漁業者の安全操業確保（離島）については、引き続き、無線機の設置要望調査を周知・徹底する。各漁業毎の要望内容を早急に取りまとめる。事業完遂のために、委託先の沖縄県漁業無線協会との調整を適宜行う。

②連携の強化・改善
 ・水産関係施設整備事業については、事業計画のヒアリングを前倒しする等により、調整期間を確保する。また、普及指導員による担当漁協への指導を強化し、浜の活力再生プランの策定を希望する漁協に対し確認を行い、県・市町村・漁協の3者間で連携を図ることで、未策定地区への指導を強化する。

⑥変化に対応した取組の改善
 ・水産資源と漁場環境の適切な保全と管理（離島）については、試験研究機関と連携を図りながら、標本船調査等により自主管理策の効果調査を行う。また、資源の持続的な利用を行うための新たな資源管理の方向性を模索する。

⑦取組の時期・対象の改善
 ・水産環境整備事業（離島）については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。

[成果指標]
 ・漁業生産量（離島推計）については、個別取組においては進展が見られていることから、これらが離島における漁業生産量の増大に対し、より直接的に寄与できるよう、取組間の関連性を再検討するなどして、目標値の達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	3-(10)-ア-⑤	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備・保全、ほ場の区画整理等を計画的に推進するほか、既存施設の機能診断に基づく長寿命化に取り組みます。 ・ 漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組みます。 ・ デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組みます。 	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○各種生産基盤の整備及び長寿命化					
1	5,903,878	かんがい施設整備量 (離島) (累計)			水利施設整備事業において、伊江東部地区ほか29地区のかんがい施設整備を実施した。 農業基盤整備促進事業において、大牧南地区ほか19地区のかんがい施設整備を実施した。
		175ha (350ha)	102.1ha	やや遅れ	
2	9,761,923	ほ場整備量 (離島) (累計)			農地整備事業等において、前原地区 (宮古島市) ほか28地区のほ場整備 (区画整理) を行った。 農業基盤整備促進事業等において、仲原西地区 (宮古島市) ほか21地区のほ場整備 (区画整理) を行った。
		150ha (300ha)	86.5ha	大幅遅れ	
3	422,363	整備地区数 (離島) (内訳)			東江上第1地区 (伊江村) ほか7地区において、承排水路、防風施設等の整備した。
		10地区 (新規1地区、継続9地区、累計10地区)	8地区	順調	
4	83,735	対策着手地区数 (離島) (内訳)			具志川南部地区 (久米島町) ほか3地区において対策工事を着手した。
		4地区 (新規2地区、継続2地区、累計4地区)	4地区	順調	

5	防風・防潮林の整備（離島） （農林水産部森林管理課）	129,488	防風・防潮林の整備面積（離島）（累計）			台風等による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため、4地区1.4haの防風・防潮林の造成又は改良をし、機能強化を行った。また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。
			1.4ha (2.8ha)	1.4ha	順調	
○漁港の生産・流通体制強化等のための整備						
6	水産流通基盤整備事業 （離島） （農林水産部漁港漁場課）	485,951	整備地区数（離島）（内訳）			仲里地区において、船揚場の防風柵、岸壁を整備したほか、石垣地区において、道路護岸及び岸壁等の整備を行った。
			2地区（継続2地区）	2地区	順調	
7	水産生産基盤整備事業 （離島） （農林水産部漁港漁場課）	1,496,955	整備地区数（離島）（内訳）			3地区で漁港施設の整備を実施した。活動内容としては、渡名喜漁港他2地区においては、防波堤や浮棧橋等の整備を実施した。
			3地区（継続3地区、累計4地区）	3地区	順調	
○地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備						
8	耐候性園芸施設の補強・改修（離島） （農林水産部園芸振興課）	410,621	既存耐候性園芸施設補強等実施数（離島）（累計）			事業実施に向けて、事業内容の説明と要望調査を行った。
			1地区（2地区）	0地区	未着手	
9	スマート農業に適した農業農村整備の推進 （農林水産部農地農村整備課）	9,761,923	農地の大区画化・汎用化等を行う地区数（離島）（内訳）			農地整備事業等において、前原地区（宮古島市）ほか28地区のほ場整備（区画整理）を行った。 農業基盤整備促進事業等において、仲原西地区（宮古島市）ほか21地区のほ場整備（区画整理）を行った。
			64地区（新規15地区、継続49地区、累計64地区）	51地区	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
かんがい施設整備率（離島）	%	57.8	59.8	59.8	—	61.6	80.0%	目標達成の見込み
				(R4年度)				
			計画値					
			59.1	60.3	61.6			
担当部課名	農林水産部村づくり計画課							
達成状況の説明								
成果指標に対する実績について、おおむね計画どおりの進捗となっている。一部、難工事により進捗の遅れが生じた事案もあるが、令和6年度以降も関係機関との連携や作業内容を明確化など計画的な取組を継続することで、目標達成が見込まれる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・農地の整形・大区画化（離島）については、関係機関協議に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。
- ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備（離島）については、機能保全計画の策定や対策工事には多額の費用や高い技術力が求められることから、事業の必要性を十分に検討して取り組まなくてはならない。
- ・防風・防潮林の整備（離島）については、事業着手後に生じる設計変更や施工方法に対する地元からの追加要望等諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。
- ・耐候性園芸施設の補強・改修（離島）については、補強・改修事業の周知・普及がなされたことで、多くの要望を把握することができた。また、より多くの要望に対して対応する必要があるため、引き続き補強・改修の内容について、周知・普及に努める必要がある。
- ・スマート農業に適した農業農村整備の推進については、関係機関協議に大きく時間を取られてしまい、前もって必要な手続きについて、短期間での対応が必要となってしまった。

② 他の実施主体の状況

- ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、工事の早期発注にあたり、工事着手前までに必要な対策が講じられるよう、具体的なスケジュールを管理する必要がある。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、工事発注段階においての受益者調整による新たな課題の表面化が起きないよう、工事発注前年度までに問題・課題の洗い出しを行い、受益者同意を取得する必要がある。
- ・農地の整形・大区画化（離島）については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による離農、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。
- ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備（離島）については、本土復帰後に造成してきた施設が徐々に機能低下し、更新整備を求める施設が増えてきているため、優先度を十分に検討して取り組む必要がある。
- ・水産流通基盤整備事業（離島）については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。
- ・水産生産基盤整備事業（離島）については、資材価格や人件費の高騰などに的確に対応する必要がある。
- ・スマート農業に適した農業農村整備の推進については、工事発注段階において、受益者調整により、新たな課題（担い手不在による離農、用地買収単価未同意等）が表面化することで事業執行に影響があった。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・農地保全整備事業（離島）については、計画等策定時あるいは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。また、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況および工事等発注スケジュールを定期的に整理し、適宜、県内部あるいは関係機関との調整が必要である。また、円滑な事業実施に向けて、地元調整時期の検討や関係市町村等との連携強化を図ることが必要である。
- ・防風・防潮林の整備（離島）については、地元からの要望があっても、保全対象が事業採択要件に満たないため、実施不可となる事がある。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・かんがい施設整備率（離島）については、おおむね計画どおりの進捗となっている。引き続き関係機関との連携や作業内容を明確化など、計画的な取組を継続する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の整形・大区画化（離島）については、地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、地区の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。 ・農業水利施設等のライフサイクルコスト低減や長寿命化の整備（離島）については、事業の対象となる施設の選択と、予算および労力の集中により、効率的な事業実行を図る。 ・防風・防潮林の整備（離島）については、防風・防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。 ・耐候性園芸施設の補強・改修（離島）については、引き続き、市町村（産地協議会）と連携しながら、補強・改修の内容について取組メニューの増加に務める。 ・スマート農業に適した農業農村整備の推進については、地区ごとに作成した『課題整理票』を基に、地区の類似した課題や今後想定される課題に対して、解決策や対応策を共有することで課題の円滑な解決を図る。 <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、工事实施地区の問題・課題について、その解決時期や必要となる諸手続に係るスケジュール表を作成し、対応者を明確にすることで早期解決を図る。 ・農地保全整備事業（離島）については、事業完了へ向けた課題を総合的に把握するため、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、土地改良区、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業に努める。 ・防風・防潮林の整備（離島）については、地元の要望・意見等を精査したうえで、事業採択要件に見合うよう事業範囲の選定や条件整備を行い、事業を実施する。 ・耐候性園芸施設の補強・改修（離島）については、引き続き、現場のニーズに対応できるよう、沖縄型耐候性園芸施設の導入について周知・普及を図る。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水源・畑地かんがい施設の整備（離島）については、関係機関・関係者間で調整会議を開催し、かんがい施設・水源施設整備範囲や用地買収などの問題・課題点を共有し、「課題整理票」を活用しながら、工事着手前までの早期解決を図る。 ・水産流通基盤整備事業（離島）については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 ・水産生産基盤整備事業（離島）については、概算費用算定の精度を高めるとともに、必要な予算や手続き等について関係者と密な調整を行うなど、計画的な事業実施に努める。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんがい施設整備率（離島）については、事業実施に係る各プロセスにおいて、関係機関との連携、作業内容を明確化など計画的な取組を継続させることで、引き続き円滑な事業推進を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	地域資源を活用した特産品の振興
施策	3-(10)-イ-①	個性的で魅力のある特産品開発支援
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組みます。 ・工芸品原材料の安定確保に取り組むとともに、工芸産業の担い手確保については、技術研修を通して、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成を推進します。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○魅力ある新たな製品開発の促進に向けた工芸品原材料の安定確保					
1 技術講習等の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	5,826	技術講習会の実施回数 (累計)			工芸産業振興施策説明会を宮古・石垣で開催し、工芸産地組合と原材料確保についての意見交換を行った。
		1回 (2回)	2回	順調	
○工芸産業の担い手確保					
2 担い手の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	1,946	後継者育成事業等実施組合数 (累計)			県は宮古及び八重山地区の産地組合の申請に基づき、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助金を交付した。産地組合において後継者育成研修を実施し、令和5年度は宮古地区1名、八重山地区3名を育成した。
		2組合 (4組合)	2組合	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
工芸品生産額 (離島)	億円	7.2	5.8	9.2	—	8.7	200%	目標達成
			R3年	R4年				
			計画値					
			7.7	8.2	8.7			
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課							
達成状況の説明								
工芸品生産額 (離島) は1年後に実績値が確定する。直近の令和4年度の実績値は、各離島市町村の工芸品出荷額の増加により、計画値を上回っており、順調に推移している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・技術講習等の実施については、伝統工芸品に使用される原材料の持続的供給を可能とするため各原材料の枯渇状況に合わせた施策を長期・具体的な取組計画を立て実施する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・担い手の育成については、技術や技法の研修修了後、生産活動を続けていける環境作り（作業場の提供や新商品開発手法の講習会開催など）を継続的に支援することで、自立した産業としての定着を促進する必要がある。

[成果指標]

⑥その他個別要因

- ・工芸品生産額（離島）については、実績値はR4年度の数値であるが、当該年度は沖縄県の本土復帰50周年であったことから各所でPRの機会があり、購買需要が高まったことも影響すると考えられる。

⑫社会経済情勢

- ・工芸品生産額（離島）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により落ち込んでいた観光客数が徐々に回復の兆しを見せ、需要などが高まったことが影響すると考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

⑥変化に対応した取組の改善

- ・担い手の育成については、新しい工芸従事者の確保及び定着に向け、後継者育成事業を引き続き支援するとともに、研修終了後も人材が定着できるよう、収益向上を図るため、需要開拓事業等も支援する。

⑧その他

- ・技術講習等の実施については、R5調査にて出土した土の試験研究を行い、化粧土の評価結果を組合へ講習会を行うとともに、産地組合の原材料確保に向け、原材料確保計画を策定する産地組合を支援する。

[成果指標]

- ・工芸品生産額（離島）については、新規の工芸従事者を確保し、技術・技法の伝承や、事業者として定着するための販路拡大や経営改善等の多角的な支援を引き続き行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	地域資源を活用した特産品の振興
施策	3-(10)-イ-②	特産品の販路拡大・プロモーション支援
施策の方向	・戦略的なプロモーション展開、地域ブランド形成の促進、商談会の開催等による国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品の販路拡大支援に取り組みます。 ・少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大に向けて、小規模離島における事業者への総合的なマーケティング支援に取り組みます。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○特産品の販路拡大支援					
1 離島特産品等の販路拡大の促進 (企画部地域・離島課)	18,668	支援する離島事業者の新規取引先数 (累計)			令和5年度は地域連携企業体2団体(3事業者×2団体)と個別離島事業者7者の計13事業者に対し、離島特産品等の販路拡大に係る各種支援を実施した。
		99件 (187件)	160件	順調	
2 稼ぐ県産品支援事業 (商工労働部グローバルマーケット戦略課)	64,734	申請時に掲げた目標売上を達成した補助事業者の割合			補助事業者に対するセミナー等支援を行い、申請時に売上額を目標とした補助事業者15者のうち、7者が目標を達成した。 県外商談会での商談が成約まで時間を要している等により、目標を下回った。
		2/3	7/15	やや遅れ	
○マーケティング支援					
3 離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部地域・離島課)	10,016	支援する離島事業者数 (内訳)			離島事業者13者に対し、物産展等の出展や商品改良等に要する経費を補助し、販路拡大を支援した。
		11事業者 (新規4事業者、継続7事業者、累計15事業者)	13事業者	順調	
4 離島フェア開催支援事業 (企画部地域・離島課)	21,451	来場者数 (累計)			沖縄セルラーパーク那覇にて離島特産品等の展示・販売、離島食堂、伝統芸能のステージイベントを実施した他、市町村ブースを設置し、各離島市町村が離島PRを行った。
		15万人 (30万人)	13万人	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島フェア売上総額	万円	3,111	1,097	6,511	—	8,900	88.1%	目標達成の見込み
			計画値					
			5,039	6,972	8,900			
担当部課名	企画部地域・離島課							
達成状況の説明								
新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、4年振りにコロナ禍前(令和元年度)の規模に戻し、沖縄セルラーパーク那覇で開催した結果、18離島市町村から、97事業者、881点の特産品等が出店されたことで、約13万人の来場者があり、売上総額は6,511万円と回復傾向にあり、今後、売上総額目標の達成が見込まれる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 離島特産品等マーケティング支援事業については、補助金交付要綱上、地域連携企業体は3者以上を構成員とする必要があるが、小規模離島において3者以上で構成することは難しい状況にある。
- ・ 離島フェア開催支援事業については、離島フェアに関する駐車場等の案内について、早めに周知してほしいとの意見があった。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 離島フェア開催支援事業については、適切な食品表示等、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理講習の受講が義務化されているため、引き続きの受講を促す必要がある。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 離島特産品等の販路拡大の促進については、大規模離島からの応募が多く、小規模離島からの応募が少ない状況にある。
- ・ 稼ぐ県産品支援事業については、県内事業者の商品開発や商談会出展等の活動をより効果的に促進するため、事業者の取組に応じた支援が必要である。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- ・ 離島フェア売上総額については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の制限がなくなったことで、離島市町村及び事業者が一堂に会し特産品等の出店を行うイベントが実施できたことで、県民だけでなく観光客等、多くの来場者を確保することができたことが、売上確保につながった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

① 執行体制の改善

- ・ 離島特産品等マーケティング支援事業については、他の事業者との連携が難しい、小規模離島の事業者等に対して、支援を促進するための方策等を検討する。

② 連携の強化・改善

- ・ 離島特産品等の販路拡大の促進については、役場や商工会とも連携し、小規模離島においても事業の周知を図る。
- ・ 離島フェア開催支援事業については、県としても、離島フェア開催に向け、引き続き離島フェア開催実行委員会の運営に協力する。

④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・ 稼ぐ県産品支援事業については、商品開発・改善等の作り手向けと、商談会出展等の伝え手向けといった取組に応じたセミナーを実施する。

⑧ その他

- ・ 離島フェア開催支援事業については、県としても、厚労省の定めるHACCP（ハサップ）に関する資料を提供する等、引き続き安心・安全な離島フェアの開催に協力する。

[成果指標]

- ・ 離島フェア売上総額については、令和6年度も引き続き多くの離島市町村や事業者に参加いただき、会場で販売される特産品等について、HP等で事前に広く周知することで、令和5年度以上の来場者及び売上を確保する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	持続可能で質の高い離島観光の振興
施策	3-(10)-ウ-①	着地型観光プログラム等の定着
施策の方向	<p>・ 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組みます。</p> <p>・ 観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加に向けて、島のそれぞれの個性や魅力を生かした滞在型観光に加え、都市部にはない静寂さや美しい星空を示す‘ダークスカイ’など、離島・過疎地域ならではの資源を有効活用した体験型観光の強化に取り組みます。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出					
1 離島の魅力ある資源を活かした観光コンテンツの開発 (文化観光スポーツ部観光振興課)	83,520	支援件数 (累計)			沖縄のソフトパワー (歴史、自然、文化等) を活用した観光メニュー開発やMICEメニュー開発を行う民間企業等の自主的な取り組みを支援した。
		1件 (2件)	2件 (2件)	順調	
○離島観光の促進による滞在日数の延伸や観光消費額の向上					
2 離島観光活性化促進事業 (国内線チャーター便支援) (文化観光スポーツ部観光振興課)	117,431	チャーター便支援便数 (累計)			離島への交通アクセスを拡充し、県外から沖縄県内離島への観光客のさらなる誘客をはかることを目的に、離島航空路線のプログラムチャーター化または定期便化に向けた取組を実施した。
		20便 (40便)	19便 (29便)	順調	
3 離島観光活性化促進事業 (各種プロモーションの実施) (文化観光スポーツ部観光振興課)	117,431	沖縄離島専門の観光情報サイト「リトハク」のPV数 (累計)			各圏域ごとに、展示会への出展およびメディアやSNS等を活用した各種プロモーションを実施。メディアプロモーションや展示会への出展等を積極的に行った。
		730,000PV (1,430,000PV)	3,508,879PV (3,874,256PV)	順調	
4 離島観光活性化促進事業 (主要離島観光協会によるプロモーションの実施) (文化観光スポーツ部観光振興課)	117,431	プロモーション実施数 (累計)			各圏域ごとに、展示会への出展及びメディアやSNS等を活用した各種プロモーションを実施。メディアプロモーションや展示会への出展等を積極的に行った。
		宮古5件	20件	順調	
		八重山5件	10件		
久米島5件	6件				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島地域 (宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域) の一人当たり観光消費額 (八重山)	円	87,249	116,584	116,584	—	95,925	506.9%	目標達成の見込み
			(R4年度)					
			計画値					
			90,138	93,036	95,925			
離島地域 (宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域) の一人当たり観光消費額 (宮古)	円	86,891	108,585	108,585	—	95,532	376.4%	目標達成の見込み
			(R4年度)					
			計画値					
			89,768	92,655	95,532			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額	円	62,893	76,005	76,005	—	69,147	314.4%	目標達成の見込み
				(R4年度)				
			計画値					
			64,976	67,064	69,147			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明								
令和5年度実績値は未確定であるが、観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加を図るため、関連する主な取組により離島誘客を実施しており、順調に推移することが見込まれる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島の魅力ある資源を活かした観光コンテンツの開発については、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」において「離島の魅力ある資源を生かした観光コンテンツの創出」を掲げていることを積極的に発信する必要がある。 <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島観光活性化促進事業（国内線チャーター便支援）については、定期便化誘致に向けた取り組みをより一層推進していく必要がある。 離島観光活性化促進事業（各種プロモーションの実施）については、各種プロモーションを実施しているが、本島周辺15離島のさらなる認知度向上を図ることが必要である。 離島観光活性化促進事業（主要離島観光協会によるプロモーションの実施）については、各地域の特色あるコンテンツの掘り起こしや各関係機関との連携を図る必要がある。また、インバウンド需要が回復する中、多言語対応等の受入体制の整備についても検討する必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額については、離島誘客を促進することにより、離島への訪問者及び一人あたりの観光消費額の増加を図った。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島の魅力ある資源を活かした観光コンテンツの開発については、補助事業を公募する段階で、「離島の魅力ある資源を生かした観光コンテンツの創出」を事例として挙げ、申請を促す <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島観光活性化促進事業（国内線チャーター便支援）については、定期便化・プログラムチャーター化に繋げるため、航空会社や旅行会社へのセールス活動等を継続していく。また、各離島地域や関係機関等と連携し、本事業のさらなる周知を実施する。 離島観光活性化促進事業（各種プロモーションの実施）については、各離島ごとの特色を活かせるよう、テーマ性をもった事業展開をし、各離島の限りある資源を活用した高付加価値コンテンツの掘り起こしや受入体制状況に配慮した誘客プロモーションを展開する。 <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島観光活性化促進事業（主要離島観光協会によるプロモーションの実施）については、各圏域ごとの課題や解決策について共有を行いながら、関係機関等と連携し、高付加価値コンテンツの掘り起こしや各離島の受入体制状況に配慮した誘客プロモーションについて検討を行う。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島地域（宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域）の一人当たり観光消費額については、観光客増加により発生する観光諸問題の解決や防止のため、サステナブルツーリズムの推進を図る。県内の実態を把握するとともに、観光諸問題の解決のため、専門家派遣や相談窓口の設置するなどして、地域に根付いた取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	持続可能で質の高い離島観光の振興
施策	3-(10)-ウ-②	環境に配慮した持続可能な観光の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や地域経済、自然環境に配慮した持続可能な観光を推進するため、各離島の状況に応じ、環境容量等を念頭においた観光地マネジメントを促進します。 ・離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるよう、ルールや文化の違い等について観光客に周知するなど、レスポンシブル・ツーリズムの推進に取り組みます。 ・自然環境等の保全と持続可能な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○観光地マネジメントの促進					
1 離島市町村における観光地マネジメントの促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,411	離島市町村支援 (情報提供、セミナー等) の件数 (累計)			離島地域の観光協会や観光団体と持続可能な観光地マネジメントに関する意見交換を行った。
		4件 (8件)	5件 (10件)	順調	
○レスポンシブル・ツーリズムの推進					
2 住民生活や自然環境への配慮等に関する周知啓発 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,337	観光情報サイトのレスポンシブルツーリズムに関する記事のPV数 (累計)			マリンレジャー事業者へ海の安全対策と環境保全を目的としたレスポンシブルツーリズムの概念をセミナーで周知啓発した。
		10,000PV (20,000PV)	10,000PV (23,297PV)	順調	
○保全利用協定の締結促進					
3 自然環境の保全利用協定締結推進事業 (環境部自然保護課)	6,737	保全利用協定新規締結地区数 (累計)			保全利用協定の新規締結に向けたヒアリングや勉強会を実施した。
		1地区 (2地区)	0地区	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 (宮古)	%	37.1	37.5	37.5	—	50	37.5%	目標達成の見込み
				R4年度				
			計画値					
			41.4	45.7	50			

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 (八重山)	%	45.4	47.6	47.6	—	50	71.0%	目標達成の見込み
				R4年度				
			計画値					
			46.9	48.5	50			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 (久米島)	%	31.1	32.5	32.5	—	50	32.5%	目標達成の見込み
				R4年度				
			計画値					
			37.4	43.7	50			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明								
<p>(R5実績値については、令和6年7月下旬に確定予定) サステナブルツーリズムは、世界的に浸透してきており、沖縄県においても、経済、自然、文化を尊重した観光が意識されてきていることから、旅行者と地域住民が沖縄の観光資源の価値を共有した取組が各地域でも実施されている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・住民生活や自然環境への配慮等に関する周知啓発については、海域におけるルール策定や環境を保全しながら観光促進するレスポンスブルツーリズムの概念が普及されていないことから、他の実施主体や団体の意見を効果的に集約する必要がある。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・離島市町村における観光地マネジメントの促進については、地域ごとに抱えている課題が異なっているため、それぞれの課題に即したセミナーの開催が求められている。 ・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、同一地区を利用するツアーガイド業者間の調整や、手続きの負担に見合う制度の魅力向上が重要である。</p> <p>[成果指標] ②関係機関の調整進展 ・離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合については、サステナブルツーリズム推進事業では、有識者会議やワークショップを開催し、関係者や関係機関との連携を促進した。 ③周知・啓発の効果 ・離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合については、地域住民と旅行者が沖縄の観光資源の価値を共有するため、それぞれのニーズを測る調査を行い、関係者を集めた公開型ワークショップを2回実施し、県民や旅行者への周知・啓発を実施するとともに、関係者と価値の共有と今後必要な取組について共有した。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ②連携の強化・改善 ・離島市町村における観光地マネジメントの促進については、似た地域課題を持つ離島市町村間での課題共有や意見交換、またセミナーの開催を通じて、課題解決の支援する。 ・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、地区毎の課題に留意しながらも、補助金制度の活用も含め、保全利用協定制度の魅力向上に向けて取り組む。・関係自治体との連携にも注力し、新規締結に向けた支援に継続して取り組む。 ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化) ・住民生活や自然環境への配慮等に関する周知啓発については、海域毎におけるルール策定やレスポンスブルツーリズムの概念が普及できるように事業者および観光客へ効果的に周知啓発を行い、より合理的・効率的な取組を行う。</p> <p>[成果指標] ・離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合については、サステナブルツーリズムを推進するため、県内の実態を把握するとともに、推進に弊害となっている観光諸問題を解決する必要があるため、専門家派遣や相談窓口の設置を行うなどして、地域に根付いた取組を行う。</p>
